

事務事業評価 【施策の展開(93)】

施策 1 - (1) 緑と清流の保全【環境課】

(施策の展開) 日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流の保護や環境保全活動に市民と協働で取り組みます。 市民はもとより、未来を担う多くの子どもたちに本市にある自然の豊かさを学べる機会を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
環境に関するボランティア参加人数 (人)	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
	成果値	207	245	240	237	214			
河川の生物化学的酸素要求量 (BOD) 環境基準の達成率 (%)	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	95	100	90	90	90			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
ボランティアの高齢化等により、日和田山の整備活動への参加人数が減少しています。BODの水質環境基準を達成できていない河川もあるが、今後も引き続き調査を行い、現状把握に努めています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
ボランティア活動への市民参加促進と活動支援を継続して行っています。河川に係るBOD基準達成率向上に向けて、汚染原因調査を行い、原因を分析したうえで効果的な施策を検討していきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
清流保全対策事業	A	・清流保全啓発ポスターは、市内の児童及び生徒から多くの作品を応募していただきました。 ・ウグイの放流イベントでは、生きた魚に直接触れる体験を小学生に提供することで、清流保全への関心を高めることができました。 ・水質調査を行うことにより、河川の水質の状況を把握することができました。			・生活排水対策事業と合わせ効果的な啓発を行っていきます。市民に身近な河川は、直接生活排水の影響を受けるため、今後も生活排水が河川に与える影響を市民に周知し、水質保全に対する啓発を図っていきます。 ・継続してデータの収集や蓄積を行い、分析調査結果を市ホームページ等で周知し、地域住民の水質浄化への意識を高めていきます。				
環境課									
167,082円									
P77									
緑の保全推進事業	A	・「川ガキ・山ガキ自然塾」を開催し、子どもたちが様々な自然体験を通して日高の自然に触れあうことができました。 ・緑の基金感謝状贈呈式や植樹会を実施し、自然環境の保全のPRができました。 ・市民の森一日和田山環境ボランティアにより日和田山の整備を実施することができました。 ・自然観察会では、日高の自然を知る機会を提供することができました。			・日和田山地内の樹木が高木・老木化が進んでいるため、補助金等を活用し、樹木の剪定を行う必要があります。 ・ボランティアが年々高齢化しているため、若年層の参加を増やすためのPR活動を行います。				
環境課									
8,056,220円									
P78									

施策 1 - (2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】

(施策の展開)									
地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。									
従来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。									
(成果指標)									
市内における温室効果ガス排出量（千t-CO2）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	1,500	1,300	1,100	1,000	950	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
平成25年度の排出量は、電力供給側も含めた排出量（電力排出係数各年度値）のため、平成26年度以降の排出量は、環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に記載されている方法を参考として推計しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をもとに、市民や事業者とともに、市域全体を対象として温室効果ガスの排出抑制を目指します。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地球温暖化対策推進事業	A	・市内における住宅用省エネルギーシステムの普及により環境への負荷が軽減され、地球温暖化防止の取り組みに対する環境意識の向上につながりました。 ・緑のカーテンは、温暖化対策を考えるきっかけになることや植物を育てる楽しさなどを学ぶことができ、コンテストでは市民や事業所などから81点の応募がありました。			・緑のカーテンは徐々に普及してきていますが、コンテストを開催することにより多くの市民や事業所にさらに参加していただけるよう継続して啓発を行い、緑化の推進を図る必要があります。				
環境課									
2,887,670円									
P74									
鳥獣対策事業	A	・日高猟友会とのアライグマ回収運搬処理業務委託契約を締結し、猟友会出動回数が94回、アライグマ処理数が137頭でした。 ・アライグマの回収運搬及び処理を全面的に猟友会に委託できるよう、契約内容を見直しました。			・箱わなの設置等も猟友会に委託するなど、さらなる職員の事務負担の軽減を目指します。				
環境課									
1,112,071円									
P78									

施策2-(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】

(施策の展開) ふるさとに残る歴史的、文化的価値のある貴重な文化財を次世代に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。 歴史的遺産に関する調査を行うとともに、資料の整理、保管、活用など、次世代への継承に努めます。									
(成果指標)									
民俗資料館入館者数（人）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	10,000	10,500	10,700	10,900	11,000	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 常設展示及び地域の古文書や石造物に関する企画展示を行い、郷土の歴史や文化財の紹介に努めました。入館者数も1万人を超えています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） 常設展示を補う企画展は、新資料の展示を含め、従来通り継続して取り組んでいきます。入口付近の屋根修繕を行い、来館者の安全に配慮します。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗郷民俗資料館維持管理事業（教育総務課）	A	・老朽化した施設ですが特に大きな問題点も無く、適正な維持管理を行うことができました。				・施設が老朽化しているため、長期的な視点での検討が必要となります。			
教育総務課									
441,672円									
P201									
文化財室維持管理事業（教育総務課）	A	・適正な維持管理を行うことができました。				・施設や設備の改修を行っていく必要があります。			
教育総務課									
444,807円									
P201									
文化財室維持管理事業（生涯学習課）	A	・文化財資料の保管管理が行えました。 ・耐火構造の事務所のため、寄託されている指定文化財や古文書が安心して保管できました。				・埋蔵文化財出土品の収蔵スペースが不足しており、今後収蔵場所を確保すると共に、一部を公開用展示スペースとし、遺物の活用を検討する必要があります。 ・文化財資料の保管場所が散在しており、管理方法の確立が重要となります。			
生涯学習課									
441,361円									
P234									
高麗郷民俗資料館維持管理事業（生涯学習課）	A	・市内で使われていた民具を通して、人々の生活、産業を紹介できました。 ・企画展では「日高の石造物」展を開催し、市内にある400を超える石造物について、形や彫られた文字に込められた人々の祈りを紹介しました。				・施設が木造で耐火構造になっていないため、他市町村からの資料借用ができない状況であり、展示内容に限界があります。 ・元々、資料館施設ではないため、国、県指定文化財等の貴重な文化財を展示するための設備が整っていません。 ・資料館の役割は展示、収蔵、保管ですが、収蔵スペースがありません。 ・建物の耐震性が確認されていません。			
生涯学習課									
3,192,357円									
P234									
指定文化財維持管理事業	A	・管理委託契約や補助金を交付することにより指定文化財の保護、保存、管理を行うことができました。				・指定文化財の老朽化した説明板の修繕や新設を計画的に実施する必要があります。 ・高麗家住宅防災設備の老朽化に備え、設備の交換について計画を作成する必要があります。 ・国指定高麗村石器時代住居跡の整備に向け、追加指定してゆく必要があります。			
生涯学習課									
454,571円									
P235									

文化財保護事業	A	・聖天院文化財説明板をリニューアルし、来訪者にわかりやすく紹介する事ができました。 ・市民歴史講座「縄文時代 まつりと儀礼」全2回を開催し、土偶や石棒などの遺物や、配石などの遺構として残された縄文時代の人びとの精神文化について市民に理解を深めてもらう事ができました。	・市内に所在する様々な文化財のしっかい調査（基礎調査）が今後とも重要となります。
生涯学習課			
577,495円			
P235			
埋蔵文化財調査事業	A	・記録保存を行うことにより、開発から埋蔵文化財を保護することができました。 ・地域の歴史を物語る貴重な資料を得ることができました。 ・拾石遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行しました。 ・発掘調査の成果を埋蔵文化財巡回展で活用しました。	・年によって開発件数に波があり、計画を立てるのが難しい状況となっています。 ・調査報告書の刊行が滞っています。 ・調査体制の充実を図り、調査報告書の刊行計画などを整備する必要があります。 ・出土品の収蔵スペースが不足しており、今後収蔵場所の確保を検討する必要があります。
生涯学習課			
10,305,188円			
P236			

施策2-(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】

(施策の展開) 市民の日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供します。 心豊かで充実した市民生活を過ごせるよう、市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。 優れた芸術・文化に触れる機会をつくります。									
(成果指標)									
市美術展の出品数/入場者数 (点/人)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	目標値	—	—	200	200	200	200	200	
	成果値	195	192	210	186	164			
	目標値	—	—	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	成果値	1,093	1,154	1,065	873	1,052			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
入場者数は増加したものの、作品数は減少しました。作品数の減少は募集のPR不足が考えられます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
早期に関係団体と調整を図り、ポスター、チラシ等を作成し事業のPRを図っていきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
芸術文化振興事業	A	- 市民の自主的な文化活動の成果を発表する支援を行い、市民文化の普及と振興に寄与できました。 - 各種の事業を通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。			市主催事業として美術展、市民文化祭、ファミリーコンサートを実施しましたが、市民の自主的、自発的な芸術文化活動を振興していくためには、市内の各文化団体の連携を強化していく必要があるため、日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立が急務になっています。				
生涯学習課									
1,303,364円									
P220									

施策3-（1）健康づくりの推進【保健相談センター】

（施策の展開）
 市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。
 市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。
 健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。

（成果指標）		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数（人）	目標値	—	—	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	成果値	4,905	4,334	5,503	9,359	10,601			
生活習慣病死亡率率（％）	目標値	—	—	55.0	50.0	47.0	45.0	40.0	
	成果値	56.6	54.7	53.0	52.8	—			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
健康づくりに関する様々な講座等を行い、参加者数が増加しました。 全死亡に占める三大生活習慣病死亡者の割合は、若干減少しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
実施方法やPR方法を検討し、引き続きより多くの市民に参加してもらえる事業を実施していきます。 市民が自ら健康維持・増進に取り組めるように、健康教室や相談日の充実を図ります。									

【事務事業評価】 （Check）・（Action）			
事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）	改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）
看護専門学校等支援事業 保健相談センター 743,400円 P165	A	・保健相談センターでの実習は、看護師や保健師を目指す学生にとっては、貴重な実地経験となり有意義なものになっていきます。 ・看護師不足といわれる昨今において、即戦力となる学生の育成が課題となっており、地域看護を学ぶ場を提供することで、地域医療への貢献ができました。	・地域医療のために、引き続き実習の受け入れを継続する必要があります。 ・飯能看護専門学校の入学数減少により、医師会からの補助金増額の要望があります。
休祝日地域医療体制整備事業 保健相談センター 16,424,432円 P165	A	・休祝日、夜間の診療体制を整えることで、緊急時の市民の生命を守ることができました。 ・飯能地区医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連携を強化し、スムーズな情報伝達をすることができました。 ・休祝日調剤薬局を飯能日高消防署内に移転することにより、利用者の利便性を図ることができました。	・今後も引き続き飯能地区医師会等との連携を図る必要があります。 ・受付時間や医療体制など、市民のニーズや声をきく必要があります。 ・負担金の額について、他市町村と比較・検討する必要があります。
献血等推進事業 保健相談センター 49,355円 P166	A	・埼玉県赤十字血液センターと協力し、年間を通して輸血用血液の確保に貢献できました。 ・健康まつりでは、パネル展示により献血についての全般的なことを周知することができました。	・献血者数は年々減少しています。埼玉県赤十字血液センター、市内各事業所と協同して献血協力者を確保していく必要があります。 ・若年層に対する普及推進、啓発を図る必要があります。高校訪問や、小中学生への出前講座を行うなど新しい取り組みが必要と考えられます。 ・骨髄提供に関する普及啓発を強化する必要があります。
飯能地区医師会等支援事業 保健相談センター 6,653,555円 P166	A	・飯能地区医師会、歯科医師会、薬剤師会に補助金を交付し、地域の医療体制の整備と充実を図ることができました。 ・近隣市町の医療機関と輪番制の協定を結び、休日や夜間の急な発病に対応し、市民の生命を守ることができました。	・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種実施のマニュアル等を、飯能地区医師会の協力を得て作成する必要があります。

健康教育事業	A	・地域の健康課題を分析した上で運動や栄養、歯科保健に関する健康教室を実施し、参加者の健康意識を高めることができました。 ・各公民館等からの依頼で地域のニーズに合わせた健康教室を実施しました。	・市民が健康に暮らすために、健康教室を活用してもらうことは大切です。更なる参加者増加に向けて、講座の内容及びPR方法等についての検討や市民のニーズを把握していく必要があります。
保健相談センター			
542,799円 P169			
健康づくり推進事業	A	・市民がウォーキングを実践・継続できるように支援していく事業を埼玉医科大学と連携して行いました。専門的知見に基づいた分析結果等を参加者にフィードバックできたことにより、健康づくりの支援が効果的に行えました。 ・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働し、各公民館を拠点に健康に関する様々な講座等を実施することにより、市民の健康づくりを支援することができました。 ・健康づくり応援隊養成講座を開催し、食生活改善推進員及び運動普及推進員の養成に努めました。	・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で行う事業についても、新たな参加者を増やすための取り組み等を検討をする必要があります。
保健相談センター			
10,202,269円 P169			
検診事業	A	・保健相談センター及び公民館を会場として、各種がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。 ・複数の検診を同日に受診できる合同検診日や女性のみを対象とした検診日を設けるとともに、希望者が多い検診日の増設等、受診しやすい環境を整備しました。 ・はがきによる先行予約を実施しました。	・がん検診等の受診率向上のため、引き続き各疾病の原因や検診の有効性についての知識の普及等に力を入れる必要があります。 ・同日に複数の検診が受診できることや土曜日、日曜日に検診が受診できることで、がん検診の受診率が向上することが考えられることから、合同検診日の増設及び実施日を検討していく必要があります。
保健相談センター			
26,667,319円 P170			

施策3-(2) 健康相談の充実【保健相談センター】

(施策の展開) ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士による相談体制の充実を図ります。 医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
こころの健康づくり事業	A	・電話相談は引き続き多くなっています。新たな相談者のほか、同じ相談者からの相談も多くなっていることから、今の場所ですべて安心して生活していく上で必要な場になっていると考えられます。 ・こころの健康相談について、こころの問題が身近になっている中で、なかなか踏み出しにくい一歩を後押しして、気軽に専門相談ができる機会として定着しつつあります。 ・こころの健康づくり講演会やゲートキーパー講座は、こころの健康保持・増進や自殺の予防につながるよう、知識を学ぶ場として企画しました。参加者の反響が良く、今後も市民にニーズを確認しながら、継続的に取り組んでいきます。 ・ソーシャルクラブについて、社会復帰施策の選択肢が豊富となっている中で、選択肢の一つとして、対人関係の構築が困難な参加者にとって社会性を高めるための良いコミュニケーション体験の機会となっています。				・個別相談件数は継続して多く、また地域の支援者からの相談も増加しており、市内に専門機関や専門職が少ないことから、専門的な助言を求められるケースも多くありました。国では、精神障がい者の地域生活への移行支援を掲げており、今後も本人や家族、関係機関、その他市民の方にとっての身近な相談機関として定着できるよう、検討していきます。 ・自殺対策については、市の自殺対策計画に基づき、地域の実情に合わせた対策を行っていくことが出来るよう、関連部署と連携し横断的な取り組みを行っていきます。 ・ソーシャルクラブは、社会復帰施策の選択肢が豊富となり、他のサービスとの併用利用者の人数が増加しています。このような状況の中で期限を決めずに訓練ができるという現在の強みを生かしつつ、今後もより良い活動としていけるよう、ソーシャルクラブの方向性を考えていきます。			
保健相談センター									
639,778円									
P167									
健康相談事業	A	・健康相談は、月4回毎週水曜日の午前中に自由来所で実施し、市民の健康の不安に即時対応ができました。 ・生活習慣病予防相談は、時間予約制で実施しており、個々の生活習慣を振り返り改善方法を見出すことができるよう支援できました。 ・健康相談の来所者数が多い日には、待ち時間が長くないよう、職員を増員して対応しました。				・相談者数は増加しており、市民のニーズは高く、市民が健康を保持・増進できるように、気軽に相談できる体制を、今後も継続していく必要があります。			
保健相談センター									
1,479,801円									
P170									

施策3-(3) 感染症の予防【保健相談センター】

(施策の展開) 感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。									
(成果指標)									
			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
三種混合及び四種混合の接種率 (%)	目標値		—	—	92.4	94.0	94.3	94.6	95.0
	成果値		91.3	93.5	90.3	91	86.8		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
三種混合から四種混合にすべて移行され、接種率が若干減少しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
健康管理システムを活用し、個別勧奨等により接種率の向上を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
予防接種事業	A	・定期予防接種について、対象者へ適宜周知を行い、予防接種の接種率の向上に努めました。 ・学校と連携しての接種勧奨を実施し、児童・生徒の予防接種接種率の向上を図ることができました。 ・高齢者に対するB類疾病の定期予防接種は対象者に分かりやすいように周知し、接種率の向上を図りました。 ・新たに、中学3年生を対象としたインフルエンザの予防接種を行い、高校受験を控えた大切な時期の罹患、重症化の予防、周囲への蔓延を防ぐことができました。				・定期予防接種について引き続き周知、勧奨を行い、接種率の向上に努めます。 ・予防接種の種類や接種方法について、市民への情報提供に努めます。 ・情報提供には努めていますが、市民の視点に立ったわかりやすい方法で行う必要があります。			
保健相談センター									
116,764,736円									
P171									

施策3-(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課】

(施策の展開) 医療費の適正化を図ります。 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策などの保健事業を実施します。 医薬品利用差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
特定健康診査受診率 (%)	目標値	—	—	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値		45.3	44.8	45.0	43.9			
特定保健指導実施率 (%)	目標値	—	—	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値	11.6	12.6	14.2	8.8	14.9			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成27年度以降については、45%を前後に推移しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
特定健診受診率向上のため、特定健診の受診勧奨の改善をするとともに、医療機関・自治会等にご協力いただき啓発・周知を図ります。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民健康保険推進事務	A	・国民健康保険運営協議会を2回開催し重要事項を協議したことにより、国民健康保険制度の推進を図ることができました。 ・窓口業務委託を導入したことにより、素早く・積極的に声掛けを行うなど、窓口受付対応の迅速化、及びより丁寧な対応が図られ、市民サービスが向上しています。				・国民健康保険運営協議会における重要事項の協議を通じ、国民健康保険制度を推進します。			
健康支援課									
8,843,768円									
P161									
国民健康保険特別会計繰出事務	A	・国民健康保険特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において健全な財政運営を図ることができました。				・総務省通知に基づく繰出金については、総務省繰出基準に基づき、引き続き、適正に繰り出す必要があります。 ・赤字解消計画に基づき、赤字の解消・削減に努めます。			
健康支援課									
386,218,717円									
P161									
国民健康保険一般管理事務【国保】	A	・説明会等に参加し、事務処理に係る基礎知識を習得することができました。				・会議、研修等に積極的に出席し、事務処理能力の向上を図ります。			
健康支援課									
38,211円									
—									
国民健康保険資格管理事務【国保】	A	・被保険者の資格取得及び資格喪失を適切に行うことにより、保険給付、保険税賦課を適正に行うことができました。				・被保険者の資格取得及び資格喪失については、世帯主に届出義務が課されていますが、届出がされていない世帯に対して定期的な届出勧奨等を行うなど、適用の適正化を図っていく必要があります。			
健康支援課									
12,058,514円									
—									
第三者行為求償事務【国保】	A	・埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託している第三者行為求償事務範囲が拡大し、保険診療についてより適正な求償事務を行うことができました。				・第三者行為該当の保険診療が増加しており、内容を精査し、適正な処理ができるよう研究する必要があります。また、第三者行為求償事務範囲が拡大したことにより、埼玉県国民健康保険団体連合会への委託件数も増加傾向にあるので、件数割及び求償割額に対する費用対効果を精査する必要性が考えられます。			
健康支援課									
12,039円									
—									

診療報酬明細書点検事務【国保】	A	・国保総合システムの運用方法の確立により、点検精度が向上し、以前より詳細な点検が可能となりました。	・事務内容を精査し、より効率的に点検が行えるよう、研究する必要があります。
健康支援課			
8,496,014円			
—			
国民健康保険団体連合会事務【国保】	A	・埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し委託することで、保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。	・国民健康保険財政の安定化を図るため、共同処理により事務の効率化・適正化に努めます。
健康支援課			
2,000,334円			
—			
国民健康保険税賦課事務【国保】	A	・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、国民健康保険税の賦課を適正に行うことができました。	・税に関する法律改正等について常に注視し、適正な課税に努めます。
健康支援課			
6,578,816円			
—			
運営協議会事務【国保】	A	・年間2回の運営協議会を開催し、重要事項を協議することができました。 ・県国保協議会に負担金を支出することにより、国保財政基盤強化に向けた事業を推進することができました。	・国民健康保険に関する重要事項を決定する際には、今後も、運営協議会の意見を反映し進めていく必要があります。
健康支援課			
66,328円			
—			
趣旨普及事務【国保】	A	・パンフレット等の配布、広報ひだか及びホームページへ掲載し、制度内容を周知しました。 ・ジェネリック医薬品の利用促進シールの作成、利用差額通知を送付し、利用促進を図りました。	・国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知の方法を、市民の関心がより集まるよう改善することが必要です。
健康支援課			
322,380円			
—			
一般被保険者療養給付事業【国保】	A	・一般被保険者の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。	・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課			
3,693,797,324円			
—			
退職被保険者等療養給付事業【国保】	A	・退職被保険者等の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。	・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課			
22,035,247円			
—			
一般被保険者療養費支給事業【国保】	A	・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。	・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課			
57,385,218円			
—			
退職被保険者等療養費支給事業【国保】	A	・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。	・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課			
132,214円			
—			

一般被保険者高額療養費支給事業【国保】	A	・高額療養費を支給することにより、一般被保険者の一部負担の軽減を図ることができました。	・高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や被保険者の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 ・事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
健康支援課			
517,777,699円			
—			
退職被保険者等高額療養費支給事業【国保】	A	・高額療養費を支給することにより、退職被保険者等の一部負担の軽減を図ることができました。	・高額療養費における自己負担限度額は、被保険者等の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 ・事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
健康支援課			
4,296,492円			
—			
一般被保険者高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	・申請勧奨及び支給事務を適正に行うことができました。	・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。
健康支援課			
62,000円			
—			
退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	・支給申請に備えました。	・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。 ・今後も勧奨及び申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
円			
—			
一般被保険者移送費支給事業【国保】	A	・埼玉県国民健康保険団体連合会にて審査後、適正に支給を行うことができました。	・申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
94,200円			
—			
退職被保険者等移送費支給事業【国保】	A	・支給申請に備えました。	・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
0円			
—			
出産育児一時金支給事業【国保】	A	・被保険者の出産に際して、費用の負担軽減を図ることができました。 ・平成21年10月から医療機関への直接支払い制度が開始されたことにより、被保険者が出産時に多額の費用を用意する必要がなくなり、安心して出産できる環境の整備ができました。	・直接支払い制度と窓口請求(差額支給、海外出産など)があるため、支給事務が複雑になっています。
健康支援課			
12,536,950円			
—			
出産費資金貸付事業【国保】	A	・出産費資金の貸付に備えました。	・直接支払い制度が開始されるまでは、窓口での負担を軽減できる効果がありましたが、制度が浸透してきたため利用はほとんどありません。 ・直接支払い制度に対応しない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。
健康支援課			
0円			
—			
出産育児一時金支払事務【国保】	A	・出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払いができました。	・安心して出産ができるように、引き続き直接支払い制度を推進する必要があります。
健康支援課			
6,090円			
—			

葬祭費支給事業【国保】	A	・葬儀を行う人の経済的負担が軽減されました。	・葬儀を行う方の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。
健康支援課			
4,100,000円			
—			
その他共同事業事務費拠出金納付事務【国保】	A	・年金受給権者一覧表を活用し、職権で一般被保険者から退職被保険者等へ振り替えることができました。	・退職被保険者等の適正化は、国保財政運営の適正化へとつながるため、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
健康支援課			
882円			
—			
特定健康診査事業【国保】	A	・国民健康保険に加入している該当者に対して、無料の受診券と特定健診の重要性を説明したパンフレットを送付し、多くの反響を得ることができました。	・国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金のうち国民健康保険保険者努力支援交付金)に特定健康診査及び特定保健指導実施に係る達成状況が反映されることから、受診率及び実施率を高めるために、より一層の周知が必要となります。 ・広報ひだか、ホームページ及び各種イベントなどで、特定健診の受診の必要性や受診の方法など、さまざまな情報提供を行います。
健康支援課			
39,559,888円			
—			
特定保健指導事業【国保】	B	・特定保健指導の該当者に対し、特定保健指導利用券とともに相談日の予約はがきを同封することにより、特定保健指導利用者が増加しました。 ・特定保健指導の重要性を理解してもらうことを目的に健康診査結果に対する説明会を実施しました。 ・市民まつりの健康ブースで、血管年齢測定を行い、生活習慣病の予防について多くの市民にPRができました。	・特定保健指導の利用者数は、目標値(40%)を下回っています。特定保健指導の実施方法や勧奨方法について検討が必要です。 ・メタボリックシンドロームによる体調への影響等を理解する教室等の実施が必要です。 ・集団教育による特定保健指導等、実施方法について工夫が必要です。
保健相談センター			
1,451,560円			
—			
疾病予防事業【国保】	A	・人間ドック受検の際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康増進を図ることができました。 ・医療費通知等の送付により、被保険者の医療費に対する意識を高めることができました。	・生活習慣病などの病気の早期発見・予防には、人間ドック受検が効果的なため、引き続き事業を周知していきます。
健康支援課			
18,467,973円			
—			
保養所等利用者支援事業【国保】	A	・保養所等の利用に対し助成することにより、被保険者の健康増進を図りました。	・被保険者の健康増進を図るため、助成制度について、一層の周知が必要です。
健康支援課			
6,000円			
—			
国民健康保険財政調整基金管理事務【国保】	A	・国民健康保険財政調整基金を適正に管理することができました。	・引き続き、適正に管理する必要があります。
健康支援課			
12,998円			
—			
国民健康保険税還付事務【国保】	A	・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。	・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
健康支援課			
4,922,100円			
—			

国・県支出金等返還事務【国保】	A	・国庫支出金、県支出金及び療養給付費等交付金の精算を適正に行うことができました。	・国庫支出金、県支出金及び療養給付費等交付金の積算は非常に複雑であることから、誤りがないよう十分精査する必要があります。 ・過去に受け入れた国庫支出金等についても、十分な自主点検が必要です。
健康支援課			
51,467,138円			
—			
一般会計繰出事務【国保】	A	・特別会計における収支を適正に精算することができました。	・一般会計からの繰入については、精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還します。
健康支援課			
95,062,000円			
—			
国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】	A	・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付加算金の支払いを行うことができました。	・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
健康支援課			
56,100円			
—			
審査支払手数料支払事務【国保】	A	・埼玉県国民健康保険団体連合会における診療報酬審査により、適正な給付を行うことができました。	・支払いまでの期限が短いため、関係課所との連携を取りながら、支払いの遅延がないよう努めます。
健康支援課			
9,267,092円			
—			
一般被保険者医療給付費分納付金支払事務【国保】	A	・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	・納付期限内の納付に努めます。
健康支援課			
1,048,521,113円			
—			
退職被保険者等医療給付費分納付金支払事務【国保】	A	・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	・納付期限内の納付に努めます。
健康支援課			
6,332,874円			
—			
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】	A	・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	・納付期限内の納付に努めます。
健康支援課			
388,663,848円			
—			
退職被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】	A	・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	・納付期限内の納付に努めます。
健康支援課			
2,344,402円			
—			
介護納付金分納付金支払事務【国保】	A	・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	・納付期限内の納付に努めます。
健康支援課			
117,055,366円			
—			

財政安定化基金拠 出金納付事務【国 保】	A	・財源不足が生じることなく適正に管理することができました。 ・引き続き、適正に管理する必要があります。
健康支援課		
0円		
—		

施策3-(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課】

(施策の展開) 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民年金事務	A	・広報ひだかと市ホームページへの記事掲載及び小冊子の配布により制度の周知を図りました。 ・日本年金機構との間で所得情報・年齢到達者情報・住所情報の提供等の協力・連携を図りました。 ・可搬型窓口装置を活用し、より円滑な情報照会等を実施できました。				・今後も、制度を周知するとともに、引き続き日本年金機構との協力・連携を図る必要があります。 ・窓口業務の効率化のため、日本年金機構との円滑な連絡体制及び事務の軽減策についてさらに検討を進めます。 ・平成30年3月より個人番号による届出が開始されたことに伴い、個人情報の取扱いに対する危機管理意識のさらなる向上が求められます。			
健康支援課									
1,154,938円									
P160									

施策4-（1）子育て支援の充実【子育て応援課】

（施策の展開） 保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て支援の充実を図ります。 地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。										
（成果指標）										
			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
地域子育て支援センターの利用者数（人）	目標値		—	—	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	成果値		7,697	7,618	8,232	8,609	24,138			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 地域子育て支援センター「ぬくぬく」を開設し、子育て支援の拡充を図ったことで利用者数が増加しました。利用者数の内訳では、民間の地域子育て支援センターの利用者数が減少しているため、事業内容の検討が必要です。										
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） 「ぬくぬく」を拠点に各地域子育て支援センター間の連携を強化するとともに、各施設が子育て親子に寄り添った魅力ある支援体制を図り利用者数の増加に繋がります。										
【事務事業評価】 （Check）・（Action）										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
安心出産支援事業	A	・夫婦が心身ともに安定した状況で妊娠期を過ごすために「パパ・ママ教室」を開催し、妊娠・出産・育児についての知識の普及ができました。 ・妊娠した人へ母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心・安全な妊娠・出産への支援をすることができました。 ・不妊検査および治療費の助成を実施し、不妊検査・治療に係る経済的負担を軽減することにより、少子化対策の推進を図ることができました。				・妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすための講座「パパ・ママ教室」の参加者は昨年度に比べ減少しています。参加者からは「教室で身近な子育て仲間をつくることのできた」等好評価を得ていることから、引き続き参加者の増加に向けて、教室の内容や利用しやすい回数等について検討していきます。				
保健相談センター										
29,772,430円										
P167										
乳幼児支援事業	A	・子どもの健やかな発育発達を支援するために、乳幼児健康診査を実施し、身体発育及び精神発達の状況に応じて必要な支援を行うことができました。 ・乳幼児健診の結果、事後指導の必要な親子に対しては、地区担当の保健師が中心となり、訪問・面接・電話等で継続的な支援や発育発達相談の利用等適切な支援を行うことができました。				・仲間づくりの場を提供することで親子の孤立化を防ぎ、健やかな子育てを支援するために、赤ちゃんサロンを実施しましたが、参加者が減少傾向にあります。子育て総合支援センターが開設された事で、仲間づくりの場の選択肢が広がった事が影響していると考えられます。赤ちゃんサロンに参加している親子の中には、子育ての悩みを持ち継続的な相談につながっている親子もあり、気軽に参加できる場は必要であると考えています。引き続き実施方法・内容等を検討していく必要があります。				
保健相談センター										
7,435,606円										
P168										
赤ちゃんの駅整備事業	A	・赤ちゃんの駅を広く知らせるため、市ホームページ・日高市子育て応援マップ・子育て応援パンフレット「きらきら」に設置施設の利用案内を掲載しています。 ・新たに子育て総合支援センター「ぬくぬく」内に「赤ちゃんの駅」を設置しました。				・車移動等の方が多いためか、利用の頻度が少ないですが、より利用しやすい環境の改善に努めます。 ・新規協力店舗の確保が課題であり、今後も広報ひだか、市ホームページ等により周知に努めます。				
子育て応援課										
88,885円										
P131										
子育て応援事業	A	・子育て中の保護者に対し、広場等の場所を提供することにより、保護者の子育て不安の解消、相談できる友人の確保などの支援ができました。 ・応援隊スタッフのために講習を行い知識の向上を図りました。 ・子育て世代が気軽に集える場所「認証ママカフェ」として6か所目の店舗と協定を結びました。				・応援隊スタッフを確保することが課題となっています。 ・広報ひだかへの掲載、ホームページを活用するなど、スタッフの募集と事業のPRを継続していきます。 ・子育て世代の仲間づくりや交流の場としての居場所の確保に努めます。				
子育て応援課										
117,581円										
P131										

子育て短期支援事業	A	・保護者の入院や就労による、ショートステイの利用と、保護者の就労、通院等によるトワイライトステイの利用があり、安心した子育てに貢献できました。 ・母子・父子家庭を優先利用とすることで、ひとり親世帯の支援に努めました。	・母子・父子家庭の保護者の就労等による利用が増えています。今後も適正な事業の実施により、児童の養育が困難な家庭の福祉の向上に努めます。
子育て応援課			
1,721,500円			
P132			
子ども医療費支給事業	A	・中学校3年生までの入通院にかかる医療費の窓口無料化により、保護者の経済的負担の軽減と利便性を図ることができました。 ・市ホームページ及び広報ひだか、子育て応援パンフレットで周知するとともに支給案内のパンフレットにより制度の周知に努めました。	・医療費（助成額）が増加しないように、ホームページ等を活用し疾病予防を呼びかけるとともに、対象とならない災害給付適用による医療費が子ども医療費として誤請求されることがあるため、受給者並びに各機関へ制度の周知を行い医療支給費の適正化に努めます。
子育て応援課			
144,643,167円			
P132			
児童手当等支給事務	A	・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を円滑に支給できるよう、事務を執行しました。 ・制度内容について、広報ひだか、市ホームページ等により周知を図りました。 ・制度改正に伴い児童扶養手当等システムの改修を行いました。	・制度内容について、国の動向に合わせて広報等で周知します。
子育て応援課			
1,998,586円			
P133			
里親普及促進事務	A	・広報ひだかに里親制度講座の記事を掲載し、制度の普及に努めました。 ・児童相談所、児童養護施設と連携し、市民まつりで里親制度PRを行いました。	・里親制度への理解を深めるため、広報等で周知を行い、児童福祉の増進を図っていきます。
子育て応援課			
9,000円			
P133			
児童福祉推進事務	A	・適切に事務を行いました。 ・子育て支援事業の情報提供及び子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援事業計画（第2期）の進捗状況について、児童福祉審議会の意見を聴き、審議しました。第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのアンケート調査を実施し、調査結果について考察しました。	・児童福祉審議会において適切に調査審議が行えるよう、児童福祉に関する情報及び資料の提供に努めます。 ・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い計画の実現に努めます。
子育て応援課			
1,781,500円			
P134			
地域子育て支援センター運営事業	A	・子育て親子の交流の場の提供と、子育ての不安等に関する相談、援助を行い、地域の子育てに関する情報提供を行うことにより、子育て親子にとってより良い環境が保たれました。 ・地域の民間事業者の専門的な技術・知識を活用することで、子育てに関する支援を図ることができました。 ・子育て応援協力金を活用し、乳幼児用玩具を購入し、施設の充実に図りました。	・子育てに不安を抱える子育て家庭にきめ細かな支援を行うため、地域の子育て関係機関と連携を図り子育て支援の充実に努めます。 ・利用者のニーズ把握を行い、子育て親子に寄り添った事業運営に努めます。
子育て応援課			
21,611,393円			
P134			
発達に関する育児相談事業	A	・子育て総合支援センターで実施することにより、子育て親子の身近な場所に相談窓口を設置することができました。 ・子どもの発達支援巡回事業を子育て総合支援センター担当に集約したことにより、保育所・幼稚園からの相談で発達が気になる子どもの早期発見・早期支援に繋げることができました。 ・「あそびひろば」を開始したことにより、福祉幼児教室に2歳未満児の利用者が増え、発達の遅れの早期発見・早期対応に繋げることができました。	・臨床心理士の心理検査は、その結果を育児に役立てることができそうですが、利用者が少ないため事業の周知方法や対象児童の範囲を検討する必要があります。 ・安定した検査体制を継続的に維持するため、臨床心理士の確保が必要です。
子育て応援課			
4,919,291円			
P135			

要保護児童対策事業	A	・構成機関の協力と相互の連携が得られ虐待防止が図れました。 ・ダイア5市で「児童虐待防止に関する連携協定」を締結しました。	・要保護児童等の発見について、各関係機関との更なる連携強化を図ります。
子育て応援課			
278,592円			
P135			
児童手当支給事業	A	・法令等に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。	・国の動向など情報収集に努め、適正な支給を実施します。
子育て応援課			
852,155,000円			
P142			
児童ふれあいセンター維持管理事業	A	・おたんじょう会、ミニ運動会、クリスマス会、豆まき等の実施により保護者間の交流や、子どもの育成支援ができました。	・老朽化が進んでいるため、施設点検を行い利用者の安全確保を図っていきます。
子育て応援課			
5,115,714円			
P145			
高根児童室維持管理事業	A	・こいのぼり製作、七夕製作、バルーンアート、ストレッチ体操、ベビーダンスなどの実施により、子ども同士や保護者間の交流を支援することができました。 ・利用者が安心して遊べるよう、適切な施設運営に努めました。	・国庫補助金が活用できる体制を整えます。 ・子ども及び保護者の交流の場として積極的な周知に努めます。 ・利用者が安心できる事業の運営を行います。
子育て応援課			
4,443,408円			
P145			
ちびっ子広場維持管理事業	B	・遊具の点検、修繕など広場の安全管理に努めたため、事故等の発生を予防することができました。 ・新堀地内ちびっこ広場廃止に伴う、耕作地への復旧工事を実施しました。	・管理を依頼している自治会と連携し、広場の適正な利用、遊具等の不備の早期発見、適切な対応により、安全管理に努めます。
子育て応援課			
6,457,790円			
P146			
ファミリーサポートセンター運営事業	A	・利用会員及び協力会員の募集、講習、会員間の相互援助支援を行い、子育て支援を促進することができました。 ・利用者へ利用時間に伴った補助を行うことで、利用促進を行いました。	・利用会員及び提供会員の登録者を増やすため、広報や行政情報コーナーを利用し事業の周知を図っていきます。 ・利用者増加に伴い協力会員の募集とPRを行います。
子育て応援課			
3,595,366円			
P136			
家庭児童相談室運営事業	A	・特に虐待が心配される家庭への繰り返しのフォローや支援を行い、きめ細かい対応、育児支援ができました。 ・市内小中学校及び学童保育室を訪問し、家庭児童相談室の周知を行いました。	・新規の相談件数を増やし、より多くの相談に対応できるように、広報ひだかへの掲載のほか、公共施設等でチラシの配布を行い、家庭児童相談室の周知を図ります。
子育て応援課			
3,469,440円			
P136			
未熟児養育医療費支給事業	A	・医療費を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して治療が受けられる環境づくりができました。 ・出生後すぐに保護者が申請手続きに来所するため、担当保健師が支援が必要な可能性の高い未熟児について早期に情報を把握し、申請時に保護者との関わりをつくることができました。	・制度について、適切な情報提供ができるよう努めます。
保健相談センター			
1,436,799円			
P171			

子育て利用者支援事業	A	・相談、助言を主とし、子育て親子に対して当事者目線の寄り添い型の支援が実施できました。 ・他機関との連携や連絡調整を行う地域連携分野では、各機関が実施する教室等を訪問する能動的な活動を行いました。	・子育て総合支援センターの利用者が成長し0歳児の利用が若干少なくなった現状を受け、「赤ちゃんサロン」や「すくすく教室」を訪問した際などに、利用者支援事業の継続した周知が必要です。 ・当該事業は各市町ごとに実施状況が異なるため、当市の地域性に沿った事業運営を引き続き検討する必要があります。
子育て応援課			
2,103,084円			
P137			
母子保健利用者支援事業	B	・母子保健利用者支援専門員として助産師を雇用したことにより、妊娠期からの継続的な個別支援において専門的な対応を行うことができました。	・妊娠期からの継続的な個別支援を行うことができることから、より多くの人に利用してもらえるように今後も事業のPRをしていく必要があります。
保健相談センター			
3,655,880円			
P168			
子育て世代公共施設利便性向上事業	A	・施設の入口近くに優先して駐車できるスペースを設置したことにより、妊産婦や子ども連れの親子が安心して車から乗り降りできるようになりました。 ・キッズコーナーを設置したことにより、多くの親子が利用しています。 ・新規の設置はありません。	・限られた駐車スペースに設置しているために、全ての利用者が同時に利用することができません。 ・子育て世代の家庭が安心して、公共施設を利用できるよう改善に努めていきます。
子育て応援課			
0円			
—			
産前産後家庭サポート事業	A	・サポーターの募集、講習会を実施し、利用者から依頼を受け、お手伝いができ子育て支援の促進に繋がることができました。	・サポーター及び利用者に広報紙やホームページ、チラシ等を活用し事業の周知を図っていきます。
子育て応援課			
36,000円			
P137			
地域子育て支援拠点充実事業	A	・ホームページの「子育てレポート」の更新回数を増やし、各拠点が行うイベントの様子を発信できました。	・ホームページ以外の情報発信を検討する必要があります。
子育て応援課			
0円			
—			
地域交流ひろば設置促進事業	A	・地域交流ひろばを設置したことにより、子どもたちと地域の関わりまた、世代間の交流が図れ自治会内のコミュニティの活性化に繋がりました。 ・子育て世帯を対象とした広場開設につなげるため、仲間づくりママカフェを開催しました。	・ひろばの開設に繋がるよう、ホームページ、広報、チラシ等を活用し周知をしています。 ・子ども会、自治会等へ事業実施に向けて協力をいただけるよう働きかけを行う。
子育て応援課			
150,075円			
P138			
子育て総合支援センター運営事業	A	・地域子育て支援センターの運営及び子育てに関する相談、発達に関する育児相談事業を実施したことで、関係機関との連携や地域との交流を行う体制が構築できました。 ・市内5か所の子育て支援拠点が連携会議を開催し、情報共有や意見交換を行いました。	・未就学児及びその保護者同士が交流できる場所の提供や、育児等の相談や講習会を開催することで、育児に関する不安感等を緩和できるよう、今後も各事業内容の向上に努め、子育て世代に寄り添った支援を行っていきます。
子育て応援課			
330,090円			
P146			
結婚活動支援事業	B	・少子化の要因となっている未婚化や晩婚化を解消するため婚活イベントを実施することで、結婚を希望する若者に出会いの場を提供することができました。 ・SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入することで、市民がセンターへの登録をしやすい環境を作ることができました。	・個人のプライバシー及び成婚までの期間の課題により、成婚件数や定住件数を成果指標とすることが困難な状況です。 ・出会いの場の提供として、ニーズに対応すべき事業の内容を検討する必要があります。
福祉政策課(生活福祉課)			
250,800円			
P113			
多子世帯応援事業	A	・多子世帯に対して育児用品等の援助を行うことで、経済的負担を軽減することができました。	・ホームページ、広報、チラシ等を活用し周知をしています。
子育て応援課			
1,080,000円			
P138			

施策4-（2）多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】

（施策の展開） 家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実に努め、子育てしやすい環境づくりを推進し、保育所待機児童対策に取り組みます。 就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実に図ります。									
（成果指標）									
保育所入所待機児童数（人）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	0	0	0	0	0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
平成30年度においても待機児童0人を達成しましたが、幼児教育・保育の無償化が行われることから、入所の申込率の増加が見込まれるため、入所の審査において一層の配慮を行う必要があります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
待機児童を出さないように入所申込及び審査で聞き取りを徹底して、希望保育施設への可能な限りの弾力的な提供体制を調整し、保護者が安心して就労できる環境を整えます。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
保育所等入所事務	A	・保護者の就労などにより保育の必要を求められる児童に対し、適正な入所審査を実施し、保育所等への入所決定が行えました。			・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から実施が予定されることから、保育所だけでなく幼稚園の在園児の管理も不可欠になります。今後、更に事務処理が複雑化することが懸念されます。				
子育て応援課									
238,685円									
P139									
保育料徴収事務	A	・継続して保育料の口座振替がされない保護者に対し児童手当を保護者同意のうえ、未納分に充当することができました。			・幼児教育・保育の無償化が始まることから保育料の算定作業以外の事務処理が増えるため、更に慎重な事務処理が求められます。				
子育て応援課									
221,580円									
P139									
家庭保育室児童保育委託事業	A	・市外の比較的高額な保育料の家庭保育室への入室希望がなく、保護者は保育所や認定こども園への入園により、経済的負担を掛けずに就労を続けることができました。			・市外への家庭保育室への案内のため、積極的な案内もできず、利用頻度の増加は望めないことが予想されます。				
子育て応援課									
0円									
P142									
民間保育園等児童保育委託事業	A	・保護者の就労等により保育を必要とする児童を市内民間保育園及び市外民間保育所（園）へ委託し、保護者の生活の安定と児童の健全な発達に寄与することができました。			・児童1人の委託料は、年齢や施設により異なるため慎重な管理が求められます。引き続き適正な支払いができるよう施設と協力し遅滞のない執行を行います。				
子育て応援課									
617,771,610円									
P143									
民間保育園等特別保育支援事業	A	・児童に対する保育内容の充実強化及び施設の運営の安定を図るため、特別保育事業を実施する民間の保育園や認定こども園及び私立幼稚園に補助金を交付しました。 ・社会福祉法人同仁学院に一時的保育事業の業務委託を行い、緊急に保育が必要な保護者に対する子育て支援を行いました。			・民間の保育園及び認定こども園などが児童の健全な育成ができる施設として保育環境を維持できるよう、国及び県の補助金を利用し支援を行います。				
子育て応援課									
45,295,250円									
P143									

学童保育室維持管理事業	A	・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、待機児童を出すことなく学童保育室へ入室させることができました。 ・武蔵台学童保育室を1教室分拡張させることにより、児童の保育環境を改善させることができました。	・母親の就労率の向上などの理由により、学童保育室での保育を必要とする家庭が増えています。入室希望の動向を見極めながら学童保育室の提供体制や入室審査の検討が必要です。
子育て応援課			
295,686,169円			
P147			
公立保育所保育運営事業	A	・保護者の就労等により、保育が困難な世帯の児童を公立保育所に入所させ、児童の健全な育成と保護者の生活の安定が図れました。	・一日保育体験などを利用して、保育内容を保護者に理解してもらいながら、一緒に子育てを行えるよう配慮していきます。 ・児童に危険が及ばないように、保育士間で情報共有し、安全対策に万全を尽くします。
子育て応援課			
155,475,383円			
P147			
私立幼稚園就園支援事業	A	・私立幼稚園設置者が行う入園料及び保育料の軽減措置に対し補助を実施することで、市内外の私立幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担の軽減が図れました。	・幼児教育・保育の無償化が予定されており、令和元年の9月分までの補助となります。10月からの無償化に対応するため、令和元年度当初から検討を進めていきます。
子育て応援課			
77,349,100円			
P148			
地域型保育事業の認可事務	A	・児童を安全に保育できる施設として、日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例による基準を満たしていると確認できました。	・保護者が安心して施設に預けられるか慎重に審査し、適正な認可に努めます。
子育て応援課			
0円			
—			
子どものための教育・保育給付事業	A	・市内で認定こども園が開設され入所児童数が大幅に増加しましたが、幼稚園機能利用児童と保育機能利用児童の管理が施設と協力しながら適切に行えました。	・幼児教育・保育の無償化が開始されることから、一層の慎重で適正な事務が要求されます。 ・認定こども園や地域型保育施設の開設すると施設への給付額が一層増加することが予想されるため、施設設置については慎重な計画立案が必要です。
子育て応援課			
165,447,479円			
P144			

施策4-（3）ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】

(施策の展開)									
ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。									
母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。									
(成果指標)									
母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合(%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
休業期間終了者すべて、就労に結びつきました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
母子家庭等の生活の負担軽減を図りながら、就職の際に有利かつ生活安定に資する資格の取得ができるよう就業支援を行い母子家庭等の自立促進に繋げていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひとり親家庭等医療費支給事業	A	平成26年1月から医療費の窓口無料化を実施し、中学3年生までの自己負担金を廃止したことにより、受給者の利便性の向上と経済的負担の軽減を図ることができました。				- 医療費支給について、請求に基づき、引き続き適正な事務処理を行います。 - 制度の周知を行い、医療支給費の適正化に努めます。			
子育て応援課									
22,410,278円									
P140									
母子及び父子家庭自立支援事業	A	- 高等職業訓練促進給付金受給者が、資格取得に向けて養成機関で受講できるよう継続して支援を行いました。 - 専任の母子・父子自立支援員を設置したことで相談支援の幅が広がり、日常生活における不安の解消や就業の促進につながり自立に向けた取り組みをすることができました。 - ハローワークと連携し、定期的に就労相談を実施したことで就労につながりました。				- 高等職業訓練促進給付金の認定事務については個々に違いがあり、判断が困難な場合があることから、県に指導を求めるなど、適正な審査を行っています。 - 母子・父子自立支援員による、相談体制の充実、就労支援に向け関係機関等と連携強化を図り、ひとり親家庭の自立に向けた就業促進を行っています。 - 広報や窓口での案内等を通して、対象者に情報提供していきます。			
子育て応援課									
6,250,470円									
P140									
助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業	A	平成30年度の利用者はありませんでした。				保護が必要な母子等を早期に適切な措置につなげるため、引き続き当該制度や自立支援に係る福祉制度等の周知を図っていきます。			
子育て応援課									
0円									
P141									
児童扶養手当支給事業	A	法令に基づき、児童扶養手当の支給を適正に行いました。				- 制度については、広報ひだか、市ホームページ、窓口等で周知していますが、制度内容の変更が多いことから常に国の情報を把握し、適正な対応に努めています。 - 認定に関する資格審査を適確に行っていきます。			
子育て応援課									
194,343,100円									
P144									
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事務	A	県との連携により、申請から決定まで適切に事務を進めることができました。				事務が円滑に進むよう、引き続き、県との連携に努めます。			
子育て応援課									
0円									
—									

施策5-(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】

(施策の展開) 在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。 高齢者への虐待を早期発見し、虐待防止に努めるとともに、地域における見守り活動を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
【当該年度の成果値の分析・評価】(Check)									
【令和元年度目標に向けた取組】(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
在宅高齢者支援事業	A	・高齢者福祉サービスに関する情報について、市ホームページや、広報ひだかに掲載するとともに、パンフレットを作成して、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。更に、65歳到達者への介護保険被保険者証送付時に高齢者福祉サービスの一覧(チラシ)を同封し、情報提供方法の充実を図りました。また、民生委員、介護保険事業者等に対しても高齢者福祉サービスについて説明し、申請の奨励を依頼しました。				・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、認知症やひとり暮らしなどの、生活課題を抱える、「社会的な支援を必要とする高齢者」への対策を一層充実させる必要があります。 ・要援護高齢者を対象に高齢者福祉サービスを実施しており、サービスの決定、廃止等の異動が多いのが特徴です。そのため、サービスの対象となるべき利用者に適切に情報が提供できるよう、広報ひだかのほか、個別の周知に努めます。			
長寿いきがい課									
5,690,339円									
P150									
老人ホーム入所措置事業	A	・刑務所から出所してきた高齢者について、在宅において日常生活を営むことが困難であったため、地域生活定着支援センターと連携し、新規で養護老人ホームへ入所措置を行いました。 ・在宅において日常生活を営むことが困難であった高齢者について、心身の状況、その他置かれている環境等の状況を勘案し、養護老人ホームに継続して入所措置しました。				・高齢化の進展により、日常生活に支障のある高齢者の増加が見込まれ、援護を必要とする高齢者の異変の早期発見のために関係機関の連携による見守りネットワークを強化していく必要があります。 ・養護老人ホームの基準単価は、老人福祉法に基づくものであるため、全国一律の基準で行われている事業です。			
長寿いきがい課									
5,208,791円									
P150									
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	A	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果に基づき、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。 ・平成30年度は、事業を行いませんでした。				・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る策定委員会において、活発な議論ができるように運営方法を工夫したいと思います。			
長寿いきがい課									
0円									
—									

施策5-(2) 生きがいくくりや社会参加活動の促進【福祉政策課(生活福祉課)】

(施策の展開) 高齢者の生きがいくくりや社会参加や活動を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。 高齢者の生きがいくくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センターの利用の充実に努めます。									
(成果指標)									
総合福祉センターの利用者数(人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	137,227	134,540	142,753	128,527	135,668	139,000	140,000	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成29年度は、子育て総合支援センター改修工事を行ったこと及び施設工事に伴う貸室の利用制限により利用者数が減少しましたが、工事が終了し、通常の貸室業務に戻ったことにより利用者が増加しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設利用ができるよう計画的に施設修繕を行う必要があります。また、施設の改修や魅力ある事業展開・PRを進め、更なる利用者の増加に努めます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
老人クラブ支援事業	A	・老人クラブが地域社会の担い手として地域で活発に活動ができるよう育成・強化することができました。 ・高齢者の積極的な地域社会への参加や自主的な活動(地域の道路清掃、児童の登下校時の交通活動、防犯パトロール、スポーツ活動、教養講座の実施等)の促進を図ることができました。 ・元気な高齢者が独居高齢者への一声活動など地域の助け合いや支え合い活動などの地域貢献活動を実施しました。			・高齢者人口は増大していますが、老人クラブへの加入者は減少傾向にあります。 ・老人クラブで指導的役割を担ってきた方が引退されるのに際し、後継者がいないという理由でクラブが解散したり、会員数が減少して存続が難しいといった相談が多くあり、会員加入の促進や老人クラブ運営の相談に協力していく必要があります。 ・平成29年度末をもって日高市老人クラブ連合会から高萩地区協議会が脱退し、連合会加入クラブは高麗川地区協議会のみとなりましたが、引き続き運営の相談等、協力していく必要があります。				
長寿いきがい課									
1,482,800円									
P151									
シルバー人材センター支援事業	A	・健康で働く意欲のある高齢者に対し、豊かな経験や能力を生かした就業機会を提供することで、高齢者の積極的な社会参加につながりました。 ・高齢者を支える地域の重要な組織として、地域に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動も実施するなど、地域社会づくりに貢献しながら事業展開を行いました。			・会員は、加齢による自分では感じない箇所の衰えや慣れによる過信等で事故が起こる可能性があるため、事故防止対策や安全・健康に関する研修を実施するなど、安全・適正就業に努めていく必要があります。				
長寿いきがい課									
11,710,000円									
P151									
総合福祉センター維持管理事業	A	・指定管理者による管理業務は、施設の平等利用の確保、効率的な運営、サービスの向上などが図られ、適切な施設運営が維持できました。 ・事務室等空調機更新工事、給水ユニット交換工事、排煙窓装置交換工事、トイレ改修工事については、利用者に影響の出ないよう配慮しながら施工することができました。 ・施設の修繕・工事や施設利用に関する情報を、市のホームページで利用者へ提供しました。			・施設の老朽化が進んでおり、利用者が安全に利用できるよう、大規模改修を視野に入れ、計画的に修繕を行う必要があります。				
福祉政策課 (生活福祉課)									
123,503,788円									
P113									

敬老事業	A	・世代間交流事業により世代間の親睦を深め、若年層に敬老精神を培う機会となりました。 ・敬老記念品を贈呈することにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝福することができました。 ・自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」により、高齢者の健康意識の一層の向上が図られ、医療費や介護給付費の抑制に寄与しました。	・平成29年度末で日高市敬老祝金支給条例を廃止、平成30年度より日高市敬老記念品贈呈事業実施事務要領に基づき敬老記念品を贈呈し、敬老の意を表するとともに、長寿を祝福しました。なお、次年度以降、敬老記念品の内容及び配布の方法等については再度検討する必要があります。 ・自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」により、高齢者の健康意識の一層の向上が図られ、医療費や介護給付費の抑制に寄与しました。
長寿いきがい課			
2,067,140円			
P152			
シニアいきいき交流会推進事業	A	・高齢者の孤立化の防止、介護予防の観点から、高齢者の仲間づくりについて検討しました。	・次年度以降の交流会の実施の有無を含め、内容等について再度検討を行っていきます。
長寿いきがい課			
0円			
—			

施策5-（3）介護保険の充実【長寿いきがい課】

（施策の展開） 加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。									
（成果指標）									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
要介護認定者の割合（％）	目標値	—	—	10.3	11.0	11.5	12.0	12.5	
	成果値	9.3	9.2	9.5	9.6	9.7			
地域密着型サービス事業所数（か所）	目標値	—	—	10	11	14	14	14	
	成果値	6	6	10	11	11			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 65歳以上の高齢者人口は増加しており、中でも要介護度が重度化する傾向にある75歳以上人口が増加しています。要介護認定者数も高齢者人口と同じ傾向にあり、75歳以上の要介護認定者数が増加し、要介護認定者の割合も上昇しています。 目標値には届きませんでした。事業者への打診、交渉を行うなど、第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中の地域密着型サービス事業所の整備に向けて取り組みました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） いくつになっても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行います。 第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備に向けて取り組みます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
介護保険特別会計 繰出事務	A	・保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分を支出しました。 ・介護保険制度を円滑に運営するため、事務費の全額を支出しました。 ・低所得者の保険料軽減に係る費用を支出しました。			・被保険者、要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。				
長寿いきがい課									
555,491,240円									
P152									
公的介護施設等整備補助事業	A	・市民が住み慣れた地域において、安心して暮らしていくための施設整備を進めるために補助するものです。 ・平成30年度は、補助事業がありませんでした。			・施設整備を行った場合には、市民に知っていただくため、PRに努めていきます。				
長寿いきがい課									
0円									
—									
低所得者の利用者負担軽減事業	A	・社会福祉法人が運営する施設等で介護サービスを利用した生計が困難な低所得者の利用者負担軽減を図ることができます。 ・平成30年度は、社会福祉法人から助成金の交付申請が1件あり、助成金を交付しました。			・低所得者の利用者負担軽減制度について、ホームページ等でPRに努めていきます。				
長寿いきがい課									
11,284円									
P153									
介護保険一般管理事務【介護】	A	・委員会等の開催を最小限に抑えることにより、効率の良い運営ができました。 ・説明会等に出席することにより、新たな制度等に対して適切に対応ができました。 ・被保険者証を送付する際に、高齢者福祉に関する情報についても併せて通知することで、更なる周知を図ることができました。 ・窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。			・被保険者証を送付した時期において、その内容に対する問合せが少なくなるよう、介護保険事業のPRに努めていきます。				
長寿いきがい課									
9,856,576円									
—									

介護保険電算処理 事務【介護】	A	・介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼動ができました。 ・通知書の印刷から封入を一括して委託することにより、短い期間で効率よく発送ができました。 ・介護保険制度改正に伴い、介護保険システム等の改修を行いました。	・システムの円滑な運用のため、改善を希望する点については、引き続き、業者に要望していきます。 ・今後も介護保険制度の改正に対応するため情報収集に努め、業者と連携の上、事務を進めていきます。
長寿いきがい課			
11,731,608円			
—			
介護保険料賦課徴 収事務【介護】	A	・通知発送の延滞や未発送は無く、日程等において、計画どおりに事務の遂行ができました。 ・発送時の郵便料金については、郵便区内特別郵便物を活用し、効率良く発送できました。	・普通徴収者の口座振替について、引き続き、周知、依頼を図っていきます。
長寿いきがい課			
1,702,158円			
—			
介護保険認定審査 会事務【介護】	A	・介護認定申請に基づき行った訪問調査及び主治医からの意見書をもとに、速やかに介護認定の審査を行いました。	・介護認定結果について、重い認定を受けることが、あたかも得であるような認識を持たないよう、介護保険事業のPRに努めていきます。 ・平成30年度は、申請から認定が出るまでの期間の平均が42.0日となり、原則の30日以内を上回ってしまいました。病状等が不安定な状態での新規申請が多く、調査の予定が立てられなかったことが原因と思われる。申請の時期についての周知が必要と考えます。 ・介護認定の結果に対しての意見を数件受けましたが、認定に対する不服申立てに至ることはありませんでした。結果に関する説明は、懇切、丁寧に行うよう努めていきます。
長寿いきがい課			
3,682,640円			
—			
要介護認定事務 【介護】	A	・介護認定調査員を1名増員したことにより、増加していた介護認定申請に対応することができました。	・介護認定結果について、重い認定を受けることが、あたかも得であるような認識を持たないよう、介護保険事業のPRに努めていきます。 ・平成30年度は、申請から認定が出るまでの期間の平均が42.0日となり、原則の30日以内を上回ってしまいました。病状等が不安定な状態での新規申請が多く、調査の予定が立てられなかったことが原因と思われる。申請の時期についての周知が必要と考えます。 ・軽度の人については、基本チェックリストによる判定のみでサービス利用ができることもあるため、介護予防・日常生活支援総合事業等の制度の周知と窓口での適正な申請案内に努める必要があります。
長寿いきがい課			
23,435,970円			
—			
趣旨普及事務【介護】	A	・満65歳になり、第1号被保険者となる人全員に、パンフレットを郵送することにより、必ず介護保険制度を目にする機会を作りました。 ・窓口に来庁された市民に対して、パンフレットで説明することにより、基本的な事項が分かりやすかったとの意見がありました。	・全ての人に制度の趣旨を理解してもらえよう、周知方法を工夫します。 ・介護サービス利用時に限らず、出前講座などを活用し、介護保険制度を周知する機会を増やします。
長寿いきがい課			
520,872円			
—			
保険給付費審査支 払事業【介護】	A	・各給付費の審査及び支払いを、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、介護保険事業者に支払いを行うことで、事務の効率化が図れました。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
2,016,960円			
—			

高額介護サービス費給付事業【介護】	A	・介護サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・勧奨通知を送付しても申請手続きが長い期間なされない利用者があり、時効を迎えてしまうことにより利用者へ確実に支払えなくなることがあるため、事業者等を通じて声かけをするなど、利用者が不利にならないように気を付ける必要があります。
長寿いきがい課			
63,654,870円			
—			
高額介護予防サービス費給付事業【介護】	A	・介護予防サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・勧奨通知を送付しても申請手続きが長い期間なされない利用者があり、時効を迎えてしまうことにより利用者へ確実に支払えなくなることがあるため、事業者等を通じて声かけをするなど、利用者が不利にならないように気を付ける必要があります。
長寿いきがい課			
30,083円			
—			
高額医療合算介護サービス費給付事業【介護】	A	・介護サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
7,440,758円			
—			
高額医療合算介護予防サービス費給付事業【介護】	A	・介護予防サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
34,711円			
—			
特定入所者介護サービス費給付事業【介護】	A	・施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・平成30年度における利用はありませんでした。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
114,805,260円			
—			
特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】	A	・施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護予防サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・平成30年度における利用はありませんでした。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
介護給付費準備基金管理運用事務【介護】	A	・介護給付費に不足が生じることなく、介護保険事業が運営でき、介護保険料の残額については適正に積み立てました。 ・平成30年度については、定期預金による運用を行い、その利子を積み立てました。	・事業状況をしっかりと把握し、適正な事業運営を図るよう努めます。
長寿いきがい課			
93,687,924円			
—			

介護給付費適正化事業【介護】	A	・市介護給付適正化計画に基づき、給付適正化事業を行いました。	・給付費通知による給付適正化は大きな成果が上がっていないため、費用対効果の面で検討する必要があります。 ・経験豊富な職員の人事異動による影響でチェック水準が低下しないよう、介護給付適正化支援システムの導入等を検討する必要があります。
長寿いきがい課			
1,707,954円			
—			
第1号被保険者保険料還付事務【介護】	A	・滞ることなく還付事務が遂行できました。	・引き続き、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。
長寿いきがい課			
710,880円			
—			
国・県支出金等返還事務【介護】	A	・平成29年度中に交付された介護保険給付費、地域支援事業に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過交付分をそれぞれ返還しました。	・事業状況をしっかりと把握し、適正に事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
32,944,701円			
—			
第1号被保険者保険料還付加算金支払事務【介護】	A	・平成30年度は還付加算金が発生しなかったため、支払事務は行われませんでした。	・還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
一般会計繰出事務【介護】	A	・平成29年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過負担分を一般会計へ繰り出しました。	・事業状況をしっかりと把握し、適正な事業運営を図るように努めます。
長寿いきがい課			
110,286,760円			
—			
介護サービス費給付事業【介護】	A	・保険給付については、サービスの利用状況及びサービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 ・福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割、8割又は7割を被保険者又は福祉用具販売事業者（介護保険事業者）若しくは住宅改修施行業者に適正に支払いました。 ・特例給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合、介護サービス計画費は全額を、その他のサービス費は9割、8割又は7割を給付するものです。 ・特例給付については、平成30年度の利用はありませんでした。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な福祉用具の販売、住宅改修が行われないよう、引き続き給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
3,017,364,476円			
—			

介護予防サービス 費給付事業【介 護】	A ・保険給付については、サービスの利用状況及びサービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 ・福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割、8割又は7割を被保険者又は福祉用具販売事業者（介護保険事業者）若しくは住宅改修施行業者に適正に支払いました。 ・特例給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合、介護予防サービス計画費は全額を、その他のサービス費は9割、8割又は7割を給付するものです。 ・特例給付については、平成30年度の利用はありませんでした。	・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な福祉用具の販売、住宅改修が行われないう、引き続き給付適正化に努めます。
長寿いきがい課		
70,345,477円		
—		

施策5-（4）地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】

（施策の展開）
 高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。
 高齢者からのさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。
 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
 認知症の人やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。

（成果指標）

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
認知症カフェ開設箇所数 （か所）	目標値	—	—	3	3	3	3	3	
	成果値	0	3	3	5	6			

〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）

平成30年度に新たに1か所の認知症カフェが開設できました。それぞれのカフェによって内容も多岐にわたり、ボランティアや地域住民の協力を得ながら開催している会場もありました。

〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）

認知症の人やその家族の参加が少ない状況であるため、認知症カフェの周知活動等を継続して実施すると共に、認知症の人やその家族等の把握や、ニーズの把握を併せて行っていきます。

【事務事業評価】
 （Check）・（Action）

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
主要な施策の成果説明書頁			
介護予防・生活支援サービス事業【介護】	A	・平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護のサービスの提供をすることができました。 ・平成30年3月より、基準緩和型のサービスAを追加しました。 ・平成30年3月より通所型サービスCを追加しました。	・利用者の状況に応じた、多様なサービスの提供ができるよう、体制の整備について、引き続き検討する必要があります。
長寿いきがい課			
79,612,435円			
—			
介護予防ケアマネジメント事業【介護】	A	・地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用の支給をすることができました。	・事業が定着、安定してきたため、事務の効率化等、改善について検討を行っていきます。
長寿いきがい課			
8,776,912円			
—			
一般介護予防事業【介護】	A	・65歳以上の高齢者を対象に介護予防教室を開催し、要介護の状態となることを予防することができました。 ・高齢者が要介護の状態等になることを予防するため、地域において広く介護予防に資する活動が実施されたことにより、給付費等の増加を抑制することができました。 ・地域において介護予防に資する自主的な活動が広く実施され、地域の高齢者が介護予防に自ら取組むようになりました。	・地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう、引き続き地域に働きかけていきます。 ・高齢者が身近な場所で活動に参加できるよう、資源を増やすような働きかけ等が必要である。
長寿いきがい課			
10,683,095円			
—			
地域包括支援センター運営事業【介護】	A	・地域包括支援センターに、法令の基準に定められた専門職を配置し、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、研修会の実施や各種情報提供を行いました。 ・地域のさまざまな職種や関係機関と連携するためのネットワークづくりを進めるため、毎月会議を開催しました。 ・各センターで業務評価を行い、業務の質の向上に努めました。 ・各地域包括支援センターの圏域で、地域の関係者の参加による地域ケア会議を開催し、地域の実態把握に努めました。	・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくために必要な支援を行う地域包括支援センターの役割は、高齢化が進む中、ますます重要性が高くなっています。 ・地域包括ケアシステムの構築を進める中で、地域包括支援センターの役割について随時、検討を行い、地域のニーズに対応できるように、地域包括支援センターを運営する必要があります。
長寿いきがい課			
59,782,354円			
—			

在宅医療・介護連携推進事業【介護】	A	・多職種で構成された座談会において、在宅医療・介護連携を目的とした各種事業を行い、職種間の意見交換や共同作業を行いました。	・在宅医療・介護連携に関しては、地域包括ケアシステムの構築を図るにあたり様々な課題がありますので、今後も各構成団体と連携を図りながら、課題の把握等を進めていく必要があります。
長寿いきがい課 4,654,712円			
—			
生活支援体制整備事業【介護】	A	・前年度から継続して第1層協議体の会議を開催するとともに、新たに第2層協議体を4地域で立ち上げ、地域課題の把握等が進みました。	・第1層協議体に続き、第2層協議体が立ち上がりましたが、1層と2層とがより一層連携する必要がありますので、双方を互いに機能させることが今後の課題です。
長寿いきがい課 18,356,000円			
—			
認知症施策推進事業【介護】	A	・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診による重症化防止の体制を確保することができました。 ・認知症地域支援推進員を市内3か所の地域包括支援センターに各1名配置し、認知症に関する相談体制等を確保することができました。 ・認知症カフェを新たに1か所増加させ、計6か所で認知症高齢者やその家族等に対応することが可能となりました。	・認知症初期集中支援チームについて、体制を確保することができましたが、早急な対応が期待される現状において、チーム間の一層の連携を図る必要があります。
長寿いきがい課 6,049,992円			
—			
成年後見制度利用支援事業【介護】	A	・判断能力が無く、関わってくれる身寄りが無いため、金銭管理や契約等の行為が行えない高齢者について、成年後見制度の市長申立を実施した結果、選任された後見人によりサービス利用のための契約等を行うことができました。 ・生活保護法の被保護者に助成金を支給したことにより、成年後見人への報酬支払いが困難な者が、制度を利用することができました。	・高齢化の一層の進行と平均寿命の伸びにより認知症高齢者の増加が見込まれると同時に、成年後見制度の利用も増加するものと予想されますが、第三者後見人となる人材の不足が懸念されます。 ・親族との関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しており、市長申立の件数が増加するものと見込まれます。
長寿いきがい課 290,018円			
—			
家族介護支援事業【介護】	A	・ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の経済的、身体的及び精神的な負担が軽減され、より衛生的な在宅介護環境の確保を図ることができました。	・ねたきりである等、日常生活全般で家族の介助を必要とする方が対象者であり、死亡等により開始直後にサービス廃止となる等、対象者の異動が激しい実情がありますので、引き続き介護事業者やケアマネジャー等と緊密に連携するなどして、サービス廃止又は再開等、対象者の介護環境変化に柔軟且つ速やかに対応する必要があります。 ・紙おむつは、日々、改良により機能の充実等が図られているため、利用者のニーズに合致した最適な商品を提供できるよう、常に最新の商品情報を把握しておく必要があります。
長寿いきがい課 5,764,936円			
—			
住宅改修支援事業【介護】	A	・住宅改修理由書の作成費用が自己負担となる方に対して助成を行って負担をなくすことにより、介護保険制度利用者間の平等化を図ることができました。	・本制度について、利用が必要な方にもれないよう、周知を図っていきます。
長寿いきがい課 75,600円			
—			

認知症サポーター等養成事業【介護】	A	・認知症サポーターを養成したことで、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者やその家族を支援する体制を強化することができました。 ・中学生対象の認知症サポーター養成講座を2回実施できました。	・認知症の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような環境づくりを行うため、引き続き、認知症サポーターの養成を行っていく必要があります。 ・認知症サポーター向けに、認知症サポーターステップアップ講座を実施するとともに、講座内容の充実についても検討していく必要があります。
長寿いきがい課			
101,500円			
—	A	・自宅において調理が困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで健康維持や安否確認ができました。 ・申請受付後、対象者宅を訪問、調査することによって、適正にサービスを提供することができるとともに、利用者の生活状況を把握することにもつながりました。 ・配食事業者からの情報提供によって、利用者の異常を早期発見することができました。	・急速な少子高齢化の進行や核家族化などにより、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加するとともに、高齢者を支援する親族が減少してきたこともあり、日常生活に支障のある高齢者世帯等に対する見守り体制を強化していく必要があります。 ・配食サービスは、食生活の改善と健康増進を図り、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としており、他の高齢者福祉サービスと組み合わせて利用されています。引き続き、制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
長寿いきがい課			
1,844,000円			
—	A	・介護予防・生活支援サービス費について、サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払いを埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に行うことができました。 ・平成29年4月より介護予防ケアマネジメント費についても委託を開始することができました。	・事業が定着、安定してきたため、事務の効率化等、改善について検討を行っていきます。
介護予防・生活支援サービス事業費審査支払事業【介護】			
長寿いきがい課			
202,640円			
—			

施策５－（５）後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課】

(施策の展開) 後期高齢者の健康維持の推進のため、健康診査などの保健事業を実施します。									
(成果指標)									
後期高齢者の健康診査受診率（％）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	27.5	30.8	31.4	33.8	29.3	34.0	35.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
啓発・周知に努め、受診率は上昇しています。高齢者の健康に対する意識が年々高まっていると想定されます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
健康診査の受診率向上のため、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境を整備するとともに、引き続き啓発・周知に努めます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
後期高齢者健康診査事業	A	・後期高齢者健康診査の対象者への受診券の郵送、広報ひだかへの受診勧奨記事等の掲載、集団健診の実施（肺がん・結核・大腸がん検診との同日実施）、受診期間の拡大などにより、健康診査受診環境の向上に努めました。			・後期高齢者健康診査の受診率向上のため、受診期間、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境の整備に努めるとともに、引き続き周知・啓発を図る必要があります。				
健康支援課									
19,852,597円 P157									
後期高齢者人間ドック助成事業	A	・人間ドック受検の際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内文の掲載等により、後期高齢者人間ドック助成制度の周知を図りました。			・生活習慣病その他の病気の早期発見・予防には、人間ドックの受検が効果的なため、引き続き事業を適切に周知していきます。 ・医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受診券発行に努めています。				
健康支援課									
2,851,000円 P157									
後期高齢者保養所等利用者支援事業	A	・保養所等の利用に対し、助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内の掲載等により、後期高齢者保養所等利用者支援制度の周知を図りました。			・利用者が減少傾向にありますが、高齢者の健康の保持増進を図るため、保養所等利用者支援事業のより一層の周知が必要です。				
健康支援課									
4,000円 P158									
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務	A	・埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。			・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における療養費のうち市負担分を納付する必要があります。				
健康支援課									
468,476,420円 P158									
後期高齢者医療特別会計繰出事務	A	・事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計における健全な財政運営を図ることができました。			・後期高齢者医療特別会計における健全な財政運営を図るため、引き続き、適切な額を繰り出す必要があります。				
健康支援課									
136,560,740円 P159									
後期高齢者医療資格事務【後期】	A	・事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。 ・被保険者証がより確実に被保険者の手元に届くように、郵便（簡易書留）により交付しました。			・職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き、事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。 ・郵送した被保険者証が未着の場合は、調査等を行い、速やかに被保険者の手元に届ける必要があります。				
健康支援課									
3,482,496円 P268									

後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】	A	・埼玉県後期高齢者広域連合における共通経費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における共通経費のうち市負担分を納付する必要があります。
健康支援課			
18,060,936円			
P268			
後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】	A	・口座振替を促進するとともに、督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）を期間を定めて集中的に実施するほか、納付相談・指導等を随時行うことにより、後期高齢者医療保険料収納率向上に努めました。 ・法令等に基づき、適正な不納欠損処分を行いました。	・今後被保険者の増により、滞納者の増加が見込まれます。被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料収納対策の取組を一層強化し、引き続き収納率向上に努める必要があります。
健康支援課			
9,055,292円			
P269			
後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】	A	・徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き適正な額を納付する必要があります。
健康支援課			
627,043,572円			
P270			
後期高齢者医療保険料還付事務	A	・適正な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、保険料に係る過誤納金の発生を確認した場合に、当該被保険者に対し、遅滞なく還付手続を行うことができました。	・特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。この点について、被保険者に丁寧な説明が必要です。
健康支援課			
480,430円			
P271			
後期高齢者医療保険料還付加算金支払事務【後期】	A	・迅速な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、過誤納金に係る保険料還付金の発生を防ぐことができました。	・埼玉県後期高齢者医療広域連合の標準システム改修が完了するまで、過去の保険料変更に伴う還付加算金の算定がされた場合、対象者への適切な説明が必要となります。
健康支援課			
0円			
P272			
一般会計繰出事務【後期】	A	・後期高齢者医療特別会計における収支を適正に精算することができました。	・一般会計からの繰入については、後期高齢者医療特別会計における精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。
健康支援課			
4,896,000円			
P273			

施策6-(1) 地域生活の支援【社会福祉課（障がい福祉課）】

（施策の展開） 障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。 障がい者が地域で安定した生活が続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。									
（成果指標）									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
障がい福祉サービスを利用している人数（人）	目標値	—	—	5,150	5,180	5,210	5,250	5,300	
	成果値	5,117	5,773	6,201	6,848	7,768			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
制度の定着や、事業者数の増加により、利用者が増えました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
引き続き、サービスの周知、必要な事業所の整備促進等により、サービス利用希望者の利便を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
障がい者（児）日常生活用具給付事業	A	- 日常生活用具が必要な障がい者（児）に日常生活の便宜を図るための用具を給付することで、自立した日常生活又は社会生活を送ることができました。 - この事業により日常生活の安定が可能となるため、障がい者（児）にとって貢献度の高いものとなっています。			- 給付件数（特にストマ用装具）が多いため、事務処理に遅滞がないよう、効率化に努める必要があります。 - 年々増加する給付費を適正管理するため、給付状況を継続的に注視していくとともに、利用者のニーズに応じた給付品目を設定していく必要があります。				
社会福祉課（障がい福祉課）									
15,929,292円									
P123									
障がい者相談支援事業	A	- 障がいのある人やその家族から相談を受け、情報提供や助言などを行い、関係機関との連携により支援することができました。 - 相談事業を通じて、様々な障がい福祉サービスの利用につながっています。			- 障がいのある人が地域で自立した生活を営むためには、相談支援体制を充実していく必要があります。 - 相談支援機関が、それぞれの役割をこれまで以上に果たせるよう、支援者である職員のスキルアップや、市民への周知に関して方法を検討していく必要があります。				
社会福祉課（障がい福祉課）									
22,389,810円									
P123									
障がい者手帳等交付事務	A	障がい者手帳申請、変更診断書料等補助金は、診断料及び診断書料に対し、補助金を交付することで、申請者等の経済的負担の軽減を図ることができました。			- 手帳取得者にかかる事務処理の効率化に努めています。 - 手帳を取得することで受けられる各種サービス申請に漏れのないよう、適切な周知・手続きに努めています。				
社会福祉課（障がい福祉課）									
1,521,866円									
P124									
障がい者日中一時支援事業	A	障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保することができました。			利用者のニーズが高いため、実施する事業所の確保が必要です。				
社会福祉課（障がい福祉課）									
13,791,410円									
P124									

障がい福祉サービス等給付事業	A	・障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスを支給しました。 ・障がい者（児）がサービスを受けることで、生活の質の向上が図られ、家族等の介護負担の軽減にも貢献しました。 ・市が事業所等に支援することで、障がい福祉サービスの質の維持、向上を図ることができました。	・障がい者総合支援法に基づくサービスについては、サービスの利用者が年々増加しています。 ・サービスの対象となる利用者に対し、適切に情報提供できるよう周知に努めます。 ・適正かつ効率的なサービスを提供していくため、認定調査や審査に力を入れていくとともに、支給決定後にもモニタリング等を実施していきます。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
1,006,053,597円			
P125			
地域活動支援センター運営事業	A	・障がい者に創作活動又は生産活動の機会、社会との交流促進等の機会を提供することができました。 ・障がい者が自由に利用できる場等を提供し、個々のニーズに合った活動に参加できるプログラムで実施しています。特に、孤立しがちな精神障がい者の交流の場として利用されています。	・時期的に利用者の変動があることから、提供サービスへの工夫が求められています。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
16,247,600円			
P125			
特別障がい者手当等給付事業	A	・手当の支給により、障がいによって生じる経済的・精神的負担を軽減することができました。	・法定事務であるため現状維持となりますが、引き続き制度の周知に努めます。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
15,150,980円			
P126			
障がい者福祉システム管理事務	A	・障がい者福祉システムの維持・管理により、効率的な事務処理が図られました。	・法律改正等に対する国からの通達等に基づき、システム改修に係る制度改正等への適切な対応が必要となります。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
11,828,592円			
P126			
障がい者（児）在宅生活支援事業	A	・サービスを利用することにより、地域で自立した生活を営むことができました。 ・日常的に介護する家族の負担軽減が図れました。	・障がい者一人ひとりの状況に合わせたサービスを提供していく必要があります。 ・申請件数が多いため、事務の効率化を図る必要があります、事務処理方法の見直しが必要です。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
36,463,480円			
P127			
介護給付費等支給審査事務	A	・審査対象数が増加している中で、対象者の区分認定に係る審査会の運営について適正に行うことができました。	・障がい福祉サービスの充実や受給者の多様化により、支給量が増加しています。 ・審査会による審議により、個々のニーズに合ったサービス給付がされていますが、年々審査件数が増えています。 ・審査件数が多いことから、審査会開催の回数などを検討する必要があります。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
1,526,036円			
P127			
社会参加促進支援事業	A	・障がい者（児）のニーズに応じたサービスを実施することにより、障がい者（児）の社会参加が促進されました。	・自動車借上料（福祉タクシー券）や自動車燃料費補助金の申請件数が多く、事務処理に遅滞がないよう効率化に努めます。 ・障がい者（児）の社会参加促進において必要な事業ですが、より効果が得られるよう工夫が必要です。
社会福祉課 (障がい福祉課)			
29,659,059円			
P128			

施策6-(2) 一般就労、就労継続の支援【社会福祉課（障がい福祉課）】

(施策の展開)									
障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります。									
障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。									
(成果指標)									
障がい者就労支援センターの支援による就職人数（人）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	62	62	63	64	65	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
日高市就労支援センターの行う利用者に対する継続的な支援により、就職できた人数が増えました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
引き続き、日高市就労支援センターを運営し、就労を希望する障がい者の支援を図っていきます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
障がい者就労支援センター運営事業	A	- 障がい者の就労を促進することで、地域で自立した生活を送ることができました。 - 平成30年度においては既に障がい者が利用している職場も含めて、96件の職場開拓（定着支援訪問を含む）を実施しました。			- 長期的に就労継続が困難な人への対応なども強化していく必要があります。 - 障がいの種別に応じた就労支援や就職後の定着支援などについても、強化していく必要があります。				
社会福祉課 （障がい福祉課）									
6,190,961円									
P128									

施策6－（3）医療費の助成【健康支援課】

(施策の展開)									
重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費助成制度を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者の割合（％）	目標値	—	—	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
	成果値	95.7	97.3	97.3	99.1	99.1			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
障がい者手帳の交付時の案内及び対象者への個別勧奨等により、登録者の割合は上昇傾向にあります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
支援を必要とする重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため対象者に制度の周知を図り、関係課等とも連携しながら登録手続きを勧めます。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
重度心身障がい者医療費助成事業	A	・重度心身障がい者医療費の一部（一部負担金）を助成することにより、疾病の早期回復や本人とその家族の経済的負担の軽減を図ることができました。 ・受給者の利便性の向上を図るため、一部の医療機関が受給者に代わって市に請求する方式（申請手続きの簡素化）とともに、一部の医療機関において一部負担金の窓口払の廃止（現物支給）を実施しました。 ・補助対象者に所得制限を導入した県の補助要綱の改正に伴い、同内容となる市条例及び条例施行規則の改正を実施しました。				・重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、より一層関係課等との連携を深めるとともに、制度の周知を図ります。 ・受給者の利便性向上のため、引き続き窓口払の廃止及び申請手続きの簡素化等を継続実施していく必要があります。			
健康支援課									
141,961,395円									
P156									

施策 7- (1) 低所得者などに対する支援の充実【社会福祉課（生活福祉課）】

(施策の展開)									
低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。									
(成果指標)									
厚生基金貸付件数（件）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	38	39	42	42	45	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
市内に居住する生活困窮者及び要保護者に厚生基金の制度を説明しました。社会状況・経済状況により貸付件数に変動があり、前年度は貸付件数が減となっています。しかし貸付したことにより、貸付者の経済的自立を助成することができました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
引き続き、生活困窮者及び要保護者に制度周知、説明を行い、経済的自立を助成していきます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
行旅人援護事業	A	・ 2 件の行旅死亡人が発生しましたが、適切に対応することができました。 ・ 市無縁墓地の管理を予定どおり行うことができました。			・ 行旅病人及び行旅死亡人が、休日・夜間に発生した場合は、緊急連絡網を使用し迅速に対応する必要があります。				
社会福祉課 （生活福祉課）									
448, 960円									
P114									
低所得者福祉援護事業	A	・ 扶助費の支給について、適正に行うことができました。			・ 生活保護の事務処理において過誤、遅延のないよう効率化に努めます。また、申請者には制度について誤解のないよう、きめ細かい説明に努め、申請権を阻害しないように努めます。				
社会福祉課 （生活福祉課）									
8, 252, 680円									
P118									
低所得者自立支援事業	A	・ 扶助費の支給について、適正に行うことができました。			・ 生活保護の事務処理において過誤、遅延のないよう効率化に努めます。また、申請者には制度について誤解のないよう、きめ細かい説明に努め、申請権を阻害しないように努めます。				
社会福祉課 （生活福祉課）									
948, 599, 461円									
P119									
高額療養費貸付事業	B	・ 平成30年度は、実績がありません。			・ 健康保険制度による高額療養費限度額認定の普及により利用者がいない状況であるため、制度継続の可否を検討する必要があります。				
社会福祉課 （生活福祉課）									
0円									
—									
厚生基金貸付事業	A	・ 貸付制度により、生活困窮者等世帯の生活安定と自立の助長を図ることができました。			・ 返済計画に基づく返済になるよう、その世帯に合った貸付額や返済計画を立案するなど綿密な打ち合わせのもとで貸付し、借入者の生活の安定を図っていきます。				
社会福祉課 （生活福祉課）									
0円									
—									

生活困窮者自立支援事業	A	生活保護受給者及び生活困窮者の方に就労支援、自立支援を行い自立の助長を図ることができました。	就労支援制度及び日高市自立相談支援センターの利用を促し、一人でも多く就労できるよう支援していきます。
社会福祉課 (生活福祉課)			
17,074,947円			
P114			

施策 7- (2) 地域福祉推進体制の充実【福祉政策課（生活福祉課）】

(施策の展開)									
地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合 (%)	目標値	—	—	27.5	28.0	28.5	29.0	29.5	
	成果値	27.2	27.2	28.4	28.5	27.2			
ボランティア登録団体数/ ボランティア登録者数 (団体/人)	目標値	—	—	56	55	53	51	49	
	成果値	56	56	57	70	72			
	目標値	—	—	1,188	1,185	1,182	1,179	1,176	
	成果値	1,191	1,191	1,209	1,286	1,264			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
ボランティア交流会にて情報交換など団体同士の交流を図り、地域福祉フォーラムや地域活動のきっかけづくりを促すイベント等で周知を図りました。一方でメンバーの高齢化により人数が減っている団体もあります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
マッチング機能を備えたボランティアデータベースシステムを構築し、活用することで情報提供と活動支援を図ります。また、ボランティアサポーターを養成し、組織化することで相談体制、団体間の交流及び支援体制を構築します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
福祉事務所事務	A	・相談業務等は、資格を持った職員が当たるため、その養成を行い、適切に援助することができました。			・相談者の内容は多岐にわたってきており、更に専門知識が必要になってきています。このため、職員研修等を通じ、専門知識の習得に努めることが重要です。				
福祉政策課 (生活福祉課)									
323,453円									
P115									
地域福祉推進事業	A	・市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と共同策定することにより、それぞれの取組を計画的かつ効果的に進めていくための共通認識が図れました。 ・埼玉県市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業の活用や日高市福祉総合相談支援体制検討プロジェクトチームの開催により、現状や課題に即した施策を計画に反映することができました。			・地域福祉計画を市民に身近なものとして捉えられるよう周知の工夫をしていきます。 ・地域活動の担い手を増やすため、情報提供の方法に工夫が必要です。 ・包括的な相談支援体制の構築に向け、庁内及び関係機関との連携が必要です。				
福祉政策課 (生活福祉課)									
1,073,432円									
P115									
社会福祉法人等支援事業	A	・市社会福祉協議会の運営基盤を安定させ、市民に対して福祉施策の展開が図れました。 ・県更生保護観察協会飯能支部や市保護司会を支援することで、保護観察活動及び更生保護事業の啓発が図れました。 ・市遺族会を支援することで、戦没者遺族の福祉の増進を図ることができました。			・引き続き市社会福祉協議会等へ補助金を交付することにより、市民に対してさまざまな福祉活動の事業を展開し、更なる福祉の増進を図る必要があります。				
福祉政策課 (生活福祉課)									
49,865,034円									
P116									
日本赤十字社活動推進事務	A	・日本赤十字社へ活動資金を納めることにより、赤十字の活動を支援することができました。また、全国の被災地に対し義援金を送ることで被災者を支援しました。			・災害等発生時には早急に被災者を支援していく必要があります。 ・日本赤十字社の活動資金が、年々減少しているため、赤十字活動について、今まで以上にPR活動の創意工夫を行う必要があります。				
福祉政策課 (生活福祉課)									
0円									
—									

社会福祉法人認可等事務(福祉政策課)	A	・法人指導監査研修会に出席し知識を深めました。 ・昨年行った指導監査や研修会出席の経験を生かし、他課が所管する法人への指導監査の支援を行いました。 ・市が所管する法人に対し、国等からの情報を円滑に提供できました。	・適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を図るため、法人への必要な指導や助言を行えるよう職員の専門的な知識の向上を図る必要があります。
福祉政策課(生活福祉課)			
1,160円			
P116			
災害援護事業	A	・対象となる災害の発生がなく、弔慰金の支払い等はありませんでした。	・大規模災害が発生した場合、現状を速やかに把握し、弔慰金の支払いや援護金の貸付け等ができる体制を整えていくことが必要です。
福祉政策課(生活福祉課)			
0円			
P120			
災害見舞金支給事業	A	・5件の災害(火災)が発生し、申請後速やかな見舞金の支給を行い、被災者の生活安定を図ることができました。	・災害見舞金の支給に当たり、現状を速やかに把握し、対応していくことが必要です。
福祉政策課(生活福祉課)			
400,000円			
P120			
社会福祉法人認可等事務(社会福祉課)	A	・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係の手続きを実施しました。 ・市が所管する法人に対し、国等からの情報を円滑に提供できました。	・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※平成30年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。
社会福祉課(障がい福祉課)			
0円			
—			
社会福祉法人認可等事務(子育て応援課)	A	・市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。 ・平成30年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでしたが、社会福祉法人谷雲会への指導監査を実施し、適切な運営への指導及び助言ができました。	・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業経営に協力し、地域福祉の充実に寄与していきます。
子育て応援課			
0円			
—			
社会福祉法人認可等事務(長寿いきがい課)	A	・社会福祉法改正に伴う法人制度改革について、国や県から提供された資料等で理解を深めました。 ・市が所管する法人に対し、国等からの情報を円滑に提供できました。	・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※平成30年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。
長寿いきがい課			
0円			
—			

施策 7- (3) 民生委員・児童委員の活動支援【福祉政策課（生活福祉課）】

(施策の展開) 民生委員・児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。										
(成果指標)										
民生委員・児童委員充足率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	
		—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)										
新たに欠員補充した地域と新たに欠員が生じた地域があり、充足率は前年度と同様となっています。										
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)										
欠員がある地域の区長等と調整し、充足を図っていきます。										
【事務事業評価】 (Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
民生委員・児童委員活動支援事務	A	・民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域の高齢者等を把握し、援護するなど、地域に根差した活動を行っているため、市民が安心して地域で生活することができました。				・民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が円滑に行えるよう、情報の提供等をしていく必要があります。 ・区長等との調整を行い、民生委員・児童委員の充足率を高めていく必要があります。				
福祉政策課 (生活福祉課)										
10,184,721円										
P117										

施策 8 - (1) 確かな学力の育成【学校教育課】

(施策の展開)									
確かな学力の育成を図るため、各学校に学習支援員などを配置し、児童生徒の個に応じたきめ細かい指導を推進します。 各学校で学力向上に向けた取組を行うとともに、家庭との連携を深めながら総合的な学力の向上を推進します。 各中学校に英語指導助手（AET）を配置するとともに、小学校段階における英語教育の充実を推進します。 情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティアや福祉活動などを通じた社会的課題に対応する能力の育成を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査で県平均を上回る学校数の割合 (%)	目標値	—	—	26.0	36.0	46.0	56.0	70.0	
	成果値	—	26.2	26.2	23.8	33.3			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
県平均に迫る学校（または学年）が若干増加しました。特に算数・数学は上回る学校数の割合が上昇しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
結果を受けた分析（問題や生活全般に関する質問）を各学校が十分に進め、児童・生徒の実態に即した取組や手だてを実践していきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
英語教育推進事業	A	・児童・生徒が、授業だけでなく学校生活の多くの場面で英語を母国語とするAETと接することにより、英語に対する興味・関心が高まり、英語に関する知識・活用能力及びコミュニケーション能力の育成を図ることができました。 ・国際社会において積極的にコミュニケーションを図ることができる能力育成のため、中学校卒業程度の英語力（英語検定3級）を身に付けさせることを目標に、市立中学3年生全員に英語検定受験を実施しました。3級以上の取得率が33.3%に上がりました。			・新学習指導要領の全面実施(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度)に備え、移行措置が始まり、小学校では中学年からの英語活動の導入、高学年では15時間増の計画で移行期における指導が始まりました。今後、小学校教員の英語授業におけるAETの更なる活用や、児童・生徒の更なる英語力向上のための対策が必要となります。 ・文部科学省が設定している目標値「英語検定3級取得率50%」を目指して、AETの更なる活用や、指導方法の工夫が必要となります。				
学校教育課									
17,558,415円									
P204									
小学校学校教材整備事業	A	・児童が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の整備・充実を図ることができました。			・社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や準教科書、教材備品等の整備を進めていく必要があります。				
学校教育課									
19,907,317円									
P212									
小学校教職員用指導書整備事業	A	・新しく教科となった道徳の教師用指導書を購入し活用することで、指導内容や指導方法などの工夫・改善がなされ、児童・生徒の豊かな心を育む教育を推進することができました。			・教科書は4年ごとに採択されるため、定期的に教員用の教科書や指導書を整備する必要があります。				
学校教育課									
1,557,360円									
P212									
小学校社会科副読本作成事業	A	・社会科副読本は主に小学校3・4年生で活用され、ふるさとを愛する子どもたちの育成のために利用することができました。 ・副読本の全面改訂作業にあたり、新学習指導要領の内容について理解を深め、求められている事項についての研究が進みました。 ・新たに取り上げる地域や分野等についての選定も進みました。			・小学校新学習指導要領の令和2年度完全実施を見据え、副読本と白地図の全面改訂作業（平成30・令和元年度の2年間計画の1年目）を行いました。2年目に向けて、計画的な準備・研究を進めていきます。				
学校教育課									
18,000円									
P213									

中学校学校教材整備事業	A	・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。	・社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等の整備を進めていく必要があります。
学校教育課			
13,896,074円			
P216			
中学校教職員用指導書整備事業	A	・必要以上の整備を行いませんでした。	・教科書は4年ごとに採択されるため、定期的に教員用の教科書や指導書を整備する必要があります。
学校教育課			
0円			
—			
中学生キャリア教育推進事業	A	・ふれあい講演会の実施により生徒や保護者が自己の将来や子育てについて考える良い機会となりました。 ・社会体験チャレンジについては、各学校の第1学年で実施しました。社会体験活動がその後の教育活動において相乗的な効果を生み、生徒の社会性や自立心を養うことに寄与しました。	・ふれあい講演会に、より多くの保護者に参加してもらえるように実施時期や内容を工夫します。 ・年間の授業時数確保に配慮しながら、慎重に事業の推進を図り、地域と協力して実施していく必要があります。
学校教育課			
61,741円			
P216			
教育の情報化事業	A	・情報教育推進委員会において、プログラミング教育の実施に向け、教材研究を進めることができました。また、ICT機器の活用について、授業研究会をととして研修を行うことができました。	・教員の事務処理等を円滑に進めるため、統合型校務支援システムの導入を進めます。また、老朽化したサーバを入れ替え、安定したネットワーク環境の整備が必要となります。
学校教育課			
48,900,105円			
P204			

施策 8 - (2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】

(施策の展開) 豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育や人権教育を推進します。 いじめや不登校を防止するため、教育相談員やふれあい相談員を配置し、教育上の諸問題についての相談体制の強化、問題解決に取り組むとともに、学校適応指導教室（ユリイカ）における学校復帰への指導や支援を推進します。 健やかな体を育成するため、健康の保持、増進や体力の向上を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率（％）	目標値	—	—	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
	成果値	67	66.7	80.0	22.2	58.3			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 児童生徒のカウンセリング、個別の学習指導、体験活動等を実施しました。中学3年生7名の進学が決まり、中学生2名の生徒が復帰しました。復帰率がさらに上がるように、学校適応指導教室での生活、授業等で児童生徒にしっかりと寄り添い支援していきます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） 引き続き、児童・生徒に寄り添う指導を行い、学校との連絡・報告・相談等を密に行い、学校復帰につなげていきます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
学校適応指導教室事業	A	・教育指導員の支援により、生徒が学校へ登校できるようになりました。 ・保護者や学校、保健センター等と密に連絡を取り、協議することで、通級している子どもたちの実態に合わせた体験活動を企画・実行することができました。 ・午前中は自主学習と軽運動、午後は創作活動や特別活動といった、一日の過ごし方が定着しました。			・物事の受け止め方や相手への伝え方など、対人関係についてのスキルを身につけさせるために、面談や日常の活動での計画的な働きかけを検討していく必要があります。 ・児童生徒一人一人に対して、どのような力をつけることが本人の成長につながるのかを見極め、教育指導員、保護者、その他支援者が連携し児童生徒により適切な支援をできるようにする必要があります。				
学校教育課									
3,315,589円									
P205									
教育相談事業	A	・教育相談員の的確な対応により、不登校や学校を欠席しがちな児童生徒を出席に導く事例が見られました。 ・相談員の研修会を7回行い、情報を共有したり、よい方向に導くことができた事例から相談方法の手法を学んだりすることができました。 ・学校適応指導教室と連携しながら、場合に応じて通級生の面接相談等を行うことができました。			・件数の増加により相談の内容もより複雑になっています。臨床心理士を交えた教育相談を充実させ、相談員の研修を行い専門的な知見を広げるなど、児童生徒が抱える悩みに対する的確にアドバイスし、解決につながるようより一層強化が求められます。 ・相談室だけでは解決を図ることが難しいケースも増えています。相談室と学校、スクールカウンセラー、SSWや専門機関との連携を図っていきます。				
学校教育課									
12,637,528円									
P205									
就学支援事業	A	・就学幼児、児童生徒に係る就学相談を計画的にかつ適切に行うことができました。 ・就学支援委員会において、児童生徒の望ましい就学先について審議及び助言を行うことができました。 ・特別支援学級設置に関わる見通し及び手続きを計画的に行うことができました。			・相談件数の増加に伴い、観察相談員の確保や日程の調整が課題です。 ・就学支援に対するニーズも多様化・複雑化が著しいため、より一層の体制強化が必要です。				
学校教育課									
478,900円									
P206									

就学時健康診断事業	A	・就学時健康診断を市内6小学校で実施し、就学予定者が円滑に健康診断を受診することができました。 ・心身の発達状況を把握することができました。	・この事業は、学校保健安全法に基づく事業であり、就学予定者が円滑に健康診断を受診することができるよう、引き続き事業を実施する必要があります。 ・診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。
学校教育課			
1,434,882円 P206			
小学校健康保健管理事業	A	・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し質の高い学校教育を推進するに当たり、その礎となる児童及び教職員の健康について保持増進を図ることができました。	・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き児童及び教職員の健康の保持増進を図り学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。
学校教育課			
11,096,597円 P211			
中学校健康保健管理事業	A	・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し質の高い学校教育を推進するに当たり、その礎となる生徒及び教職員の健康について保持増進を図ることができました。	・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き生徒及び教職員の健康の保持増進を図り学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。
学校教育課			
7,973,365円 P215			

施策 8 - (3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】

(施策の展開) 地域に開かれた学校づくりを行うため、学校応援団などの活動の充実により、学校、家庭や地域が一体となった教育を推進します。 教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師の招へいを行うなど教職員研修を充実します。 児童、生徒の安心安全の確保を図るとともに、学校、家庭や地域が連携した防犯体制の強化を図ります。 学習環境の整備と充実を図るため、計画的に学校教材、学校図書や I C T 環境の整備を行います。										
(成果指標)										
			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
ソーシャルスキルトレーニング		目標値	—	—	55.0	56.0	57.0	58.0	60.0	
研修会への参加経験率 (%)		成果値	30.5	47.1	54.9	60.2	69.0			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)										
初任者研修、中堅教諭資質向上研修等でソーシャルスキル研修の受講や、市主催のソーシャルスキルトレーニング研修への参加を促した結果、参加経験率が年々増加しています。										
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)										
市内で、市主催のソーシャルスキル研修を企画し、ソーシャルスキル研修を未受講の教員を募り、さらに参加経験率を上げていきます。										
【事務事業評価】										
(Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
学校運営事務	A	印刷製本費や消耗品費の見直しなどにより予算の効率的・効果率的な執行を図ることができました。				全て経常的な経費ですが、今後も予算の効率的・効果的な執行について検討していきます。				
学校教育課										
40,617,888円										
P207										
学校サポート事業	A	- 地域住民からの意見を学校運営に生かしました。 - 市内全小学校6校区で日高塾を開催することにより、学校以外での学習の大切さや学ぶことの楽しさを子どもたちが理解するための機会を作ることができました。 - 部活動において教職員以外の外部指導者から専門的な技術指導を受けることができました。				日高塾を開催するための講師等の人材を継続して確保する必要があります。				
学校教育課										
1,185,400円										
P207										
学校支援事業	A	- 児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな指導ができました。 - 小学校の理科の授業で観察・実験活動の充実を図ることができました。				学校からの増員のニーズに応じられない状況にあり、今後人員配置について適切に行っていく必要があります。				
学校教育課										
41,582,847円										
P208										
教育研究会支援事業	A	- 教育研究会には27の事業部が置かれており、各部が市補助金を有効に活用し、研修会、講習会、発表会といった数多くの事業を行ったことで、教育の振興発展に寄与しました。 - 教育研究会では他校の教職員と協力して事業を実施するため、教職員同士の情報共有や職能の更なる向上といった機会となり、学校教育における効果的な指導力の養成を図ることができました。				今後も、社会情勢等によって変化が求められる学校教育現場において真に必要な教育事業を十分に精査し、実施していきます。				
学校教育課										
911,221円										
P208										

教育センター事務	A	・教育センターの事務を適切に実施することができました。	・全て経常的な経費です。少しでも経費の削減が可能かどうかの検討を続けていきます。
学校教育課			
6,213,992円			
P209			
教職員指導力向上事業	A	・「知る」研修から「考える」研修に移行したことは、主体的に学ぶ教員の育成につながりました。講演の内容も学ぶことが多く、共通の認識を持つことができました。先進地視察事業を活かし、準備計画に十分に配慮し、職員のニーズを捉えた効果的な講演、研修を行うことができました。 ・学力向上や小中一貫教育の推進と発達障害のある児童生徒の理解と適切な対応は、日高市の小中学校教員にとって重要な内容であり、二人の講師の方々の体験や経験を聴くことは、とても有意義な時間となりました。	・今後の各講演会の講師の選定にも、日高市の教育の実情（小中一貫教育やコミュニティ・スクール）を考慮することが必要となります。
学校教育課			
280,845円			
P209			
中学生海外派遣事業	A	・オーストラリア（外国）での授業参加、ホームステイの経験を通して、英語への関心・意欲が高まり、英語でのコミュニケーションや異文化について多くのことを学ぶことができました。 ・派遣された生徒からの報告をきくこと等により、他の中学生がオーストラリア（外国）を身近に感じることができました。帰国後の学校生活に海外派遣での経験が生かされる場面もあり、生徒たちが、今後の生き方の選択の幅を広げることに寄与しました。	・過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得た経験が本人の人生に与えた影響等についての情報を可能な限り収集していきます。事業の成果を長期的に捉えられるように役立てます。 ・派遣人員については、時事に合わせて検証を進めます。
学校教育課			
3,200,756円			
P210			
小学校 I C T 環境整備事業	A	・電子黒板や大型提示装置などの活用が広く浸透し、コンピュータ教室だけでなく、多くの授業で I C T 機器の活用が充実しました。	・コンピュータの老朽化に伴い、コンピュータ教室の利用回数が減少しました。タブレット型 P C の整備を進め、教科や使用場所にとらわれず活用できるようにします。 ・プログラミング教育の実施に向け、教材等の準備を進めていきます。
学校教育課			
2,103,159円			
P213			
小学校教職員研究発表事業	A	・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を実践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・発表を見る教職員については、指導方法の参考を得るための研修にもなりました。 ・適切な指導方法が確立され、教育効果の向上が図られました。	・学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。
学校教育課			
0円			
-			
小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業	A	・経済的理由によって就学困難な児童に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することができました。	・就学奨励費の対象児童が増加しているものの、国庫補助金の補助割合が減額傾向にあるため財源の確保が課題となっています。
学校教育課			
18,891,283円			
P214			
中学校 I C T 環境整備事業	A	・ I C T 機器の活用を通して、生徒の関心・意欲を高めたり、主体的な学習活動へと結びつけることができました。	・導入している I C T 機器の活用について、教員研修の充実を図っていきます。
学校教育課			
24,388,528円			
P217			

中学校教職員研究 発表事業	A	・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を实践すること で、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・発表を見る教職員については、指導方法 の参考を得るための研修にもなりました。 ・適切な指導方法が確立され、教育効果の 向上が図られました。	・学校教育の質的な充実を図るためには、 常に指導方法の工夫と改善が必要となっ ています。
学校教育課			
0円			
-			
中学校生徒就学援 助費及び奨励費補 助事業	A	・経済的理由によって就学困難な生徒に対 し、学用品費等を援助することによって義 務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する生徒の保護者の 経済的負担を軽減することができました。	・就学援助が必要な方が申請できるよう、 周知及び、学校、関係各課と連携に努めま す。
学校教育課			
22,676,483円			
P217			
入学準備金融資事 務	A	・利用者は0件ですが、制度についての問 い合わせが多数あります。 ・現制度での運用は問題なく、適正に事業 を行うことができました。	・この制度とともに、他の貸付等と合わせ た情報提供に努めます。
教育総務課			
513,104円			
P197			

施策 8 - (4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】

(施策の展開) 安全で快適な学習環境の整備を図るため、既存施設の老朽化対策などを推進します。									
(成果指標)									
負傷事故発生件数 (件)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	0	0	0	0	0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
危険が予測される箇所について、早急な修繕対応により、維持管理に努めた結果、目標値を達成することが出来ました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
引き続き、目標達成に向け、危険が予測される箇所について、適正な維持管理に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
小学校維持管理事業	A	・限られた予算を有効に活用することができました。				・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行う必要があります。			
教育総務課									
97,910,108円									
P198									
中学校維持管理事業	A	・限られた予算を有効に活用することができました。				・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行う必要があります。			
教育総務課									
161,682,912円									
P199									

施策 8 - (5) 学校給食の充実【教育総務課】

(施策の展開)									
学校給食の衛生管理を徹底するとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、食育を推進します。また、地場産野菜を取り入れた給食を提供するとともに、安心して安全な学校給食の充実に努めます。									
(成果指標)									
学校給食に地場産の食材を使用した日の割合 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
地場産食材について安定して使用することができました。また、地産地消の良い点や給食で使用する地場産食材について、児童生徒への食育を推進しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、地場産食材の使用とともに、地産地消の良い点や給食でどんな地場産食材を使用しているのか等、児童生徒への食育の推進に努めます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
学校給食事業	A	・児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した献立内容で調理し、185回の給食を実施しました。 ・学校食育主任会議を3回開催し、教職員、児童生徒の給食に関する要望等の把握に努め、献立作成に活かしました。 ・安全な作業環境及び衛生管理の徹底を図るために、経年劣化した設備・調理機器の更新及び修繕を行いました。 ・給食の残菜率を減らせるよう、献立作成や調理方法の工夫に努めました。			・調理員等の健康管理のチェックを強化します。特に熱中症の予防対策に努めます。 ・物価の上昇、天候不順による野菜の価格上昇、栄養摂取基準の改定により必要な栄養量を提供するために、給食費の改定について検討する必要があります。				
教育総務課									
106,933,774円									
P202									
学校給食センター整備計画事業	A	・委員それぞれの立場から貴重なご意見をいただき、より詳細に検討を進めました。			・整備時期については、諸般の状況を踏まえて進める必要があります。				
教育総務課									
135,000円									
P202									

施策 9 - (1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】

(施策の展開) 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで市の歴史、文化などを知る講座を実施し、郷土愛の醸成を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
ひ・まわり探検隊の参加率 (%)	目標値	—	—	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	成果値	19.5	19.9	20.7	20.9	17.9			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市の歴史や文化を学ぶクイズラリーと公民館サークルや、市内企業等が講師となる体験教室を開催しました。市民の協力により、子どもたちの夏休み期間の思い出づくりや、健全育成、郷土愛の醸成に寄与しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
実行委員と協力しながら、引き続き企画・運営を行い、子どもたちの郷土愛の醸成をに努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひ・まわり探検隊 事業	A	・熱中症の対策としてWBGT（熱中症指数）測定器を導入し、より安全な教室運営を図れるようになりました。 ・指導者に対する説明会を継続して実施し、教室内容や教室数を精査しました。これにより、事業目的に合った教室の開催と、現状のスタッフ数で対応可能な適正な教室数となりました。 ・学校や家庭ではできない体験をし、子どもの探究心の育成や、郷土愛の醸成に寄与しました。			・実行委員の減少やボランティアスタッフの確保が継続的な課題となっておりますが、参加児童の保護者や地域の方を募って対応しています。				
生涯学習課									
450,000円									
P220									

施策9-(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】

(施策の展開)									
学校、地域、家庭などが連携した青少年育成のための活動を推進します。 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールや啓発活動を推進します。									
(成果指標)									
刑法犯少年の人口比（人）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
青少年関連団体と連携を図り、地域ぐるみでパトロール等の非行防止活動を行いました。その結果、目標値を達成しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
青少年関連団体と連携を図りながら、地域ぐるみで引き続きパトロール等を実施し、非行防止の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
青少年育成事業	A	・各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールを実施し、青少年の非行行為を未然に防止することができました。 ・各団体が連携して行う啓発事業を通して、青少年を地域で育てるという意識の醸成を図ることができました。			・青少年の主張大会及び「家族ふれあい」ポスターコンクールの応募者数が増加するよう努めています。				
生涯学習課									
1,235,055円									
P221									

施策 9 - (3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】

(施策の展開) 「放課後子ども教室」など、地域の大人と子どもたちが交流できる場を提供し、地域でのコミュニケーションを支援します。 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで、市民指導者やボランティアスタッフとともに、地域で子どもを育てる環境の整備を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
放課後子ども教室開設校数 (か所)	目標値	—	—	6	6	6	6	6	
	成果値	5	6	6	6	6			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の人材を指導者として、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取り組みを推進することにより、子どもたちへの心身の健全育成に寄与しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
学校・地域・家庭が連携を図りながら、実行委員会とともに子どもたちの心身の健全育成に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放課後子ども教室 推進事業	A	・地域人材を指導者として「子どもたちを地域で育てる」という機運の醸成が図れました。 ・子どもたちの安心安全な遊び場として異学年や地域の人々と交流ができました。 ・学校や家庭では体験できない多彩な事業が実施できました。 ・高麗川小学校校区は昨年5回開催でしたが、年間事業として10回開催することができました。			・地域指導者の継続的な確保が課題となっています。 ・事業を継続していくには地域指導者の過度の負担とならないような運営方法を検討する必要があります。				
生涯学習課									
2,355,967円									
P221									

施策 10-(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】

(施策の展開) 市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援します。 「日高ライブラリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供します。									
(成果指標)									
—	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
生涯学習推進事務	A	・臨時職員を採用し、正職員の事務の効率化を図ることができました。 ・公民館事務担当者を対象に、定期的に情報交換を行い公民館開催事業に役立てることができました。				・専門員研修に派遣した公民館事務担当者が、他の公民館事務職員に専門員研修で学んだことを広める機会を増やします。			
生涯学習課									
1,028,138円									
P222									
社会教育委員事業	A	・自主研修会を通じ、コミュニティー・スクールを実施することによる地域課題の把握に努めました。				・委員の意見を、今後も社会教育行政に適切に反映していけるよう努めます。			
生涯学習課									
1,068,915円									
P222									
社会教育指導員事業	A	・社会教育における各種事業について、事業の円滑な実施に寄与しました。 ・市内の社会教育団体の運営方法・課題等に助言指導を行いました。				・社会教育指導員のより一層の活用を図ります。			
生涯学習課									
1,563,088円									
P223									
社会教育団体支援事業	A	・財政的な支援を行うことにより、各団体の事業が円滑に行われました				・芸術文化の振興を図るうえで、日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立に向けて、市内文化団体との早期な合意形成に向けて調整を図っていきます。			
生涯学習課									
1,040,000円									
P223									
日高ライブラリーカレッジ開催事業	A	・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。新規の受講生は19名でした。 ・講座実施にあたっては、引き続き大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制することができました。				・前年度と、比較すると受講者の延べ人数が減少してしまった。引き続き、前年度より増加できる受講生に興味をもてるテーマを提案します。			
生涯学習課									
307,868円									
P224									
成人式開催事業	A	・新成人の実行スタッフによる企画運営のため、他の出席者の共感も得て、厳粛な中にも和やかな雰囲気での進行が図れました。 ・恩師からのビデオメッセージでは、懐かしい顔ぶれに歓声などが上がっていました。				・民法改正による成年年齢引き下げに伴い、今後の成人式の開催方法について、国や周辺自治体の動向を注視し、方針を決定します。			
生涯学習課									
222,344円									
P224									

公民館維持管理事業(教育総務課)	A	・限られた予算を有効に活用することができました。	・施設の老朽化に伴う改修について、計画的に行っていく必要があります。
教育総務課			
12,071,316円			
P200			
公民館維持管理事業(生涯学習課)	A	・経常的な経費ですが、引き続き節電に努めました。特に、秋期から春期にかけて電気使用量の抑制を実施することができました。	・既存のサークルの構成員の高齢化により、サークルが減少し始めています。今後、新たなサークルづくりに努めてまいります。
生涯学習課			
36,009,709円			
P226			
高麗川公民館維持管理事業	A	・敷地の除草や館内の清掃については、利用しているサークル等に協力いただき、利用しやすい公民館となるよう維持管理を行いました。 ・地域の方や、登録サークルの方々の協力により、公民館ロビーにさくら草、木工、つるし雛等のたくさんの作品を展示し、多くの来館者に楽しんでもらうことができました。 ・企画運営委員は定期的に公民館事業の企画への参画や事業運営への積極的な提案をしてもらうとともに、文化祭や体育祭などの事業にも協力していただきました。	・冷暖房の稼働については、適切な温度管理を行うように心がけて経費削減・省エネに努めていきます。 ・館の老朽化、備品の破損、劣化が進んでおり、安心・安全を優先に、計画的な修繕や交換をしていきます。
生涯学習課			
654,911円			
P226			
高麗公民館維持管理事業	A	・館内清掃やテニスコート敷地の除草については、利用している皆様にもご協力をいただき、適切な維持管理に努めました。 ・企画運営委員や高麗地区青少年健全育成の会、地域の多くの皆様との協働により公民館花壇・プランターの花植えを行い、観光客や利用者等の皆様に、さまざまな色彩を楽しんでいただくことができました。	・施設の老朽化が進行していますが、危険箇所を未然に防止するためにも施設の安全確認に努めます。また、危険箇所はスピード感をもって調整対応します。 ・各部屋の冷暖房の設定温度については、今後も利用者にご理解をいただきながら、適切な対応をしていきます。
生涯学習課			
688,710円			
P227			
高萩公民館維持管理事業	A	・企画運営委員や高萩南地区体育協会、高萩婦人会、高萩地区スポーツ少年団、公民館登録サークル、地域の多くの皆様との協働により公民館運営と事業の推進が図られました。 ・利用者の安全に勤め、段差の解消や老朽化した備品の修繕を職員自ら取り組みました。	・施設の老朽化に伴う修繕を、今後計画的に実施していく必要があります。 ・誰もが気持ちよく利用していけるよう、公民館利用サークルとの情報交換や小・中学校との連携をさらに進めていきます。
生涯学習課			
470,721円			
P227			
高麗川南公民館維持管理事業	A	・施設管理について、機器や備品類の不具合が生じてから対処するのではなく、日頃より予防点検に努め、職員ができることはできるだけ対処しました。 ・職員が気が付きにくい経年劣化箇所等を早めに把握できるよう、施設利用者が一同に会する場など、あらゆる機会を捉えて施設管理に関する情報交換に努めました。 ・施設管理に必要な消耗品等の在庫状況を常に把握し、適切な施設運営、予算執行に努めました。	・より効率的かつ効果的な公民館運営ができるよう、節約を心がけるとともに無駄遣いをなくし、適切な運営を行う必要があるとともに、夜間・休日管理委託のシルバー人材センターとの情報交換、共有をより一層強化する必要があります。
生涯学習課			
608,686円			
P228			
高萩北公民館維持管理事業	A	・施設の老朽化が進む中、適切な管理運営を行いました。特に冷暖房の稼働については、適切な温度管理を行うなど経費削減・省エネに努めました。	・施設の老朽化、利用者の高齢化が長期的な課題となっています。 ・施設を維持管理する上で、古い消耗品や備品の破損が年々増える中、現状の消耗品予算では賅いきれず電球交換等もままならなくなりつつあります。
生涯学習課			
567,162円			
P228			

武蔵台公民館維持 管理事業	A	・企画運営委員会では、委員から様々な意見・提案が出され、それを反映した有意義な公民館事業を実施することができました。 ・公民館登録サークルや利用者との協働により公民館の清掃や美化活動を実施することができました。 ・利用者との協働により館内入口のロビーに公民館敷地内で育てている花を飾ったり、四季折々の飾りつけを行い明るい公民館づくりを進めることができました。	・館内施設の不具合や破損箇所等が発生した場合は早急に対応しているが、老朽化により備品や施設の劣化、破損等が後を絶たないため、施設全体の修繕・改修等を計画的に行っていく必要があります。また、施設設計上の理由により職員による維持管理ができず、整備や修繕に多額の費用を要す箇所があります。 ・市内で一番新しい公民館ですが、公民館特有の薄暗さがあるため、館内の飾りつけや掲示物のレイアウトを工夫し、明るい公民館というイメージづくりを進めます。
生涯学習課			
683,317円			
P229			
子ども会育成事務	A	・すもう大会、かるた大会ともに前日の準備から当日の運営まですべて子ども会連絡協議会で実施しました。	・各地区の単位子ども会の役員は1年で交代し、本部役員などの中心となる人物が固定化してしまい、後継者が不足しています。 ・単位子ども会の数が減少しています。
生涯学習課			
0円			
—			
公民館青少年教育 事業	A	・児童が様々な体験をすることにより、自らの創造力や行動力を養うことができました。また、物事に対して積極的に行動できるようになりました。 ・各事業を行う中で、学年や地域を超えた仲間作りや、地域の大人たちと一緒に活動することで世代間交流を図ることができました。	・児童の動向、ニーズを学校や学童保育、高麗地区青少年健全育成の会やスポーツ少年団などと情報共有を図り、適切な時期により多くの体験型学習の機会を増やします。 ・今後も異学年や世代間交流につながる講座を開催し、地域の絆を強める工夫をします。
生涯学習課			
372,491円			
P229			
公民館成人教育事 業	A	・新規講座を多く取り入れ、市民の学習要求に応える内容の講座を数多く開催することができました。 ・市民ニーズに即したテーマの講座を実施したことにより、男性の参加や新規の参加者が増えました。 ・地域の歴史や魅力を知ってもらう講座を開催し、地域を知るきっかけを作ることができました。	・就労世代等の公民館にあまり来られない方をいかに呼び込んでいくのが課題です。 ・関心のある事例や参加しやすい時間帯などをアンケート等により定期的に把握し、事業を実施していく必要があります。
生涯学習課			
305,317円			
P230			
公民館高齢者教育 事業	A	・高齢者のニーズに応じた内容を実施し、多くの高齢者の生きがいや健康づくりの一助となりました。 ・地域によっては、地元の老人クラブに運営にもご協力いただき、連携を図ることができました。	・老人クラブのない地域の参加者が少ないことから、より一層のPRを行っていきます。
生涯学習課			
120,611円			
P230			
公民館家庭教育事 業	A	・幼児を持つ親同士による悩み事の相談の場、また地域の人たちとの交流の場として、子育てに関する不安解消や仲間づくりの機会を提供できました。 ・子育て応援課と連携し、事業を開催しました。	・保育を利用する人が少なかったため、今後も募集チラシ等で保育があることをPRしていきます。
生涯学習課			
512,565円			
P231			
公民館体育祭開催 事業	A	・年に1回のイベントとして定着しており、準備活動を通じて、住民相互の有意義な交流の場となりました。 ・分館対抗種目に参加がしやすいよう年齢制限等を見直しました。 ・大会は地区体育協会の協力により、滞りなく実施することができました。また、多くの関係団体の参画により実施できたことで、地域コミュニティの醸成が図れました。	・少子高齢化などの要因により、実施種目の検討が必要と考えられます。 ・迅速な運営と地域の多くの皆様が参加したいと思える事業内容に改善していきます。 ・来場者の駐車場や駐輪場の確保など、会場周辺の警備に十分注意する必要があります。 ・今後、より多くの方が参加できるよう、開催時期や内容、情報宣伝の工夫など検討してまいります。
生涯学習課			
818,613円			
P231			

公民館文化祭開催事業	A	・全ての公民館で、文化祭を開催することにより地域住民の学習成果の発表の場として、また地域交流を図る機会としての成果をあげています。 ・毎年同じ内容ではなく、新規の体験コーナーを設けたり会場内の配置を変更するなど、各館それぞれが、より良い文化祭となるよう工夫に取り組んでいます。そうした努力が、平成27年度以降の来場者数の増加に反映しているものと思われます。	・地域住民の高齢化に伴い、文化祭で使用するパネルやテント等の設営が負担となってきたいます。新たな参加者・協力者の確保とともに、文化祭の内容や運営方法を検討する必要があります。 ・各公民館で使用している文化祭用の備品類が古くなり、今後の開催に向けては適宜、新規購入していくことが求められます。
生涯学習課			
189,206円			
P232			
公民館健康維持事業	A	・定例健康ウォーキングを2館ずつ合同で実施することにより、参加者の交流の幅を広げることができました。また、職員の負担が軽減できました。 ・各公民館が趣向を凝らし、運動だけでなく、食生活や心の健康、美容などの住民のニーズに合わせた講座を実施しました。	・定例健康ウォーキング以外の講座については、女性の参加が多くなっています。そのため、男性が参加しやすく若い世代にとっても魅力のあるテーマの講座を検討していく必要があります。
生涯学習課			
740,395円			
P232			

施策10-(2)「人づくり」の支援【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民指導者のより一層のスキルアップを目的に、さまざまな研修会や講習会に市民指導者を派遣するとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」などによる知識や技能の地域への還元を促進します。 地域の課題は地域で解決するため、「地域コーディネーター養成講座」など「人づくり」に関する講座を実施します。									
(成果指標)									
「生涯学習まちづくり出前講座」利用回数(回)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	40	43	45	48	50	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
出前講座について広報やホームページに掲載し、市民に広く周知するためのPRに努めました。毎年の利用回数に変動はあるものの、前年度の約半数と目標値を大幅に下回ってしまいました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
出前講座について、従来どおり広報やホームページに掲載するとともに、市内団体・グループ等へ声がけをして、利用回数の増加を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
人づくり支援事業	A	・出前講座を受講する参加者が増え、市民の学習ニーズに応えることができました。 市民が自ら講師を務めることで、自身のスキルアップにつながることもできました。			・「人づくり」は、短期では、成果が現れるものではないため、継続して事業を進める必要があります。また、受講生に数回受講してもらい、スキルアップにつなげていきます。				
生涯学習課									
0円									
—									

施策10-(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民がいつでも運動ができる環境を整えるため、社会体育施設の利用を推進します。 スポーツ推進委員、市体育協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進ができるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。									
(成果指標)									
スポーツ大会等参加人数 (人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成29年度からウオーキングイベントを1日から2日間に拡大したため、参加者数が大幅に増加しました。しかしながら、ウオーキングイベントを除く大会では参加者が減少傾向にあります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
ウオーキングイベントについては、広報活動等により引き続き参加者の増加を図ります。他大会については、多様な世代が気軽に参加できる大会づくりを目指し、各スポーツ団体の協力を得ながら、参加者増加に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
学校体育施設開放事業	A	- 学校体育施設開放事業の目的である市民の方のスポーツ振興が図れました。特に若い世代の利用が見受けられ、昼間時間の取れない方の利用に役立っております。 - 学校体育館施設については、26年度より有料化したことと、27年度より指定管理者制度を導入したことにより、財政基盤の安定に寄与しました。 - 事業が適正に実施できるよう、毎年、利用者、学校、指定管理者、担当課による会議を開催しています。			施設の耐震工事が完了したため、来年度も多くの方々に利用していただけるようPRに努めます。				
生涯学習課									
198,165円									
P238									
社会体育推進事業	A	- 社会体育に関わる職員とのつながりが持てました。 - 各市町の取組などの情報交換をし、情報収集することで、近隣と調和の取れた対応等について取り組むことができました。			各市町のイベントや行事があるため、会議や研修会の日程調整をすることが難しい状況でした。早めの連絡や調整をすることで、各行事に参加できるようにしていきます。				
生涯学習課									
27,575円									
P238									
社会体育団体育成事業	A	- 各団体、加盟団体ごとに市民主体のスポーツ活動を行うことができました。 - 平成27年度から、体育施設に指定管理者制度を導入したことにより、指定管理者による自主事業でスポーツ教室を実施することができました。			- 自主財源での組織運営を目指し、市民主体の団体として運営できるよう、検討が必要です。 - かわせみマラソン大会の参加者は減少傾向であることから、早期に大会PRを行い参加者を増やす努力を行います。				
生涯学習課									
3,778,451円									
P239									
スポーツ大会開催事業	A	- 初心者から経験者まで多くの参加があり、スポーツを通じた交流が図れました。 - ウオーキング大会は、昨年に引き続き多くの市内関係団体にご協力いただき、予定していた参加者を大きく上回り開催することができました。			- 参加者を増やすため、広報活動の充実を図ります。 - 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを企画する必要があります。				
生涯学習課									
5,087,476円									
P239									

スポーツリーダー 養成事業	A	・スポーツ推進委員については、毎月の定例会において情報交換を行い、自治会や小学校などからのスポーツイベントへの支援に迅速に対応することができました。特に、ツーデーウォークや福祉スポーツ大会、かわせみマラソンなど大きなイベントにも積極的に参加し、大会運営に寄与することができました。 ・指導者講習会や各種研修会については、入間地区スポーツ推進委員連絡協議会や県体育協会などが主催する無料の研修会等に参加し、予算の縮減に努めることができました。	・市内団体指導者に限定することなく、広くスポーツ活動をしている方に声をかけることも必要です。
生涯学習課			
2,400,930円			
P240			
北平沢運動場維持 管理事業	A	・地元をはじめ、多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。 ・再整備工事により健康遊具や園路を整備することで、市民一人ひとりの健康づくりをサポートし、いつでも運動できる場を提供することができました。	・無料の施設のため、市に使用料が入らない状況となっています。 ・県道飯能寄居線バイパス道路工事の進捗により再整備を進めます。なお、埼玉県が進める「川の国埼玉はつつプロジェクト」と連携していきます。
生涯学習課			
68,742,515円			
P241			
市民プール維持管 理事業	A	・中学生以下の入場料は、無料のため、多くの子どもたちが利用することができました。 ・世代を問わず、水に親しむ場を提供することができました。	・昭和53年供用開始した施設であるため、老朽化が進み、修繕等維持経費が必要となり、費用対効果について検討が必要です。
生涯学習課			
10,778,722円			
P241			
文化体育館維持管 理事業	A	・指定管理制度を導入して4年目となり、市民のスポーツ、レクリエーション及び文化の拠点となる日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安全、安心な施設として提供し、快適に利用してもらうことができました。 ・地域の市民スポーツの活動拠点として広く利用されており、特に土日祝祭日は1年を通し、利用予約で埋まっている状態となりました。	・安全、安心、快適なサービスが提供できる施設を常に維持するために、計画的な修繕や更新等のメンテナンスを行っていきます。 ・供用開始から10年以上経過しており、今後も長年にわたって、良好な施設を維持していくために、中長期的な修繕計画を作成する必要があります。
生涯学習課			
50,438,150円			
P242			
横手台グラウンド 維持管理事業	A	・多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。特に、朝晩はジョギングをしたり散歩を楽しむ市民の方が多く見受けられました。	・新しい施設であるため、今後の維持管理方法を確立していくとともに、市民が安全で安心してスポーツ振興ができるように、維持管理をしていきます。
生涯学習課			
9,737,210円			
P242			

施策 10-(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民が本に親しむことができるよう、文化講座やおはなし会などを開催します。 乳幼児から本に親しむことができるよう、「布の絵本」の作成及び貸出を行います。									
(成果指標)									
図書館催事の参加率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
定員を下回る催事もありましたが、定員を超えて参加希望がある催事を開催するなど、催事全体の参加率が昨年より上回っており、催事に関連する図書の貸出等に寄与しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
読書推進につながるような多彩なテーマで催事展開します。催事を開催する場合のテーマや対象により、適切な規模・会場を選び、定員を充足するよう努めます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
読書推進事業	A	・一般、児童向け各種行事の開催をはじめ、YA(ヤングアダルト)世代と呼ばれる中学生から大学生位までの利用者向けにYAコーナーを設置するとともに、YA世代による朗読劇を新たに開催するなど、市民の読書推進に努めた結果、行事の参加人数を増加させることができました。 ・おはなし会をはじめ、さまざまな行事を、ボランティアとの協働で展開することができました。			・前年度より館内おはなし会参加人数、小学校のクラス数、児童書の貸出冊数が減少していることから、未就学児や児童に向けた読書推進を図るため、これまでとは違った視点や方法を取り入れながら、事業を推進していく必要があります。 ・事業を持続的に推進するため、ボランティアの育成を含む、長期的な人材育成の体制を構築する必要があります。				
生涯学習課									
1,157,670円									
P233									

施策 10-(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】

(施策の展開)									
多岐にわたる資料を収集することで、図書の充実を図るとともに、市民への閲覧、貸出に供します。ボランティアと協働し、読書習慣の普及を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
市民一人当たりの貸出冊数 (点)	目標値	—	—	4.60	4.80	5.00	5.20	5.44	
	成果値	4.01	4.61	4.64	5.19	5.30			
登録児童一人当たりの児童 書貸出冊数 (点)	目標値	—	—	25.00	28.00	31.00	34.00	37.90	
	成果値	21.90	24.10	25.10	29.40	29.40			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成29年4月から図書館サービスを拡大したこと、また、ホームページなどを活用したPRを行ったことに加え移動図書館の貸出場所を1か所から4か所へ増設するなどの取り組みにより、貸出冊数が増加しています。									
平成29年4月からのサービス拡大並びに学校訪問等学校との連携、児童への読書啓発活動を積極的に行いましたが、成果値が目標値に届いておらず、貸出冊数が減少しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
平成29年4月からのサービス拡大などについて、引き続き、ホームページやSNSを活用するとともに、公民館文化祭や市民まつり会場などでPRを行い、利用者の拡大に努め、貸出冊数の増加を図ります。									
読書手帳や図書館がおすすめする本のリストなどを学校訪問時をはじめ、館内掲示やホームページなどを活用した積極的なPRを行い、児童書の貸出冊数の増加を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
図書館運営事務	A	・利用者の多数を占めるシニア層向け資料を重点的に収集するとともに、YA世代向けの資料も収集するなど、市民のニーズにあった選書に努めました。また、まちづくり寄附金をいただき、児童書の充実にも努めました。 ・移動図書館車の貸出場所の見直しや貸出場所の拡大をはじめ、新たに移動図書館車での本の予約や図書貸出券の発行等手続きを行うなど、利便性の向上等に努めた結果、貸出冊数が増加しました。			・一部業務の委託に伴い、さらに利用者が気持ち良いと思っていただけるよう、受託者と綿密な打合せを行い、円滑に運営を行う必要があります。 ・さらに開館日及び時間の拡大、新規サービスのPRに努めるとともに、利用状況をチェックし、必要な場合は改善を検討することが必要です。				
生涯学習課									
81,806,511円									
P233									

施策 1 1 - (1) 人権啓発の推進【総務課】

(施策の展開)										
市民一人一人が人権について正しく理解し、お互いを尊重しながら共生できる社会を実現するとともに、正しい人権感覚を身に付けるため、同和問題をはじめ家庭内暴力、いじめ、児童・高齢者・障がい者虐待や肉体的、精神的な差別などのさまざまな人権課題の解決に向け取り組むとともに、多様な性のあり方に関する理解を深めるよう家庭、学校、社会教育などの機会を活用し、人権教育、啓発を推進します。										
(成果指標)										
人権講演会などへの参加者数(人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率	
		成果値	1,129	1,289	1,185	1,008	1,597	1,300	1,400	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)										
さまざまなテーマで人権学習会、人権啓発研修会・人権啓発講演会を開催し、人権尊重意識の高揚を図ることができました。また、市内小中学校5校を対象にしたLGBT啓発研修会の実施支援を行い、教職員128人に参加いただき、多様な性についての理解を深めることができました。										
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)										
研修会及び講演会を広く周知し、多くの方に参加していただけるように努めていきます。										
【事務事業評価】										
(Check)・(Action)										
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課										
経費										
主要な施策の成果説明書頁										
人権推進事業	A	・人権啓発研修会及び人権啓発講演会では、さまざまな人権課題をテーマに取り上げて開催し、人権尊重意識の高揚が図れました。				・人権意識の高揚には、教育・啓発が有効な手段であり、教育委員会との連携により、あらゆる年齢層に対して教育・啓発を行う必要があります。 ・市民の多くの方に人権啓発研修会及び人権啓発講演会に参加していただくために、周知方法を検討していく必要があります。				
総務課										
454,842円										
P36										
人権教育推進事業 (学校教育課)	A	・人権教育上の視点をもとに授業案を作成することで、教員の授業力が向上し、児童生徒の人権感覚が高まりました。また、家庭や地域に公開することで、市民と共に人権教育を進めることができました。 ・児童・生徒への人権作文・人権標語・人権メッセージの募集も継続して行うことができました。各学校で計画的に授業や行事にこれらの取組を位置づけることにより、多くの児童・生徒が豊かな心を育成することができました。				・人権教育に関わる様々な事業を行っていますが、それをきっかけとして、日常的に人権教育上の視点をもって児童生徒への指導を行う必要があります。各事業への取り組み方や研修の内容を再考し、児童生徒の人権感覚をさらに高めていけるよう努めます。				
学校教育課										
682,907円										
P210										
人権教育推進事業 (生涯学習課)	A	・適時・適切な講師選定により、多くの参加者がありました。 ・各小中学校PTAで開催する人権学習会は、PTA役員に企画・運営を行ってもらっており、人権問題の難しさや、正しい知識を学ぶ大切さを理解してもらうことができました。 ・公民館で開催する人権学習会は、主に高齢者を対象に開催し、基本的な人権問題(高齢者、外国人)への理解を深めることができました。				・引き続き、様々な人権問題について、学習の機会を提供して行きます。 ・より多くの市民の方に参加できるよう、学習内容について、幅広く企画をしていきます。				
生涯学習課										
520,138円										
P225										
配偶者等からの暴力の防止事業	B	・DV相談については、市民まつりにおいて、パープルリボン運動の啓発とともに周知を行いました。 ・相談者の考えを尊重し、相談者に寄り添った適正な支援を行いました。 ・関係機関との連携により、迅速な対応をすることができました。 ・中学生を対象としたデートDV防止講座を開催したことにより、デートDVの認知向上が図れました。				・相談窓口が支援担当であるため、被害者と加害者が接触する可能性があり、被害者の安全確保が必要です。				
子育て応援課										
52,498円										
P141										

施策 1 1 - (2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】

(施策の展開)									
男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、女性の積極的な登用を行うなど、女性の社会参画を推進します。そして、男性も女性も全ての人が性別に関わりなく、平等にその個性と能力を発揮できるよう支援します。									
(成果指標)									
審議会などにおける女性委員の割合 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	33.8	34.2	40.5	42.0	42.5	40.0	40.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
各審議会の所管部局に対し、審議会等委員の積極的な女性の登用を継続的に働きかけたことにより、目標値を達成することができました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
政策方針決定の場へ男女双方の意見が反映されるよう、継続的に関係部局に働きかけ、女性委員の登用が浸透するよう推進していきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
男女共同参画推進事業	A	・男女共同参画情報紙「こらぼ」において、事業所における女性活躍推進について特集し、先進的な取組を進める企業を取材した記事を掲載する等により企業における女性の活躍について啓発を行いました。 ・女性のための就職応援セミナーでは、子ども同伴の参加を可能としており、参加者が安心して受講できるように工夫しました。				・男女共同参画への理解を幅広い世代の市民に浸透させていくために、講座や講演会等の情報提供や啓発活動を引き続き行っていく必要があります。			
総務課									
778,442円									
P36									

施策 1 2 - (1) 国際交流活動の支援【総務課】

(施策の展開)									
国際感覚を養うとともに異文化理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成し、市民レベルでの国際交流の機会を提供するため、友好都市大韓民国烏山市との文化、スポーツなど幅広い分野における交流を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
通訳・翻訳ボランティア活動回数(回)	目標値	—	—	9	9	9	10	10	
	成果値	9	9	21	23	21			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
通訳や翻訳が必要となる事務事業が年度ごとにばらつきがあることから前年を下回る結果となりましたが、ボランティアの方から協力をいただき多言語による情報提供に努めました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、国際交流事業等を通じ、通訳・翻訳ボランティアの活動の場の提供に努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
友好都市交流推進事業	A	・友好都市烏山市との交流事業において、代表団の受入、スポーツ交流選手団の派遣に加え、烏山市名誉環境監視員視察団の受入、烏山市産婦教育センター設立のためのソウル特別市助産師会視察団の受入を行うことができました。 ・両市実務担当者会議を行い、今後の交流について意見交換をすることができました。			・事業に参加した方の意見等を交流内容に反映し、市民レベルの交流に推進していくため、引き続き両市が協力して取り組む必要があります。				
総務課									
3,610,238円									
P37									

施策12-（2）外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】

(施策の展開)									
外国籍市民にやさしい魅力あるまちづくりに取り組むため、国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催、多言語での生活情報の提供などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
日本語教室参加者数（年間延べ人数）（人）	目標値	—	—	320	350	380	420	450	
	成果値	439	410	324	373	270			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
日本語教室の受講者は、定住している外国籍の方よりも企業等への技術研修生が多く、企業の技術研修生の受け入れ状況に影響される部分が大きいと、前年を下回る結果となりました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
日本語教室が継続的に開催できるよう場所の確保に努めていきます。広報ひだかやホームページ等での周知だけでなく、国際交流協会を通じ、市内企業との連携を図り進めていきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国際交流推進事業	A	・市が国際交流協会に対して補助金を支出することで、日本語教室やイベントの開催により外国籍市民にとってやさしいまちづくりと市民の国際感覚の醸成に寄与しました。 ・国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催について、広報ひだかやホームページ等で計画的に周知できました。 ・通訳・翻訳ボランティアに協力いただき、多言語での生活情報の提供に努めました。			・国際交流協会会員の高齢化が進んでいることから、新規会員の加入を促進するため、引き続き協会活動のPR等を行っていく必要があります。				
総務課									
1,143,000円									
P37									

施策13-(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】

(施策の展開)									
人口減少や超高齢化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用を推進します。									
開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画の手法により、適正な土地利用を推進します。									
(成果指標)									
工業系市街化区域面積 (ha)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	110	110	110	120	120	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
工業系市街化区域面積の増加はありませんでした。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
工業系市街化区域面積の増加に向け、市街化調整区域から工業系市街化区域への編入手続きを進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
開発許可事務	A	- 工場、倉庫、店舗、住宅開発などの様々な許可案件がありましたが、一年間を通して問題なく審査等の一連の事務手続きを進めることができました。 - 国土利用計画法の届出も、適切に埼玉県へ進達を行うことができました。 - 土地区画整理法第76条許可、都市計画法第53条許可等の公共事業実施に伴う許可事務についても適切に進めることができました。			- 専門技術を伴う開発許可に伴う擁壁構造計算審査は、委託業務にて滞りなく事務を進めます。 - 大地震に備えて引き続き被災宅地危険度判定士の養成・活動用の機材を整備する必要があります。				
都市計画課									
111,434円									
P186									
建築確認等事務	B	快適に暮らせる安心・安全のまちを形成するため、建築物等の確認審査、検査及びパトロール等により、適切な指導を行いました。また、平成30年度につきましては、検査率100%を達成しました。			- 建築確認書類審査や各種証明書の交付などを迅速に行うことや、窓口業務を簡素化するため必要な情報の電子化を促進する必要があります。 - 相談業務の時間を短縮するため、県や近隣市町との情報交換等により取扱基準を明確にするとともに、経験が浅い職員の育成を図る必要があります。				
都市計画課									
1,714,353円									
P186									
都市計画事務	A	立地適正化計画の素案の作成に向けて、広く庁内の関係各課から意見を募り、素案に反映させることが出来ました。			持続可能なまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの実効性を確保するなど、計画の定期的な進行管理が必要です。				
都市計画課									
9,249,794円									
P189									
空き家対策等推進事業	A	今後の住宅施策の基礎資料とするため、空き家所有者等を対象とした意向調査を実施しました。空き家所有者の状況、意向を詳細に把握することができました。			- 有効活用可能な空き家については日高市空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、関係各課が施策に基づき活用できるよう情報共有する体制を整える必要があります。 - 将来的に管理不全となるおそれがある空き家も確認されていることから、空き家の発生を防止する必要があります。				
都市計画課									
1,677,285円									
P191									

施策 13-（2）地籍調査の推進【建設課】

（施策の展開） 土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。									
（成果指標）									
地籍調査の進捗率(認証済) (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	97.9	97.9	98.0	98.0	99.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
個人の財産である土地についての情報が明確になります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
住宅密集地ですが、地権者の理解等を得ながら境界等の確認事項をスムーズに行い調査を実施していきます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地籍調査事業	A	・地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。 ・調査実施箇所がD I D地区のため、筆数、地権者数ともに多い中、当該事業に対する地権者の理解を得ながら計画的に調査を実施することができました。			・住宅が密集し筆数、地権者が多く、厳しい環境での作業（調査）が続きますが、これまでと同様に地権者の理解等を得ながら円滑に実施していく必要があります。				
建設課									
2,481,476円									
P176									
地籍情報維持管理事業	A	・地籍調査システムを利用することで、適切に地籍情報を管理することが可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。			・法務局から送付される税通を、地籍調査システムに入力し更新を続けていく必要があります。				
建設課									
5,317,177円									
P176									

施策 1 3 - (3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課】

(施策の展開)									
宅地の利用増進や道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を目指します。									
(成果指標)									
仮換地使用収益開始率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	—	93.2	96.0	98.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
目標年度までに達成できるよう計画的に事業が進められています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
目標年度までに100%となるよう、建物移転、埋蔵文化財調査、上下水道管及び雨水管の埋設、宅地造成工事、道路築造工事等の各種工程を計画的に実施します。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
土地区画整理事業 特別会計繰出事務	A	・繰出しの時期を調整し、各会計の支払が滞らないようにしました。				・引き続き効率的な事務処理を行います。			
区画整理課									
261,673,000円									
P194									
土地区画整理事務 (一般会計)	A	・近年の社会的背景や不動産市場の変化等に対応した土地区画整理事業に関する最新の知識が習得でき、担当職員の能力の向上を図ることができました。 ・各種会議、研修会等に参加することで情報交換が促進され、会員相互の連携を深めることができたとともに、事業の推進に効果が出ました。				・負担金を縮減する方針などの理由から、協議会を脱会する団体も出てきています。引き続き、各協議会に所属し続ける必要性について、事業の進捗状況も踏まえながら検討します。			
区画整理課									
32,726円									
P194									
土地区画整理事務 (北特会)	A	・審議会及び評価員会の開催については、効率性を考慮して適切な時期、回数にて実施しました。				・需用費にあつては、より一層の経費削減に努めます。			
区画整理課									
1,308,483円									
P276									
土地区画整理事業 (北特会)	A	・仮換地指定率が100%となったことに続き、建物移転率も100%になりました。				・早期に都市計画道路等の道路整備を完了させるとともに、換地処分に向けた準備を行う必要があります。そのため、財源の確保に努めるとともに、境界標の設置を進め、換地処分業務を行う際の効率化を図ります。			
区画整理課									
450,341,340円									
P276									
土地区画整理事業 償元金償還事務 (北特会)	A	・償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。				・法令に基づき、地方債元金償還を適正に支出しました。			
区画整理課									
97,586,350円									
P277									
土地区画整理事業 償利子支払事務 (北特会)	A	・償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。				・法令に基づき、地方債利子を適正に支出しました。			
区画整理課									
8,140,779円									
P278									

施策 13-（４）良好な住環境の整備・保全【都市計画課】

(施策の展開)									
建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画制度により、市街地における良好な住環境の形成や保全を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
地区計画届出に係る勧告数 (件)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	0	0	2	1	0			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
地区計画の区域内における建築物に関する制限を審査することで、適正な都市機能と都市環境を確保できました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
地区の良好な環境を維持・形成するため、地区計画内の届出を審査し、必要に応じて勧告を行います。また、社会変化及び住民ニーズに応じて、地区計画の見直しを図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
屋外広告物事務	B	・良好な住環境を保全するため、屋外広告物（広告板、広告塔、建物の壁面広告等）の規模、色彩、設置場所、管理状況の指導などのパトロールを実施して景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害防止に努めました。			・許可できない規模や色彩、設置場所にもかかわらず無許可で設置する事案があることから、引き続きパトロール等により、設置状況を調査して撤去や改善等の指導を実施していく必要があります。				
都市計画課									
4,534円									
P187									
地区計画制度活用事業	A	・届出受理による各地区計画の適正な運用に努めました。			・地区の良好な環境を形成及び維持するため、地区の特性を生かしつつ、社会状況に対応した見直しが必要となります。 ・地域住民との協働によるまちづくりを推進するため、制度の理解を求めることで、積極的な住民参加を促していくことが求められます。				
都市計画課									
0円									
—									

施策 13-（5）安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課】

(施策の展開)									
幅広く市民に親しまれる安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用した施設の改善と適切な維持管理を実施します。また、生産緑地地区又は市街化区域内農地の適切な管理の指導に努めます。									
(成果指標)									
市民一人当たりの公園面積 (㎡/人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
新規の公園整備がなかったため、市民一人当たりの公園面積の増加はありませんでした。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
区画整理事業に伴う公園整備を進め、公園面積の向上を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
都市公園等維持管理事業	B	・地元区や指定管理者と協議し、公園利用者及び近隣住民の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう、総合公園等の維持管理、高木剪定等を行いました。 ・街区公園等の除草、剪定、清掃業務等を一括して発注し、計画的な管理を行い、経費の削減に努めました。 ・都市公園等において、老朽化した遊具等の更新及び修繕、撤去等を行いました。			・総合公園を含む都市公園等において、公園施設や遊具等の老朽化及び樹木の成長による大木化や老木化が進み、施設等の計画的な更新や修繕、樹木等の管理を継続して行っていく必要があります。				
都市計画課									
69,466,424円									
P190									
生産緑地地区維持管理事業	A	・農業委員会とともに生産緑地地区の現況確認調査を実施（1回）し、適正管理の確保に努めました。 ・地権者に対し、特定生産緑地制度の創設に関する情報提供を行い、法改正の内容を周知しました。			・生産緑地地区における主たる従事者の高齢化に伴い、買取り請求に関する相談件数が増加しています。今後も特定生産緑地制度の周知に努め、円滑に新制度へ移行していく必要があります。				
都市計画課									
64,800円									
P190									

施策 1 3 - (6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】

(施策の展開)									
被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断・改修などに係る費用の支援等を行い住宅の耐震化を促進します。									
(成果指標)									
住宅の耐震化率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	90.0	92.0	93.0	94.0	95.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成29年3月に建築物耐震改修促進計画の改定を行い、住宅の耐震化率の目標を95%としましたが、30年度の成果値については、81.7%となりました。(26年度の成果値については、改定前の調査値を用いています。)また、これまで公民館での耐震診断相談会等で地震防災の意識啓発を図ってきましたが、成果値の向上を図るために周知活動の工夫が必要です。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
市民に対して耐震診断及び耐震改修工事の補助制度を積極的に周知するとともに、耐震診断相談会を継続して実施します。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地震防災促進事業	A	- 耐震改修補助の増額や情報提供等の成果により、耐震改修補助の交付申請が1件ありました。また、耐震診断相談会に6件の申込みがあり、住宅等の簡易耐震診断を7件実施しました。 - 民間応急危険度判定士のネットワークを活用して参集連絡訓練を実施しました。			- これまで旧耐震実態調査の実施や、耐震診断相談会等により地震防災の意識啓発を図ってきましたが、引き続き公民館での相談会の開催等による地域へ出向いた啓発活動を行う必要があります。 - いつどこで起こってもおかしくない大震災に備えて、民間応急危険度判定士の増員を図る必要があります。				
都市計画課									
532,594円									
P187									

施策 1 3 - (7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】

(施策の展開) 市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持、管理を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
市営住宅の外壁改修率 (%)	目標値	—	—	33.3	33.3	66.6	66.6	100.0	
	成果値	0.0	33.3	33.3	66.6	66.6			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市営住宅長寿命化計画に基づき、平成27年度にA棟の外壁改修、平成29年度にはB棟外壁改修が完了しており、残りのC棟の外壁改修工事の時期、手法について検討しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、C棟外壁について適切な管理を行うとともに、改修の時期、手法を検討していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
市営住宅維持管理 事業	A	・市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な改修、修繕を実施しました。 ・消防法に設置が義務付けられている火災報知器の更新を行いました。			・市営住宅は、建設から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 ・市営住宅長寿命化計画に基づく予防的な改修等が引き続き必要です。 ・入居者及び入居希望者の高齢化が進んでいることから施設のバリアフリー化が望まれています。 ・多額の改善費用が必要なことから、今後の市営住宅の必要性、方向性について検討する必要があります。 ・現行の長寿命化計画は令和4年度までであり、次期長寿命化計画策定についても検討が必要です。				
都市計画課									
3,698,821円									
P191									

施策 13-（8）企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】

(施策の展開)									
首都圏中央連絡自動車道の整備効果を的確に捉え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。									
市街化区域への編入(土地区画整理事業)や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。									
(成果指標)									
竣工企業件数（件）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	84	89	91	93	94	90	90	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
市街化調整区域における区域指定制度を活用するとともに圏央道全面開通による企業進出に伴い、目標値を達成できました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
さらなる竣工企業の増加を目指し、産業用地の確保等に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
企業誘致推進事業	A	・立地企業数や就業者数等を調査するとともに、企業ニーズの把握に努め、企業立地の促進を図ることができました。 ・誘致した企業のアフターフォローとして、合同企業説明会を開催し、企業の雇用支援を図ることができました。			・都市計画マスタープラン等に基づき、市街化編入や地区計画制度を活用し、産業用地集約とともに、農地集約等を図り、新たな産業用地を創出する必要があります。				
都市計画課									
3,150円									
P189									
産業系新市街地整備推進事業	A	・旭ヶ丘地内における土地区画整理事業準備会事務局を支援するとともに、その事業計画等についての検討を図るために、県等関係機関との各種調整を進めることができました。			・今後は、土地区画整理組合設立に向け、引き続き関係機関との調整を進めるとともに、より具体的な計画に基づく都市計画手続き等を進める必要があります。				
都市計画課									
0円									
—									

施策 1 3 - (9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課】

(施策の展開)									
J R 高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めます。									
(成果指標)									
東地区主要道路の整備率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
東地区主要道路の新規整備はありませんでした。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
新規整備にあたり地権者との交渉、設計及び測量等を進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗川駅東地区整備事業	B	・高麗川駅東口駅前広場を含む、周辺道路の基本設計及び丈量測量を実施しました。 ・市道B287号線、市道幹線 6 号との交差点改良に必要な用地（地権者 1 名）の取得ができました。				・都市計画道路（駅前広場を含む）が決定されていますが、暫定的な整備の状態となっています。今後は高麗川駅東口開設に併せた恒久的な整備に向け、交通処理計画の策定を進める必要があります。			
都市計画課									
32,457,368円									
P188									

施策 1 4 - (1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】

(施策の展開)									
交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。									
市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。									
(成果指標)									
都市計画道路の整備率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	51.6	51.6	51.8	51.9	52.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
目標値を達成することができました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
事業主体である埼玉県に対し、早期完了に向け働きかけていきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
幹線市道整備事業	B	・飯能寄居線バイパスの全線供用開始を見据え、アクセス強化などを図るため進めてきた、市道幹線2号の道路整備が完成しました。 ・地元からの要望に基づき、市道幹線51号(板仏踏切から板仏交差点)の、用地を取得し歩道整備工事を発注しました。				・財源や用地確保の問題があり、十分な幅員が確保ができない状況です。			
建設課									
127,051,441円									
P178									

施策 1 4 - (2) 生活道路の整備【建設課】

(施策の展開)									
地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を進めます。									
大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。									
(成果指標)									
市道の改良率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	30.6	30.8	31.0	31.1	30.9	31.6	33.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
新たに市道認定したことで、施設延長が増加したため、前年度を下回る結果となりましたが、地域の身近な要望に応えながら、路肩の整備など生活道路の整備を実施することができました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
路肩の拡幅整備により、歩行空間を確保し道路環境の改善や利便性の向上を図るべく用地の取得及び工事を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
雨水排水整備事業	B	・道路冠水やこれに起因する周辺への影響などに対し、側溝、管渠等の雨水排水施設を整備し、道路環境の改善を行うことにより、被害軽減が図れました。			・整備箇所の選定にあたっては、区長要望事項に重点を置いていますが、広域的な視点に立ち、課題解決に向けた検討を行う必要があります。				
建設課									
56,000,160円									
P178									
生活道路整備事業	A	・区長要望に基づき、前年度用地を取得した生活道路の整備を行いました。既存道路用地を有効活用して側溝を設置し、路肩を拡幅したことで、歩行空間が確保されるなど、道路環境の改善や、利便性の向上が図れました。			・引続き限られた財源の中で、整備手法などを工夫し、地域の身近な要望にはできるだけ対応し、生活環境等の改善を図っていく必要があります。				
建設課									
12,537,720円									
P179									

施策 1 4 - (3) 道路の維持管理【建設課】

(施策の展開) 快適で安全な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。									
(成果指標)									
幹線道路等舗装補修率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	49.2	58.0	61.0	63.1	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
目標値に向け、鋭意整備を進めます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
路面性状調査の結果に基づき、引き続き計画的な整備を進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
道路愛護推進事業	A	・市民参加による市道の美化活動から、道路が身近な共有財産であるという愛護意識が高まり、周辺環境の美化が進みました。 ・道普請事業に対する理解を深めてもらえるよう区長会議を通じて周知するとともに、簡易な修繕や除草等に対して必要な資材の支給を行うなど行政区の活動を通じて道普請事業が根付くよう支援しました。				・違反簡易広告物除却推進員制度、道路美化活動団体制度及び道普請事業の認知度を向上させ、更なる道路環境、生活環境の美化に努めていく必要があります。 ・高齢化に伴う道路美化団体の減少や既存の美化活動に「おもてなし路線除草・抜根事業」を加えたまち美化プログラム「アダプトプログラム」の実施を踏まえ、活動団体を新たに確保する必要があります。			
建設課									
2,638,768円									
P174									
道路台帳整備事業	A	・道路改築工事による新設道路などについて、道路台帳を的確に整備し、管理することができました。 ・道路台帳管理システムによって、道路台帳の整備で得た成果を、迅速に検索することが可能になるとともに、市民への情報提供及び普通交付税の基礎数値に用いる各種道路数値を適切に管理しました。				・道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路現況は毎年変化します。これらを適正に反映させることが課題となっています。			
建設課									
14,403,396円									
P174									
後退道路整備事業	B	・狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路後退を要する道路）の解消に向けて、道路用地の確保を進めることができました。				・寄附により道路用地を確保していることもあり、計画的に道路整備を実施することは難しい状況です。 ・後退道路の解消には、用地確保が不可欠なため、関係課との連携をはじめ、広報、ホームページの活用により、申請件数が増加するよう当該事業を広く周知していく必要があります。			
建設課									
346,000円									
P175									
街路維持管理事業	A	・情報の共有や直面している課題解決など、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携し取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図れました。 ・新飯能寄居線建設促進期成同盟会を通じて、構成4市町の連携により、飯能寄居線バイパスの一日も早い全線開通に向けて、取り組んでまいりましたが、平成30年12月22日に新堀、北平沢工区約2.7kmが供用を開始し、これにより総延長15.0km全線で通行が可能となりました。				・街路整備に先行して取得した用地について、適正に維持管理していく必要があります。			
建設課									
418,108円									
P183									

道路等維持管理事業	A	・各種会議、研修会等に参加することで各種事業への理解が深まり、また、情報交換や他市町との連携を図ることもできました。	・各種協議会の負担金について、有意義な成果が発揮できる事業内容となるよう各協議の中で提案していく必要があります。
建設課			
9,964,022円			
P175			
道路等維持・補修事業	A	・区長要望など地域の身近な要望を中心に道路修繕や側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境維持に努めました。	・地域の身近な要望に速やかにかつ、きめ細やかに対応し、引き続き快適な道路環境が確保できるよう努めていく必要があります。
建設課			
237,809,399円			
P177			
幹線道路等舗装補修事業	A	・幹線道路等に関し、防災・安全社会資本整備交付金を活用することにより、舗装修繕工事を3路線、約1.1キロメートル実施し、騒音、振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。既に舗装修繕が終了している路線も含め、幹線道路等約94キロメートルにおいて、路面性状調査を実施したことにより得られた、平坦性、わだち掘れ、ひび割れ率などの結果を今後の計画に生かすことができました。	・安全で円滑な交通の確保及び舗装の維持管理を効率よく行うため、定期的に点検を実施し計画的に整備を進める必要があります。
建設課			
119,699,640円			
P177			

施策 1 4-（4）橋りょうの維持管理【建設課】

(施策の展開)									
安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
橋りょうの定期点検の実施率 (%)	目標値	—	—	0	3.0	100.0	—	100.0	
	成果値	0.0	0.0	4.0	5.0	100.0			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう点検を実施し、目標値を達成できました。この成果が橋りょう修繕計画に反映されます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
橋りょう点検の結果に基づき、引き続き計画的に修繕を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
橋りょう整備事業	A	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、定期点検124橋、修繕工事2橋を実施したほか、高麗本郷地内において老朽化した橋りょう2橋の架換工事を実施し、安全性の向上及び道路環境の改善が図れました。				・道路網の安全性、信頼性の確保、長寿命化によるコストの縮減を図るため、計画に沿った修繕工事を着実に進める必要があります。			
建設課									
130,577,318円									
P180									

施策 1 4 - (5) 河川環境の保全【建設課】

(施策の展開) 河川の治水機能を確保しつつ生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
河川水路維持管理 事務	B	・大谷川流域の浸水対策により設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的な安全性が確保されました。 ・研修会等の活動を通じて構成団体が連携し取り組むことにより、河川事業に関する知識の習得が図れました。				・厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。			
建設課									
1,142,000円									
P181									
河川・水路整備事業	A	・区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。				・財源の確保が課題となり、部分的な改修に留めざるを得ない状況ですが、河川環境の改善による被害の軽減等を図るため、計画的な改修について検討していく必要があります。			
建設課									
13,668,480円									
P182									

施策 1 4- (6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】

(施策の展開)									
社会経済状況の変化に対応した幹線道路、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的な整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
都市計画道路見直し事務	A	・都市計画道路（鹿山南平沢線、南平沢田波目線）について、関係者及び市民に対する説明会等を通じ、事業概要を丁寧に説明することで、都市計画変更に関する手続きを円滑に進めることができました。				・長期未整備都市計画道路について、状況に応じて適宜見直しの必要性を検証していく必要があります。			
都市計画課									
0円									
—									

施策 15 - (1) 防災体制の強化【危機管理課】

(施策の展開) 防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。 災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。 国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。 災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。									
(成果指標)									
自主防災組織率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	95.9	98.0	100.0	100.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、市民の防災意識は向上しています。また、市が主催する防災訓練を平成28年度から全行政区が参加する安否確認を中心とした実践的な総合防災訓練として位置づけたことから、設立が促進されました。 〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action) 継続して設立していない区に対しての働きかけを行います。また、中心的な役割を担う人材を対象としたリーダー養成講座を実施し自主防災組織の活性化を図ります。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
災害対応事業	A	・台風が発生し、市域に接近する恐れがある場合、事前に初動で対応する担当課と協議を行ない体制を整え、天候が崩れる前に土のう等の準備を行いました。また、予想進路等の内容によっては、市幹部職員を集め、情報等を共有し、連携して災害対応にあたる準備を整えました。 ・備蓄食糧の計画的な入れ替えを実施し、期限が切れる前に自主防災組織やフードバンクに配布することで有効活用ができました。			・台風や大雨・降雪による災害情報の収集や対策を取る場合については、気象状況の経過により待機を始め、長時間の対応に迫られることから、現場作業に危険を伴う場合があります。 ・情報収集を行い、市民への情報提供を複数の手段で速やかに伝達する必要があります。 ・災害資機材の定期的な点検整備や備蓄食糧等の棚卸しなどを行う必要があります。				
危機管理課									
3,797,975円									
P51									
防災情報伝達システム整備・維持管理事業	A	・災害時に市民に的確に避難情報を伝達する手段の一つである防災行政無線を適切に運用し維持管理しました。			・現行の同報系（固定系）防災行政無線については、アナログ方式で運用していますが、無線設備規則の改正により令和4年11月30日以降使用できないので、デジタル化に向けて整備手法を検討し情報伝達手段の多重化を図る必要があります。				
危機管理課									
15,382,848円									
P51									
防災計画等推進事務	A	・地域防災計画の改訂については、防災会議委員による意見及び市民コメントの募集結果を踏まえ改訂しました。			・大規模災害の教訓から新たに盛り込むべき課題や対策について関係機関及び関係課と調整し検討する必要があります。				
危機管理課									
0円									
P52									
災害協定締結促進事務	A	・災害対応能力を強化するため、新たに3つの協定を締結することができました。新規の協定について積極的に情報発信を行い新聞等に取り上げられました。 ・協定締結先との連絡体制を確認するため、協定内容と担当部署等の情報を相互に交換しました。			・引き続き災害対応能力の強化のため、地域資源を活用できよう、多様な事業者等と災害時に関する応援協定の締結に取り組んでいきます。				
危機管理課									
0円									
—									

防災啓発事業	A	・78行政区の参加を得て、安否確認訓練を実施することにより、万一の災害が発生した際に活用できる実践的な取り組みとなりました。	・今後も継続的に訓練を実施していく必要があることから、訓練内容に工夫を凝らしてマンネリ化しない取組が必要です。
危機管理課			
352,360円			
P52			
自主防災組織等活動支援事業	A	・防災訓練で全行政区を対象として安否確認訓練等を継続して実施したことから、安否確認の方法等、地域の実情にあった手法を確認できました。 ・自主防災組織リーダー養成講座を開催し、今後の防災リーダーとなり得る人材を育成し組織の活性化を推進しました。 ・防災専門員を採用し、消防機関との円滑な連携を図りながら、自主防災組織等地域の訓練などにおいて適格な指導や支援を行いました。	・自主防災組織へ継続的に意識啓発をする必要があります。 ・自主防災組織が未設立の2団体について、継続して課題の整理や相談などを通じて設立支援を行っていく必要があります。
危機管理課			
3,917,380円			
P53			
自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業	A	・市民が多く利用する施設、学童保育室及びコンビニエンスストア等にAEDの設置し、突発的な病気や事故などによる心停止に備え、市民が安心して生活できる環境を整備しました。 ・イベント開催時には、持ち出し可能なAEDにより対応しました。	・市では、公共施設等に設置を完了していますが、更に整備（配置）強化に取り組むため、店舗等の集客施設にAEDの設置について理解・協力を求めています。
危機管理課			
2,135,988円			
P53			
埼玉西部消防組合事務	A	・負担金を適正に支出することにより、消防・救急体制を充実強化しました。	・負担額については、消防組合施設整備計画等を参考として構成市とも協議のうえ精査する必要があります。
危機管理課			
760,313,737円			
P55			
災害復旧事業	A	・台風21号により被災した市道A412号線法面崩壊箇所を、災害復旧事業の認定を受け、的確に工事を完成させ、これにより道路の機能が回復し、安全な通行が可能となりました。	・災害復旧に必要な予算を速やかに把握しつつ現場の対応を行うことが必要となります。
建設課			
62,551,440円			
P184			
避難行動要支援者支援事業	A	・平成30年度当初に避難行動要支援者同意者名簿を更新し、区長及び民生委員へ配布しました。 ・未同意者の一部に同意の有無を確認しました。 ・全ての同意者へ通知し、登録内容の確認を行いました。	・災害時に支援が必要と思われる対象者に対して、制度の周知をすると共に同意者名簿の作成を進める必要があります。 ・名簿を各行政区の区長及び民生委員に配布していますが、活用方法の検討が必要となっています。
危機管理課			
1,045,131円			
P54			

施策 15-（2）消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】

（施策の展開） 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。									
（成果指標）									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
消防団員の充足率（%）	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	100	100	100	100	100			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 充足率100%を維持していますが、全国的に消防団員へのなり手が少ないことから、消防団員の勤続年数と平均年齢が増加傾向になっています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） 新入団員を確保するために、新たな加入促進策として、準中型免許の取得費用の補助制度を検討し、要綱として制度化します。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
消防団事務	A	・消防団については、消防団員自らが運営を行っており、市がすべてに関与せずに独立して運営することができています。			・消防団への入団者を確保し、消防団員の 新陳代謝を図る必要がありますが、消防団に期待されている役割が増えていることから、新たな入団者の確保に苦慮しています。このことから、新たな方策等を検討する必要があります。				
危機管理課									
51,185,965円									
P56									
消防団施設等維持管理事業	A	・適切に維持管理することにより、災害時の消防体制を確保することができました。			・車庫詰所及び車両については、適切に維持管理することにより更新期間を延長することが可能です。				
危機管理課									
2,529,800円									
P56									

施策 15-（3）防犯活動の推進【危機管理課】

（施策の展開） 犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。									
（成果指標）									
刑法犯罪認知件数（件）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	440	437	435	432	430	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 刑法犯認知総数は、前年度と比較して、5.4%増となってしまいました。犯罪の手口が巧妙化し被害が市内でも発生していることから、関係機関と継続した啓発活動を行う必要があります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
引き続き警察や各区、防犯団体との連携・協力により防犯キャンペーン等の啓発を行います。また、振り込め詐欺防止啓発活動を月1回以上実施します。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
防犯啓発事業	A	・飯能警察署及び飯能署管内防犯協力会等と合同で、偶数月（6回）に高麗川駅前と大型商業施設において街頭防犯キャンペーンを行いました。 ・振り込め詐欺の未然防止のため、防災行政無線による啓発放送を行いました。				・振り込め詐欺については、犯人の手口が巧妙化しているため、犯罪防止を呼びかける街頭防犯キャンペーンを継続していきます。			
危機管理課									
2,134,420円									
P50									

施策 16 - (1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課】

(施策の展開)									
市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者要望するとともに、利用促進に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
バス交通利用促進事業	A	・バス事業者との情報交換を通して、路線バスの利用状況など現状把握、意思疎通をすることができました。 ・バス教室を3回開催しました。				・地域公共交通の確保について、市町村の関与が求められています。 ・バス事業者との情報交換により、路線バスの利用状況の確認を継続していく必要があります。 ・高齢化や環境への配慮等から、今後もバス路線の維持・確保は重要な課題です。			
交通政策課									
183,044円									
P28									
鉄道利用促進事業	A	・関係自治体と連携し、鉄道事業者に対する要望や利用促進イベントを行いました。				・輸送力の増強や駅施設の改善等について、各鉄道事業者に引き続き協議や要望活動を行い、利便性向上が早期に図れるように努める必要があります。 ・鉄道駅の利用者が減少傾向にあるため、利用促進に向けた啓発を図る必要があります。			
交通政策課									
70,420円									
P28									

施策16-（2）移動困難者の交通手段の検討【交通政策課】

（施策の展開） 高齢社会の進展とともに、運転免許証自主返納者が増加していることから、車にかわる移動手段を確保します。 公共交通が不足している地域や高齢者・移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。									
（成果指標）									
運転免許証自主返納者への支援件数（件）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	71	82	93	105	116	128	140	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
運転免許証自主返納者への支援については、対象を75歳未満としているため成果値は大幅に減少しています。ただし、自力で移動が困難な高齢者等の移動を支援する「高齢者等おでかけ支援事業」を実施し、1,318人に支援を行いました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
高齢者等おでかけ支援事業を推進し、移動困難者の移動を支援するとともに、運転免許証の自主返納制度の周知啓発に努めます。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高齢者等おでかけ支援事業	A	・自力での移動が困難な高齢者等の移動手段を確保するため、75歳以上の高齢者のほか、75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に加え、高齢者等おでかけ支援事業を実施しました。				・高齢化が進む中、市民の交通手段として、路線バスやタクシー等の公共交通機関の活用が必要となります。 ・今後は、高齢者や運転免許証自主返納者が増加することが見込まれるため、自力での移動が困難な人の移動手段の確保について、引き続き検討をする必要があります。			
交通政策課									
6,054,446円									
P29									

施策 16- (3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課】

(施策の展開)									
高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄附条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗川駅東口開設事業	A	・高麗川駅東口開設について、J R 東日本と調査設計業務に基づく協議を進め、高麗川駅整備計画の方向性を決定しました。			・調査設計の成果では、高麗川駅の整備には多額な工事費が必要となり、工期も長期間を要することが判明しました。そのため、基本協定及び基本設計協定の締結に向けて慎重に事務を進める必要があります。				
交通政策課									
26,396,710円									
P33									

施策 16 - (4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課】

(施策の展開) 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
武蔵高萩駅自由通路維持管理事業	B	- 自由通路を適正に維持管理することにより、駅利用者の利便性の向上が図れました。 - 防犯カメラを設置することにより、地域の治安維持の一助となりました。 - 自由通路の壁面に企業の有料広告を掲出し、使用料を適切に徴収しました。				景気低迷等の要因により、企業の有料広告の掲出申請数の減少が懸念されるため、掲出件数を確保する必要があります。			
交通政策課									
4,282,199円									
P33									

施策 16 - (5) 交通安全の推進【交通政策課】

(施策の展開) 交通事故が起こりにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発活動や道路照明灯のLED化を行います。									
(成果指標)									
人身事故件数（件）		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	目標値	254	209	203	197	191	185	180	
	成果値	214	178	178	230	225			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
交通事故防止対策を重点的に行う等の取り組みを行いました。目標を下回る結果となりました。目標を達成できるよう、警察と協力し、人身事故の減少に努めます。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
定期的な交通安全教室を開催する等、警察・交通関係団体と協力し、交通安全の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
交通安全啓発事業	A	・各季節ごとの交通安全運動、市民まっぴの交通安全の呼びかけなどで、警察及び交通関係団体と連携し、多くのかたに交通安全意識の啓発を図ることができました。また、市ホームページや広報紙などを活用しPRを行いました。 ・自転車安全利用の日の啓発活動等により、自転車マナーの向上を呼びかけました。 ・市内小学校6校の新1年生に日高市のマスコットキャラクター入りランドセルカバー(500枚)を飯能地方交通安全協会とともに作成し、配布しました。			・市内では死亡事故が2件発生しました。前年比では1件の減少となりましたが、県内では175名(前年比2名減少)もの尊い命が犠牲になっており、全国ワースト3位でした。死亡事故が1件でも減るように啓発活動を継続する必要があります。 ・交通事故の被害者の多くが高齢者であることから、警察と連携し、高齢者を対象とした交通事故防止啓発を図っていく必要があります。 ・自転車用ヘルメットの着用促進や自転車の安全利用の啓発を図っていく必要があります。				
交通政策課									
1,507,191円									
P30									
交通安全施設整備・維持管理事業	A	・区長要望に基づき、道路照明灯及び道路反射鏡の新規設置や道路標示等を整備したことにより、交通安全の確保につながりました。 ・老朽化による道路照明灯器具、道路反射鏡及び道路標示等の修繕を実施したことにより、交通安全の確保につながりました。 ・長期賃貸借契約によりLED灯に更新した道路照明灯(4,017基)を適切に維持管理しました。			・道路標示等の損耗が多く、修繕依頼の要望が増加しています。警察と連携し、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。 ・長期賃貸借契約によりLED灯に更新した道路照明灯を適切に維持管理していく必要があります。 ・全国的に児童や高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが多く発生し、交通安全施設設置要望が以前より増加しています。引き続き、計画的に施設が整備できるよう調整していく必要があります。				
交通政策課									
43,865,184円									
P30									
交通安全指導事業	A	・交通安全意識の向上を図るため、小・中学校、幼稚園・保育所、子ども会の交通安全教室を開催し、多くの児童及び生徒に交通安全教育を実施することができました。 ・市内すべての小・中・高等学校で交通安全教室を実施することができました。 ・高齢者が関与した交通事故発生件数が多いことなどから、高齢者や障がい者を対象とした交通安全教室を開催しました。			・高齢者の安全教育の機会が少ないため、警察及び交通関係団体と連携し、多くの高齢者が交通安全教育を受けられるように検討していきます。				
交通政策課									
8,398,364円									
P31									

交通安全推進団体 育成事業	B	・市民まつりの交通安全コーナーで交通安全啓発活動を行い、多くの市民の参加がありました。 ・PTAの協力により、交通安全マスコットの作成及び市民まつりの交通安全コーナーでの交通安全啓発活動を実施しました。 ・PTAを通じて、母の会だよりを小・中学生のいる全戸に配布しました。	・会員数が年々減少傾向にあり、母の会の活動に支障をきたしています。今後も、PTA、学校等に現状を説明し、活動協力の依頼を行っていきます。 ・地区単位での会員募集に加え、個人単位での会員募集を行い、引き続き市ホームページや広報紙等で周知していますが、会員の大幅な増加には至っていません。
交通政策課			
227,676円			
P31			
交通災害共済加入 促進事業	A	・交通災害共済加入者が交通事故によってけがをした場合に、支払われる見舞金を適正に支払うことができました。 ・交通災害共済加入を自治会(区)を通じて推進したことにより、5,189人が加入し、区を通じての加入者の割合が全加入者の約75%となりました。	・民間の傷害保険の普及や自転車損害賠償責任保険の充実など昭和44年の発足時とは社会情勢が変化しています。 ・加入率は市人口の約12%であり、年々加入者数が減少しています。 ・交通災害共済を知らない人も多くいるため、引き続き市ホームページや広報紙等で周知し、加入を促進します。
交通政策課			
235,513円			
P32			

施策 16 - (6) 放置自転車の対策【交通政策課】

(施策の展開)									
自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発活動や放置自転車の早期撤去を行います。									
(成果指標)									
放置自転車撤去台数（台）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	372	260	239	220	202	186	170	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
自転車駐車場の管理や地域住民の協力、職員のパトロール等に取り組み、前年度比較では約40%減少する結果となりました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
今後も警察と協力して注意喚起に努める等、放置自転車の減少に努めます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放置自転車対策事業	B	・ 自転車放置禁止区域内に撤去警告の横断幕を設置し自転車利用者のマナーアップに努めました。			・ 武蔵高萩駅あさひ口の第1自転車駐車場の利便性が高いため利用が集中しています。第3自転車駐車場の利用啓発に努めていきます。 ・ 四反田堀西自転車駐車場の利便性が高いため、通路にまで自転車が置かれている状況があります。引き続き空きのある自転車駐車場の利用啓発に努めていきます。 ・ 高麗川駅周辺は自転車駐車場の確保に当たり、市有地の有効利用を検討する必要があります。 ・ 放置自転車の台数が多いため、市民に自転車管理の大切さについて啓発していきます。				
交通政策課									
4,031,493円									
P32									

施策 17-(1) 生活環境の保全・美化【環境課】

(施策の展開)									
身近で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。									
生活排水による河川など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域を除く地域の合併処理浄化槽への転換について、重点期間を定め、強力で推進します。また、生活環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理について啓発します。									
清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
ごみゼロの日・クリーン日高市民運動参加者数(人)	目標値	—	—	12,500	13,000	13,500	13,800	14,000	
	成果値	12,379	12,494	12,488	12,623	12,731			
生活排水処理率(水洗化率)(%)	目標値	—	—	98.8	98.9	99.0	99.0	99.0	
	成果値	98.5	98.7	98.8	98.9	98.9			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市民や団体の間で、5月末の「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきました。参加者は前年度比で約0.9%増加しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
市商工会を通じ、市内企業(約1,400社)にも参加の呼びかけを行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
生活環境衛生事業	A	環境審議会では、平成30年度環境課の事業、日高市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)、日高市災害廃棄物処理基本計画(案)について報告し、委員から多くの意見をいただくことができました。			空間放射線量測定器貸出しの今後の運用について検討を進めます。				
環境課									
834,354円									
P74									
公害対策事業	A	- 降下ばいじん等については、環境基準等の規制値が設定されていないため過去の数値との比較となります。平成10年度からの推移をみて数値の変化は少なく、市民の生活への影響は低いことが確認できました。 - 光化学スモッグ、PM2.5、放射線量などの数値について市ホームページにより情報提供をし、市民の健康管理や安心安全につなげました。			- 公害に対する苦情等の対応に関しては、現場を確認し、公平中立な立場での判断が求められます。 - 相談件数は減少していますが、複雑な内容で解決までに長期間を要したり、解決に至らないものが多数あります。県や他市との情報交換を頻繁にすることで問題解決へとつなげています。				
環境課									
980,520円									
P75									
生活排水対策事業	A	- 合併処理浄化槽転換補助金を増額し、平成27年度13件に対し、平成30年度は47件の合併処理浄化槽への転換をすることができました。 - 平成18年以降転換の補助をした浄化槽で法定検査未受検者の方(45名)に対して、法定検査についての文書による指導を行いました。			浄化槽の維持管理について周知し、特に法定検査の受検率の向上に努めます。				
環境課									
47,792,092円									
P77									

狂犬病予防対策事業	B	・狂犬病予防集合注射を5日間実施し、1,110頭の予防接種を行うことができました。 ・日本獣医生命科学大学の先生を招いて犬のしつけ方教室を実施し、犬の飼い方やマナーについて周知しました。 ・狂犬病予防注射未実施の犬の飼主にお知らせのはがきを郵送し、注射実施の徹底を図りました。 ・年齢20歳以上の犬の飼主に対して連絡し、台帳の精査を行いました。	・日曜日に狂犬病予防集合注射の実施や台帳の精査等を行なったことにより狂犬病予防注射を受けている頭数が全体の約8割と増加しましたが、今後も予防注射未実施の飼主に対して、予防注射を周知する必要があります。
環境課			
242,528円			
P75			
環境美化推進事業	A	・市民の間で、5月末の「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきたため、参加者が増加しました。 ・地域の清掃活動を行うことにより、ごみを捨てにくい環境づくりができました。 ・不法投棄件数や不法投棄量は減少傾向にあります。 ・区長及び市民から、不法投棄等の通報があり、多くの市民や団体の方に投棄物回収の協力を頂きました。 ・県西部環境管理事務所や飯能警察署など関係機関との連携を図りながら対応することができました。	・「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」により、道路等に捨てられていた可燃ごみや空き缶等は少なくなりましたが、歩道脇の雑草等が繁茂しているところがあります。除草等も併せて実施する必要があります。 ・今後も継続して不法投棄防止パトロールや投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。
環境課			
88,810,719円			
P79			

施策 17-(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】

(施策の展開) 限りある資源を有効に利用するため、3 R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合い、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。 家庭から排出されるごみの減量化に向けたさまざまな取組を実施します。 ごみの再資源化を図るため、地域での集団資源回収を促進します。									
(成果指標)									
市民一人当たりの可燃ごみ排出量 (kg/人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	190.0	190.5	189.0	189.7	190.0	184.4	183.0	
集団資源回収量 (t/年)	目標値	—	—	1,550.0	1,600.0	1,650.0	1,700.0	1,750.0	
	成果値	1,684.0	1,599.0	1,475.0	1,428.0	1,354.0			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) 人口減に伴い、可燃ごみの総排出量は減少しましたが、成果値については若干の増加となっています。 市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進んでいる反面、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯の減少や、古紙類の店頭回収など排出機会の多様化などの影響で、古紙類の回収量が減少傾向にあります。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action) 家庭系可燃ごみの減量を推進するため、「ミニ出前講座」、「家庭系剪定枝チップ化事業」、「分別の徹底」に関する啓発などを実施します。 今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数増加につなげるよう、PRを行っていく必要があります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
清掃総務事務	A	・埼玉県清掃行政研究協議会をはじめ、各種研修会に参加、情報収集し、職員の知識向上を図ることができました。 ・福井県敦賀市と協議し、民間最終処分場代執行の費用についても円滑に対応することができました。			・職員の知識向上のための研修会などへの参加については、引き続き取捨選択し、効果的な研修会へ参加します。				
環境課									
1,058,284円 P79									
ごみ減量化再資源化推進事業	A	・家庭系可燃ごみの量は前年度と比較し総量としては減少していますが、市民一人当たり年間0.3kgの増加となりました。 ・市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進んでいますが、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯が減少し、古紙類の回収量が減少傾向にあります。 ・近年、生ごみ処理容器等設置補助件数については、横ばいになっており、本制度の活用について、広報ひだか等で周知しました。 ・家庭系剪定枝チップ化事業について、当初の見込みよりも多くの剪定枝を処理しました。			・家庭系可燃ごみについては、より一層の減量化に向け、引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。 ・事業系一般廃棄物（事業系の可燃ごみ）についても、適正排出の周知等を図っていきます。 ・今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数増加につなげるよう、PRを行っていく必要があります。 ・生ごみ処理容器の設置数が横ばいになっており、PRを強化し、設置数の増加を推進していきます。 ・家庭系剪定枝について、次年度以降も拡充に努めます。				
環境課									
15,917,362円 P80									

施策 17- (3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】

(施策の展開)									
家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。									
限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
塵芥処理事務	A	- 粗大ごみ、金属ごみ及び有害ごみを適切に受け入れることができました。 - 再任用職員を配置し、清掃センターの維持管理体制を整えることができました。			- 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約15年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 - 作業時の安全確認を徹底し、事故防止に努めます。				
環境課									
620,636円									
P81									
一般廃棄物処理業等許可事務	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律や日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適正に許可事務を遂行しました。			一般廃棄物処理業等の許可事務について、申請書類の記載事項や添付書類等について、わかりやすい内容になるよう工夫します。				
環境課									
0円									
P81									
一般廃棄物収集運搬処理事業	A	- ごみ処理体制を確保するとともに、ごみの収集、運搬及び処理についても円滑に実施することができました。 - 集積所については各区等による管理運営となりますが、区長等と連携し、問題解決を図っていくことができました。			引き続き安定的、かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理が可能な体制を確保していく必要があります。				
環境課									
804,032,113円									
P81									
一般廃棄物最終処分場維持管理事業	A	- 一般廃棄物最終処分場について、事故やトラブルなどもなく、円滑に運営することができました。 - ごみ資源化処理等の実施に伴い、一般廃棄物最終処分場の延命が図れました。			- 一般廃棄物最終処分場については、周辺への不法投棄物や雑草等の除去など、衛生面に配慮していく必要があります。 - 稼働後25年を経過し、施設の老朽化により、機器の損傷、故障が目立ってきています。				
環境課									
15,122,657円									
P82									
ごみ資源化処理施設周辺整備事業	A	一般廃棄物の資源化処理実施に伴うごみ資源化処理施設の周辺環境整備を進めることができました。			排水整備は、中長期的・計画的に実施し、費用対効果を考慮しながら実施する必要があります。道路改良や開発行為など新たな事業などとの整合性を図りながら、効果的に整備することが必要です。				
環境課									
8,718,840円									
P82									
清掃センター解体及び新施設整備事業	A	施設の解体方法等について、調査研究しました。			- 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約15年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 - 解体後の跡地利用、必要な施設の整備について検討します。				
環境課									
0円									
—									

施策 17-（4）し尿の適正処理【環境課】

(施策の展開)									
入間西部衛生組合と連携し、家庭や事業所などから排出されるし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
入間西部衛生組合 事務	A	・入間西部衛生組合において、日高市及び入間市のし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務を共同処理しました。また、事故やトラブルなどがなく、し尿等の処理を適正に行うことができました。				・当該施設の運営については、長期的、計画的に運営できるよう、入間西部衛生組合及び入間市と調整していくことが必要となります。			
環境課									
69,763,000円									
P83									
し尿収集運搬手数料軽減事業	A	・し尿の収集、運搬手数料について、市内の地域差が生じることなく、し尿が収集されました。				・汲み取り世帯の減少とともに、交付金の適正金額等について配慮していく必要があります。			
環境課									
1,697,640円									
P83									

施策 18-（1）安心できる水道【水道課】

(施策の展開) 市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。									
(成果指標)									
水質基準適合率（％）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性が確認できました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
引き続き、水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性の確保に努めます。									
【事務事業評価】 （Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
水源浄水施設維持 管理事業【水道】	A	・田波目配水場配水池の耐震診断を実施し、耐震性能を有することを検証できました。 ・水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性の確認ができました。 ・小学生を中心に浄水場の施設見学を行い、水道の重要性をアピールすることができました。			・電力量を削減するため、施設整備に合わせて高効率設備との入れ替えやダウンサイジングを検討する必要があります。 ・正規職員が実施している浄水施設維持管理業務の一部について、委託等による方法を検討する必要があります。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、職員の技術の継承を行っていく必要があります。				
水道課									
—									
—									

施策18-（2）災害に強い水道【水道課】

(施策の展開)									
災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。									
(成果指標)									
基幹配水管路の耐震化率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	32.1	34.6	37.1	39.6	40.9	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
ダクトイル鋳鉄管の新設及び布設替えの実施により、基幹配水管路の耐震化率の成果値が上昇しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、基幹配水管路耐震化率向上を目標に新設及び布設替えを行っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
水源浄水施設整備事業【水道】	B	・設備の経年化に対応するため、設備の更新及び新設をすることにより施設の機能保持を図り、合理的かつ安定的な給水に寄与することができました。				・昭和50年代に設置された設備が、いまだ数多く供用されており、引き続き計画的かつ強力的に設備更新を行う必要があります。また、突発的な故障等に対応する必要があります。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、職員の技術の継承を行っていく必要があります。			
水道課									
—									
—									
配水施設整備事業【水道】	B	・土地区画整理事業や道路整備事業に合わせ、管路の新設を実施しました。 ・老朽管路の更新を実施し、耐震化の向上を図りました。 ・災害時等の応急復旧を考慮して、工事の技術力の向上を図るため、市内の建設事業者者に工事の発注をしました。				・管路の老朽化が進行しており、引き続き計画的かつ強力的に更新を行う必要があります。また、突発的な漏水等に対応する必要があります。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、職員の技術の継承を行っていく必要があります。 ・市内の建設事業者者の減少対策、育成を行っていく必要があります。			
水道課									
—									
—									

施策 18-（3）将来にわたり持続する水道【水道課】

（施策の展開） 水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。 水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。									
（成果指標）									
総収支比率（％）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
総収益、総費用ともに前年度と比較して減額となっていますが、総費用の減少額よりも総収益の減少額が大きかったため、前年度より比率が低くなっています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
更新投資等に充てる財源の確保等、財政収支の見通しを適正に把握し、健全経営に努めることにより、100%以上を維持します。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
配水施設維持管理事業【水道】	A	- 漏水調査及び修理を実施することにより、水道事故抑制を図りました。 - 漏水時の緊急対応を日高市管工事業協同組合に委託することにより、速やかな対応が図られました。 - 配水管台帳を電子化したことにより、窓口対応がスムーズになりました。			- 配水管台帳システムは発展段階であり、今後より多くの情報を集積し、データベース化することにより市民のニーズに応えていきます。 - 経年化した給水装置の漏水が発生しているため、今後は面的な更新工事を検討します。 - 市内の建設事業者の減少対策、育成を行っていく必要があります。				
水道課									
—									
—									
受託工事業【水道】	A	- 市指定給水装置工事業業者への安全対策の徹底指導により、労働災害の抑止に努めました。 - 日高市管工事業協同組合の技術研修会への協力及び参加をしました。			給水工事の品質確保、施工時の安全確保に向け、市指定給水装置工事業業者に引き続き技術指導し、また、研修会への参加を義務付けるよう検討していきます。				
水道課									
—									
—									
水道料金徴収事務【水道】	A	- より分かりやすくサービスを提供するため、検針・収納業務を委託している第一環境株式会社日高営業所窓口の名称を「上下水道料金センター」に変更しました。 - 事務を委託することで水道料金の収納率を高い水準で維持できています。 - 検針時に宅内漏水を発見した際は、速やかに使用者に連絡し、漏水量の抑制に努めました。 - 冬季の給水管凍結や破裂に備え、検針票のお知らせ欄を活用して全戸に注意喚起しました。 - 交換用の水道メーターは、全て新規購入せず、修理使用することで経費を節減しました。 - 交換用の水道メーターは、環境への配慮からメーター本体の塗装を防錆・着色塗装から防錆塗装のみにしました。			- 宅内漏水の多くは、検針の際に発見されますが、使用者自らが漏水を容易に発見できる方法や給水管の凍結防止方法などを、広報ひだか、ホームページ、検針票等を一層活用して積極的に周知することで漏水量の更なる抑制に努めます。 - 水道メーターの検針は、偶数月と奇数月の検針区域の2区域に分けて行っていますが、長年にわたる家屋等新設数の差により、両区域の検針戸数に大きな偏りが生じてしまったので、平準化を図る必要があります。				
水道課									
—									
—									

水道事業経営事務 【水道】	A	・近年の水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応し、将来においても健全な水道事業経営を持続するため、中長期的な経営の基本計画である「日高市水道事業経営戦略」を平成29年度末に策定し、平成30年度からは当該計画に則した経営を行っています。 ・経費の節減を基本とし、水道事業経営に必要な用品等の購入を最低限に抑えました。	・事業開始から47年が経過し、各施設ともに更新時期を迎えています。経営戦略の方針等に基づき、優先的、緊急的に更新する施設を見定めて、必要な更新を先送りすることがないように努めるとともに、更新財源を確保する対策の検討が必要です。 ・安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の継承や地方公営企業会計に精通した職員の育成が必要です。
水道課			
—			
—			

施策 19 - (1) 下水道処理施設の整備【下水道課】

(施策の展開) 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
公共下水道の普及率 (%)	目標値	—	—	59.5	60.0	60.5	61.0	72.0	
	成果値	58.5	58.8	59.6	60.0	60.1			
公共下水道の接続率(水洗化率) (%)	目標値	—	—	97.5	97.6	97.7	97.8	98.0	
	成果値	97.1	97.3	97.6	97.9	98.2			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と合わせて污水管を布設しましたが、下水処理が可能となる区域が区画整理事業の整備中であったことから人口増を見込むことができず、普及率は目標値に届きませんでした。									
公共下水道整備完了地区内の未接続家屋等へ戸別訪問による接続促進PRを展開した結果、接続率は目標値を達成できました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、計画的に実施してまいります。									
公共下水道整備完了後の未接続箇所への接続普及促進に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
管渠整備事業【下水道】	A	・武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内等において、延長544.04mの污水管渠を布設したことにより、生活環境の改善を図ることができました。 ・高麗処理分区の公共下水道接続に必要なポンプ施設の設計業務を進めることができました。			・公共下水道の更なる普及促進を図るため、下水道認可区域内の未整備箇所について、計画的に管渠整備が実施できるよう、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。 ・引き続き高麗処理分区の公共下水道への接続に必要なポンプ施設等の整備を計画的に進めていきます。 ・管渠整備に対して、更なる安全方策、安全対策を講じて行きます。				
下水道課									
—									
—									
浄化センター整備事業【下水道】	A	・高麗処理分区の公共下水道への接続に起因した、日高市浄化センター污水处理施設の増設が完成し、新たに稼働を開始しました。			・施設の新設及び更新工事の際には、総合耐震対策に関する計画を策定する必要が生じることから、そのための費用の増大が懸念されます。 ・供用開始から30年が経過し、今後更新が必要となる設備の増加が予想されます。				
下水道課									
—									
—									
下水道接続促進事業【下水道】	A	・公共下水道の整備完了地区で、未接続により投資効果が十分発揮されていない箇所176件を接続済みとし、水洗化することができました。これにより水洗化率が昨年と比べ0.3ポイント増加し98.2%となりました。			・水洗化率の向上により投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。				
下水道課									
—									
—									

施策19-（2）下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】

(施策の展開)									
下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
管渠維持管理事業【下水道】	B	・高萩地内や中鹿山地内において、老朽化した人孔鉄蓋や取付管の修繕工事を34箇所実施し、施設の機能改善を図ることができました。 ・高萩地内や栗坪地内において、管路施設の清掃業務など必要な維持管理を行うことにより、既存施設の機能を確保することができました。			・良好な生活環境を維持していくため、状況の把握と老朽化した管渠の修繕、清掃業務など既存施設の適正な維持管理を行う必要があります。 ・全国的に進んできている管渠維持包括管理委託について、事務の効率化及び経費節減を図るため、調査及び検討を進めていく必要があります。				
下水道課									
—									
—									
浄化センター維持管理事業【下水道】	A	・節電に配慮しながら適切な管理をすることができました。 ・放流水の水質について、法的に要求する基準を大きく下回り適切に管理をすることができました。 ・包括的民間委託の範囲拡大を図るため、研究、検討、実証を行うことができました。			・当施設の維持管理については包括的民間委託を中心に行っておりますが、使用電力量をはじめ経費の更なる節減が図れるよう、今後も委託業者のノウハウを生かし、効果的な施設の維持管理を行います。 ・放流水の水質については、更に引き続き適正な管理を行い公共用水域の水質保全に努めます。 ・日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な更新や修繕工事を実施していきます。				
下水道課									
—									
—									
農業集落排水施設維持管理事業【下水道】	B	・施設管理や設備の修繕を適切に行い、安定した水質を保つことができました。			・今後は、市内污水处理施設の効率化やコスト低減を目的として、農業集落排水の公共下水道への接続検討を進めていきます。				
下水道課									
—									
—									
コミュニティ・プラント維持管理事業【下水道】	B	・老朽化が深刻な既設人孔蓋20箇所を新しいものへと交換しました。これにより、騒音、振動等が解消され生活環境の改善を図ることができました。 ・公共下水道への接続を見据え、県道川越・日高線に埋設されている排水管渠を今後も恒久的に使用するため、更生など管渠の修繕工事を実施することができました。 ・施設管理や設備の修繕を適切に行い、安定した水質を保つことができました。			・劣化の著しい既設人孔蓋について、引き続き計画的な修繕を実施し、既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、生活環境の改善を図っていきます。 ・日高市浄化センターに接続するまでの間、老朽化した高麗污水处理施設の適正な維持管理を実施する必要があります。				
下水道課									
—									
—									

施策 19-（3）雨水施設の整備【下水道課】

(施策の展開) 浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
公共下水道雨水の整備率 (%)	目標値	—	—	6.5	7.0	7.5	8.0	9.0	
	成果値	5.4	6.3	6.5	6.6	7.1			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
目標値に届きませんでした。武蔵高萩駅北土地地区画整理事業の進捗と整合を図り雨水管を整備しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
武蔵高萩駅北土地地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、計画的に実施してまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
雨水排水施設の整備事業【下水道】	A	・武蔵高萩駅北土地地区画整理事業の進捗に合わせ、延長510.78mの雨水管を整備しました。これにより道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止等、住環境の向上を図ることができました。			・市街化区域における雨水排水施設の整備については、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題があり、難しい状況です。 ・引き続き武蔵高萩駅北土地地区画整理事業の進捗と整合を図り、効率的及び計画的な整備が行えるよう、関係課所と協議・調整を密にして推進してまいります。				
下水道課									
—									
—									

施策 20-(1) 企業への支援【都市計画課】

(施策の展開) 市内中小企業の安定と経営基盤の強化による雇用の創出のため、低金利な資金調達を支援します。 新たな成長産業の創出、育成を図るため、起業、創業を支援します。 地域内雇用を推進するため、市民を対象とした市内企業の合同説明会を開催します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
市内企業合同説明会参加企業数（社）	目標値	—	—	12	15	15	20	20	
	成果値	1	10	12	15	15			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
中小企業事業資金 融資事務	A	・セーフティネット保障制度の認定事務を可能な限り短期間で実施することで、中小企業の資金調達を支援しました。 ・中小企業の経営の安定を図るため、スムーズに資金融資をあっ旋できるよう準備しました。			・景気の上昇傾向により、セーフティネットの対象業種が減少してきています。 ・資金を必要とする市内中小事業者にとって有利となり、利用しやすい制度となるよう、利子補給の方法などの見直しについて検討する必要があります。				
産業振興課									
5,014,664円									
P96									
創業支援事業	A	・市内で創業を希望する方に対して、創業塾を開催しました。			・今後、さらに創業に関する支援が受けやすい環境づくりについて検討する必要があります。				
産業振興課									
500,000円									
P96									
小規模企業振興事業	A	・市内小規模企業の経済活動を支援する条例を制定し、今後積極的な支援を進めるための環境を整備しました。			・今後、審議会を開催し関係者等からの意見を伺いながら、効果的な事業を計画し取り組む必要があります。				
産業振興課									
0円									
—									

施策 20 - (2) 商工振興活動への支援【産業振興課】

(施策の展開) 商工業者の経営の安定を図るため、商工団体の経営安定指導事業に助成を行うとともに連携を図りながら、商工業の振興に努めます。 地元での買い物を促進するため、意欲的な経営者を支援します。観光・物産の振興のため、観光協会、商工会との連携を強化します。 商工会と連携し、本市のB級グルメである高麗鍋をはじめとする高麗の郷ブランドなどのPRをします。									
(成果指標)									
市内事業所売上額（百万円）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	56,000	57,000	58,000	59,000	60,000	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） 小口融資やセーフティネットの認定を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と経営基盤の強化のため、低利な資金融資をあっ旋しました。また、日高市商工会と連携して事業を行うことで、賑わいの創出を図りました。 〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action） 小口融資やセーフティネットの認定について、周知を図ります。また、日高市商工会と連携し、市内事業所の更なる活性化を図っていきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
商工振興活動団体 支援事務	A	市内商工業者の活性化には商工会の活動が不可欠です。補助金を交付することにより、商工会事業の実施を支援することができました。			今後の商工会との連携について、イベント事業などを通じ密接に関わっていく必要があります。				
産業振興課									
10,500,000円									
P97									
電気工事業の登録 事務	A	日高市で受付を行うことにより、市内業者の利便性を向上することができました。			受付件数が多いことから、ノウハウの蓄積が課題となります。				
産業振興課									
0円									
—									

施策 2 1 - (1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】

(施策の展開) 観光地としての活性化を図るため、ホームページなどを用いて自然や歴史などの魅力を発信します。 また、首都圏からの観光誘客のため、手軽に自然を満喫できる日帰り観光地また、遠足の聖地としての確立を目指します。 本市を訪れる観光客や市民が親しみをもち、満足される観光施設などの整備を推進します。 自然や歴史を満喫してもらうため、ハイキングルートの美化・整備を推進します。 高麗郷の魅力アップのため、巾着田や日和田山、清流高麗川の整備を推進するとともに、高麗郷古民家を活用したイベントを実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
巾着田年間来場者数 (人)	目標値	—	—	550,000	575,000	600,000	625,000	650,000	
	成果値	543,425	562,073	552,338	608,650	594,388			
入込み観光客数 (人)	目標値	—	—	3,710,000	3,720,000	3,730,000	3,740,000	3,741,000	
	成果値	3,562,922	3,902,962	3,837,245	4,069,207	4,020,018			
高麗郷古民家来場者数 (人)	目標値	—	—	36,000	37,000	38,000	39,000	40,000	
	成果値	28,026	35,923	34,141	33,181	25,262			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
自然を活かした観光地である巾着田は、天候により来場者数が増減しています。曼珠沙華まつり期間中の天候に恵まれたこともあり、来場者数が増加しました。 日高市観光協会と連携し、観光活性化事業やPRに取り組んできました。自然に関係した観光施設及び事業が多いため、入込み観光客数は、天候により増減しています。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
巾着田や曼珠沙華まつりのPRを図り、来場者増加に取り組みます。 日高市観光協会と連携して事業展開や情報発信を図ることにより、年間を通じての観光の活性化を図ります。 歳時記イベントの開催や巾着田で開催されるイベント時誘客等を図り来場者数の増加を目指します。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗郷古民家等利活用事業	A	・高麗郷古民家サポーターズクラブの協力により、歳時記イベントなどを開催しました。 ・施設を各種ロケ地として活用しました。			・市の重要な観光拠点の1つとして、多くの観光客に訪れていただくための周知及び巾着田で開催されるイベント時の誘客等を図る必要があります。 ・歳時記に合わせたイベントを引き続き実施し、地域の伝統・文化の継承に努める必要があります。 ・施設の特徴を生かし、ロケ地として活用していただけるよう、広く周知を図る必要があります。 ・裏山の今後の活用方法の検討及び維持管理について方向性を検討する必要があります。				
産業振興課									
9,020,093円									
P98									
観光活性化事業	A	・お散歩マップの作成など体験型観光を展開するための取組により曼珠沙華以外の観光資源をPRし、通年観光の促進を図ることができました。 ・巾着田で開催した「菜の花まつり」では飯能青年会議所と連携し、子どもたちが楽しめる体験型観光イベントを展開することができました。 ・高麗郡建郡1300年を契機とし、広域観光連携の強化を図ることができました。			・高麗郡建郡1300年のレガシーの継承、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光振興を図る課題があります。 ・観光協会との連携を深め、更なる通年観光を推進していく必要があります。				
産業振興課									
3,413,168円									
P98									
観光地美化事業	A	・年間を通して、ハイカーやバーベキュー客が多いため、観光地の美化活動を近隣ボランティア団体に委託することにより、ハイキングコースや河川等をきれいな状態に保つことができました。			・美化清掃活動を委託している団体や個人が、高齢化により清掃活動が困難な状況にあります。今後、後継者を育成していくことが課題です。				
産業振興課									
7,024,351円									
P99									

市民釣り堀維持管理事業	B	・市民の憩いの場である釣り堀の管理を、近隣に住む市民に委託することで、鯉の飼育活動や釣り堀内の美化を保つことができました。	・施設の老朽化による破損箇所もありますが、農業用ため池であるため、釣り堀としての活用を停止するかを検討する必要があります。しかし、市内に類似施設がなく、根強い利用者があるため、閉鎖することが難しい状況です。
産業振興課			
230,928円			
P99			
マスコットキャラクター活用事業	A	・市内イベントへの参加により、市民や職員に更に親しみをもってもらうことができました。 ・市内外のイベントに参加し、啓発品を配布することで更なるPRにつながりました。	・民間企業や近隣市町村との連携を図りながら、市内外への更なるマスコットキャラクターのPRに努めていきます。
産業振興課			
202,145円			
P100			
ロケーションサービス事業	B	・巾着田や高麗郷古民家を中心とした日高市内の観光資源を撮影に使用してもらうことにより、放送等を通じてPRを行うことができました。	・現在は業者からの相談を待っている状況であるため、こちらかPRしていく手法等について研究していく必要があります。
産業振興課			
0円			
—			
巾着田維持管理事業	A	・巾着田の四季を楽しめるよう維持管理することで、年間を通じて観光客でにぎわいました。 ・曼珠沙華開花期間中に使用する進入路を整備し、観光客の利便性の向上を図ることができました。 ・平成29年9月20日、当時の天皇皇后両陛下が私のご旅行で巾着田を訪問したことを記念した記念碑を設置し、来場者にPRすることができました。	・舗装道路、鹿台堰など、巾着田の施設で経年による劣化が見受けられるため、改修が必要となっています。 ・巾着田の魅力である昔ながらの田園風景を維持していく必要があります。 ・巾着田内に点在する私有地により、整備及び交通の妨げとなっています。 ・曼珠沙華の見学や川遊び等で増加傾向にある観光客に対する対応について、検討する必要があります。
産業振興課			
58,392,023円			
P100			
遠足の聖地プロジェクト事業	A	・のぼり、バナー、マグネット等目に見える啓発を行うことで、地域の方や来訪者に対して「遠足の聖地ひだか」の認知度の向上を図ることができました。 ・巾着田入り口に看板（モニュメント）を設置することにより、巾着田の認知度の向上を図ることができました。	・中長期的な視点での施設整備やPRの方法などを検討する必要があります。 ・多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的なPRを行う必要があります。
産業振興課			
5,757,091円			
P101			

施策 2 1 - (2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】

(施策の展開)									
従来からの地域的な結びつきを活用するとともに、高麗郡建郡1300年記念事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした観光誘客など、観光地としての魅力を高めるため、関係団体や自治体との連携を継続していきます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
観光振興活動団体 支援事業	A	・年間を通し四季の特色を生かした事業を行い、観光客の誘客ができるよう日高市観光協会に補助金を交付しました。 ・被補助団体である観光協会は、曼珠沙華まつりでの球根や土産品販売等により、歳入を確保しました。 ・観光協会が、巾着田を中心とした市の観光振興に寄与しました。				・観光協会をより充実した組織とするため、歳入確保、人員確保及び人材の育成が必要です。 ・事業に対して観光協会が主体的に取り組むことができるよう、支援していく必要があります。			
産業振興課									
600,000円									
P101									

施策 2 1 - (3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】

(施策の展開)									
市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、市民ボランティアとして観光イベントに参加できる体制を整備します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
観光イベントボランティア	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
参加者数 (人)	成果値	167	143	265	261	294			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
他のイベントと同時に募集することで、興味関心を集め参加者が増加しました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
市内中学校へボランティア募集のPRを行い、参加者数の増加を目指します。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
日高市民まつり開催事業	A	・市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、294人の方に参加していただき、まつりのテーマである「市民がつくる日高のまつり」の醸成につながりました。				・産業観光の更なる発展に向けて、さまざまなイベント等を検討する必要があります。			
産業振興課									
6,000,000円									
P102									

施策 2-2-（1）農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】

(施策の展開)									
遊休農地を解消するとともに、農地を保全し有効活用を図るため、認定農業者、認定新規就農者や農業参入を希望する企業などへ積極的に農地の集積支援を行います。 市民の農業への理解と関心を深めるため、遊休農地を活用し、土と触れ合える場を提供します。									
(成果指標)									
遊休農地面積 (ha)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	目標値	—	—	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	成果値	44.6	43.8	36.1	37.5	47.6			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
認定農業者等の担い手へ利用集積を行いました。新規に発生した遊休農地面積が解消面積を上回ったため、遊休農地面積が若干増加しました。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕 (Action)									
経営規模拡大を希望する担い手へ積極的に利用集積を行い、遊休農地面積の減少に努めます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
遊休農地解消事業	A	・農地の経営状況調査を行うとともに、農地のあつせんを行うための、売買や賃借に関するアンケートを実施しました。 ・農地利用状況調査を実施し、遊休化している農地について、適正指導を行いました。 ・農地利用状況調査を通して、農業経営の拡大を図る農業者へ、農地のあつせんを行いました。			・農地のあつせんにより、農地集積を図りましたが、農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、耕作放棄となる農地が増える傾向にあり、平成30年度の遊休農地面積が昨年度と比較し、約10haの増となりました。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動による農業者や農地所有者の意向を把握した結果及び各種調査の情報を基に、耕作放棄となりうる可能性のある農地の適正利用を促すとともに、農地のあつせんを行います。				
農業委員会事務局									
0円									
—									
遊休農地活用促進事業	A	・企業の農業参入を推進するにあたり農地中間管理事業を活用し、関係機関等と連携を図りながら事業を推進しました。 ・平成30年度に合計129筆、約14.9haの新規の利用集積を行い、農地の有効活用を図りました。 ・3か所開設している市民農園にて120名の市民が農地を有効に利用しました。			・企業の農業参入は遊休農地を解消する手段として有効です。しかし、所有者調整、現地調査、再生工事調整にかなりの労力が必要となります。費用対効果等も踏まえて、企業との関わり方について一部改善、検討が必要となります。 ・農地の利用集積を行うにあたり、タイミング等担い手の都合で借りられない農地もありましたので、引き続き利用調整を継続していきます。				
産業振興課									
644,183円									
P88									

施策 2 2- (2) 農業経営の安定化【産業振興課】

(施策の展開)									
関係団体と連携し、多様な担い手への規模拡大、認定新規就農者への支援、特産品の普及、鳥獣被害防止対策、畜産農家の自給飼料作物の生産拡大、家畜ふん尿などの堆肥化を進め、家畜伝染病予防など農業経営の安定化を支援します。 農業体験を通じて市民の農業への理解を深めるとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指します。 環境にやさしい農業を推進します。また、食の安全・安心の観点から関係機関と連携して、食品表示制度への理解と趣旨普及に努めます。									
(成果指標)									
認定新規就農者数 (人)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	1	2	3	4	5	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
市内で新たに農業を始めた法人 1 件について認定を行いました。令和元年度は 2 名の認定を予定しています。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕 (Action)									
新規就農者を支援する様々な制度について、ホームページやパンフレット等で周知を図り、新規就農者の確保を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
農業委員会運営事務	A	・農地の権利移動について、農業委員会総会で審議し、許可書を適正に発行しました。 ・農地転用申請について、農業委員会総会での審議後、許可相当として埼玉県へ意見を付して遅滞なく送付しました。 ・農地及び農家に関する各種証明書等の発行を適正に行いました。 ・農地の利用状況等を常に把握するため、農地パトロールを行いました。				・違反地に対し指導のみではなく、農地法及び関連法令に関する理解をいただけるよう指導を行う必要があります。 ・パトロール等で現地に行った際に、農業者とその場で意見交換するようにし、より多くの声を反映させた施策を取り入れ、農業経営の向上を図ります。 ・農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化推進に向けた活動を行うための支援をしていく必要があります。			
農業委員会事務局									
9,363,342円									
P254									
農業委員会広報事務	A	・農業者に農業生産力の発展や地位向上が図れるよう年 2 回、市内農家約 1,600 世帯に農業委員会だよりを配布し、農業に関する情報等の提供をすることができました。				・農業委員会の活動や農業に対する最新の情報及び状況を伝えられるよう、農業委員会だよりの内容について改善していきます。			
農業委員会事務局									
199,756円									
P254									
農業者年金事務	A	・農業者関係の集会時及び農家へ戸別訪問を実施し、農業者年金制度などについて、説明しました。 ・農業委員会だよりに農業者年金について掲載し、農業者に情報を周知しました。				・農業者に対し、農業者年金制度についての説明や情報周知を行いました。景気や農業経営上の理由などにより、加入までには至りませんでした。 ・今後も農業者の集まる各種イベント等で、チラシを配布するなどの広報活動を行い、加入を促進します。			
農業委員会事務局									
1,860円									
P255									
農業総務事務	A	・農業者の災害への備えである共済制度に助成することで、農業災害時の農業者への支援を行い、農業経営を守ることができま				・農業者の災害への備えであるため、引き続き助成を行い、支援することが必要となります。			
産業振興課									
1,469,405円									
P87									

特産品創出事業	A	・研究会としてブルーベリージャムを生産し、市民まつり等で販売しました。販路先のない生産者の収入源となりました。 ・黒斑果のぼろたん栗を使用し新たな加工品(揚げ栗)を開発することで、廃棄ロスの軽減が図れました。 ・栗施策推進委員会では、第3回ひだか栗フェスティバルを開催し、市内外に向けた特産品のPRと市の知名度向上を図りました。 ・県単事業を活用し、市内の茶葉生産団体へ機械導入における補助を行いました。	・PR効果によりぼろたん栗の購入希望者が多数ありましたが、供給量が少ないために即完売し、購入できない方が多くいました。栗の生産量を増やすためのシステムを充実させる必要があります。 ・農業者の収益増に向けた、販路の拡大について検討していく必要があります。
産業振興課			
5,087,095円			
P88			
担い手農家育成事業	A	・効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、利子補給を行い、農業者の経営安定を図ることができました。 ・農地利用集積を図り、耕作放棄地の解消及び担い手の効率的な経営を支援しました。 ・認定農業者の増加が図れました。	・認定農業者制度について、農業委員会だよりや市ホームページ等を活用し周知を図ります。 ・新規認定農業者の認定に努めます。
産業振興課			
57,219円			
P89			
農業後継者対策事業	A	・学校農園および緑の学校ファームでは、各学校に資材・種苗提供の充実を図ることで、子どもたちが農業に触れることができました。また、成果を市民まつり農産物品評会場内で展示発表しました。 ・体験農場事業では、新規事業として、特産品の栗をテーマにした「親子栗拾い体験」を実施することができました。	・今後も市の特産品を利用した収穫体験等、新規事業の実施について検討していきます。 ・農業後継者婚活事業では、市内農業者のパートナー対策として実施するため、参加者が特定されてしまいます。そのため、3年に一度程度での継続開催が適当と考えます。
産業振興課			
2,062,000円			
P89			
農業振興地域整備計画事務	A	・農業振興地域整備計画により、適切な農地の保全を図ることができました。 ・農業振興地域整備計画書の見直しに向けた意向調査を実施しました。	・農業振興地域整備計画について、農地に関する意向調査の結果や道路等の社会基盤が整備された地域などの実情を踏まえ、農業振興に支障のないよう適切に変更することが必要となります。
産業振興課			
1,494,008円			
P90			
農村集落施設維持管理事業	A	・農業者の生産活動及び福利活動に寄与しました。	・高麗農村研修センターの加工室については、食品衛生法の許可が必要であるため、簡易的な利用が難しい状況となっています。また、施設の老朽化への対応が必要となります。 ・農村広場は、大谷沢区が管理していますが、区の行事等で利用されていないため、管理の方法について協議していく必要があります。
産業振興課			
2,584,242円			
P90			
有害鳥獣駆除対策事業	A	・鳥獣被害防止対策として、野生動物被害防止柵設置補助金を創設し、農地へ侵入する有害鳥獣を防ぐことができました。 ・市民からの被害報告があげられた際、速やかに現地確認を行い、猟友会会員に伝達することができました。	・大型の有害鳥獣の発生が増えています。 ・猟友会会員等関係機関の高齢化が問題となっています。資格取得方法や猟友会の活動について積極的に案内していきます。
産業振興課			
733,095円			
P91			
土地改良事務	A	・入間第二用水土地改良区との負担協定により、計画的な水路改修を実施することができました。	・農業用水の安定確保のため、計画的な水路改修を実施する必要があります。
産業振興課			
6,429,008円			
P93			

農業者経営安定対策事業	A	・米の作付面積は、ほぼ目標どおりとなり、当市の米の生産調整は、達成できました。 ・地域の中心となる経営体を位置づけ、農地集積などを推進するため、新規に人・農地プランを策定しました。	・生産数量調整が終了したため、過剰作付・過剰供給による米の販売価格の大幅な下落が生じないよう引続き状況を注視する必要があります。 ・人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を推進していく必要があります。
産業振興課			
1,796,253円			
P91			
家畜防疫事務	A	・家畜防疫に関する研修会を実施し、伝染病予防に関する知識を深めました。 ・畜産協会と連携し、家畜伝染病予防及び公害対策に努めることができました。	・近年、市街化調整区域に住宅が増えたため、悪臭や衛生害虫などの苦情が多くなりその対応が必要となります。
産業振興課			
235,000円			
P92			

施策 2 2 - (3) 林業の振興【産業振興課】

(施策の展開)									
西川広域森林組合などによる森林施業計画の策定を支援し、林業関係団体と連携して林業の振興に努めます。									
林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図ります。									
(成果指標)									
森林間伐面積 (ha)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	目標値	—	—	71.0	78.0	85.0	92.0	100.0	
	成果値	13.6	64.1	74.8	77.0	78.4			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
彩の国みどりの基金を活用して森林整備計画に基づき約78.4haの間伐を実施しました。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕 (Action)									
森林関係団体と協力して、引き続き間伐を実施していきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
緑の募金管理運用 事務	B	・自治会で家庭募金を実施することにより、地域での緑化事業への理解を得ることができました。			・他部署を含め、年間複数の募金協力を自治会へ依頼しているため、理解を得られるよう、使途を明確にするとともに、より丁寧な説明をする必要があります。				
産業振興課									
1,210,016円									
P94									
林業振興事業	A	・林業の経営の再生を図るため、関係団体と事業実施について連携して情報交換を行いました。 ・林道炭釜線、林道関の入線及び林道山根線の修繕等を実施しました。			・森林環境譲与税の使途について検討する必要があります。 ・手入れがされていない森林が増えているため、倒木等による除去費用の増加が懸念されます				
産業振興課									
610,442円									
P95									

施策 23-（1）計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】

（施策の展開） 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するとともに、複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応できるよう、適宜、組織機構の見直しを図るなど、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。 行政改革を推進するため、行政評価制度を活用した施策や事務事業の進行管理を実施し、質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員などを育成するとともに、職員の能力開発及び意識改革を更に進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用するため、人事管理制度の充実に努めます。									
（成果指標）									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
議員報酬等事務	A	・議員に議員報酬（4月～翌3月分）を適切に支払いました。 ・議員に議員期末手当（6月期、12月期分）を適切に支払いました。年間の支給割合を4.4から0.05引き上げ、4.45にしました。 ・議員共済会負担金（4月、5月、8月、11月、翌2月分）を適切に支払いました。				・引き続き適切な事務処理を行います。			
議会事務局									
125,128,805円									
P248									
議会運営事務	A	・本会議や委員会、全員協議会、代表者会議の会議については、適正な運営が行われたと評価できます。				・引き続き適正な議会運営に係る事務処理に努めます。			
議会事務局									
1,192,560円									
P248									
議員研修事務	A	・先進自治体を視察することにより、直接見聞きすることで、インターネットや書籍等だけでは得られない情報等を得ることができました。				・視察研修先が早い時期に決定できるよう計画的に進められる手法を検討します。			
議会事務局									
2,612,271円									
P249									
議会図書室管理事務	A	・議会図書室を整備・維持することができました。				・議員等への貸出件数が増加するよう、ニーズに合った図書の選定を行う必要があります。			
議会事務局									
689,025円									
P249									

人事給与関係事務	A	・職員採用試験及び昇任試験の試験問題、採点、管理に関し、専門業者を利用することにより、公正かつ安定的な試験の実施を行うことができました。 ・職員採用試験において、一次試験に集団面接を取り入れました。また、従来の教養試験にかわって、民間企業で多く取り入れられているSPI試験を導入し、幅広い受験者の中から人材を確保できるようにしました。 ・人事給与情報総合システムを使用することにより、迅速で正確な人事給与関係事務を行うことができました。	・任用形態及び職種の多様化、また、制度改正などに対応できるよう、適正な人事・給与情報等の管理を継続的に行うことが必要となります。 ・令和2年度から開始される会計年度任用職員制度の導入に向け、準備が必要となります。
総務課			
4,054,355円			
P38			
育休代替職員等労務管理事務	A	・一時的な欠員補充を目的に臨時職員を採用することで、業務効率を低下させることなく、安定した業務を遂行することができました。 ・臨時職員を採用することで職員が育児休業を取得しやすい環境になるよう努めました。	・育児休業や病気による休職等は予測が困難ですが、業務遂行に支障がないよう適正に臨時職員を採用していきます。
総務課			
25,512,275円			
P38			
職員福利厚生事務	A	・安全衛生対策の一環として「衛生管理者だより」を発行しています。心身の健康に関する情報や生活習慣の改善等について掲載し、職員の健康管理に努めました。 ・職場巡視を毎月実施し、職場の安全衛生に積極的に取り組みました。	・職員の心の健康を保持し、メンタル不調に陥ることを未然に防止できるよう実施したストレスチェック結果等に基づき、引き続き心のケアに努めます。 ・気軽にメンタル相談ができるよう、心理カウンセラー・臨床心理士等によるメンタルヘルス相談窓口(電話相談含む)の、利用しやすい環境づくりに努めます。
総務課			
4,374,585円			
P39			
職員能力開発事務	A	・全職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、職員の危機管理意識を高めるとともに、業務における法令遵守の再認識ができました。 ・自治大学校及び駿河台大学大学院委託生に職員を派遣し、専門的知識の習得及び他自治体との交流を深めました。	・職員研修については、人材育成基本方針に基づいた、市職員に求められる職員像の形成に向けた研修を実践していきます。 ・業務能力や市民サービスの向上につながるよう、継続的に職員の資格取得の奨励に努めていきます。
総務課			
1,783,805円			
P39			
市長・副市長秘書事務	A	・市長及び副市長の業務を円滑に遂行することができました。 ・公務出張の行程をスムーズにし、目的が円滑に遂行できました。	・執務が滞ることがないように、市長、副市長及び関係機関等との連絡体制を常に整えておく必要があります。 ・公務が重ならないよう、また、公務に無理のないよう、日時・内容等を慎重に確認しながらスケジュール管理する必要があります。
政策秘書課			
2,592,234円			
P2			
職員表彰事務	A	・職員の勤労意欲・公務遂行意欲の増進が図れました。	・引き続き、職員の意識改革につながるよう取り組んでいきます。
政策秘書課			
8,992円			
P2			
企画総務事務	A	・行政経営審議会を開催し、市の行政経営に対する意見を伺うことができました。 ・市の重要事項を経営戦略会議で協議し、意見の集約を図りました。 ・47行政ジャーナルを活用し、全国の自治体の取組事例などを収集し、庁内に広く情報提供することができました。	・本市における効果的、効率的な取組を推進するために、引き続き全国自治体の取組事例を情報提供していく必要があります。
政策秘書課			
539,036円			
P5			
職員提案等推進事務	A	・随時提案方式での職員提案が4件、設定課題応募方式での職員提案が2件あり、この中から4件の提案を採用しました。	・今後も、職員が自ら政策等を考え、提案しやすい環境を整える必要があります。また、継続的に制度の周知を図る必要があります。
政策秘書課			
10,000円			
P5			

総合計画策定及び 推進事務	A	・内部評価に加え、外部評価を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の改善につなげることができました。 ・次期総合計画策定にあたっての基礎資料とするため、市民アンケートを実施することで、市民の意識を捉えることができました。	・外部評価の実施方法については、市民コメントの提出数が増加するよう、見直しが必要です。 ・市民意識調査の結果を踏まえ、次期総合計画の策定を進めていく必要があります。
政策秘書課			
2,164,319円			
P6			
組織管理事務	A	・第5期定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行うことができました。 ・第5期定員管理計画を踏まえた合理的な規模の組織となるよう、担当の再編等を行いました。	・行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう組織の再編及び統廃合を検討していく必要があります。 ・令和2年度から開始となる新たな臨時・非常勤職員の任用制度に伴い、職員定数・行政機構の見直しが必要です。
政策秘書課			
0円			
—			
公平委員会運営事務	A	・各種研究会等に参加し、最新の人事行政や社会一般情勢等の情報の習得に努めることができました。	・参加する各種研究会等を精査することで、歳出の削減に努めていきます。
公平委員会			
259,752円			
P266			
固定資産評価審査 委員会運営事務	A	・地方税法の規定に基づき、日高市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産課税台帳に登録された事項に関する審査申出に備えました。 ・審査申出に基づかない、定例的な委員会の開催を年1回に減らしました。	・固定資産税の評価替えがあったので、審査申出が提出されることを想定していましたが、審査申出がなかったことから、予算に余剰が生じました。
固定資産評価審査委員会			
58,138円			
P264			
選挙管理委員会運 営事務	A	・名簿調製や委員会事務等については公職選挙法の定めに従い、適正に行うことができました。 ・選挙における会議・研修等に積極的に参加し、知識の向上に努めることができました。	・事務局職員及び選挙管理委員共に外部研修へ参加したり、委員会開催時に勉強会を開催するなど、継続的に知識の向上に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
2,536,703円			
P258			
選挙啓発事務	A	・特に若年層の投票率向上につながるよう、18歳の市民へバースデーカードを送付しました。 ・市内中学校の3年生を対象に給食を投票により決定する模擬投票を実施しました。	・近年の投票率の低下を鑑み、明るい選挙推進協議会と連携し、一層の啓発が必要であると考えます。
選挙管理委員会事務局			
418,990円			
P259			
監査事務	B	・例月出納検査、決算審査及び定例監査については、年度当初及び6月に追加で作成した監査計画に基づき、実施することができました。 ・財政援助団体等監査を実施しました。	・監査委員制度の改正や新たな監査基準の導入が予定されており、国、県及び近隣市町の動向を注視していく必要があります。
監査委員事務局			
1,389,192円			
P262			
教育委員会運営事務	A	・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・交際費の支出及び公表に関する基準により、透明性を確保して、適正に支出することができました。	・教育委員会を円滑に運営するため、積極的に教育委員研修等に参加してもらえよう、委員に働きかけます。 ・交際費の支出については、今後も基準に基づき適正に執行できるよう努めます。
教育総務課			
1,593,176円			
P196			

教育委員会総務事務	A	・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・各種会議などに参加することにより、情報交換を行うことができ、教育委員会の適切な運営に努めることができました。	・職員が自らできることは分担して行うことにより、さらなる経費節減に努めます。
教育総務課			
1,772,231円			
P197			
総務管理事務	A	・庁内で保険内容等の情報を提供するため、パンフレットを各課へ配布する等の周知を行いました。 ・施設等に貸与している国旗及び市旗の状態を確認し、劣化したものについては計画的に交換を行いました。	・補償対象件数等の実績から、保険料等が適正となっているか確認するため、契約する保険内容について、随時検討していく必要があります。
総務課			
1,049,699円			
P40			
議会及び議案事務	A	・議会定例会に議案を提出し、及び全員協議会の対応を適正に行うことができました。	・地方自治法等に規定する議会の議決及び報告が必要な事項について、その時々の方角を広く情報収集し、適切に処理する必要があります。
市政情報課			
0円			
—			
争訟事務	A	・平成30年度においては、法的紛争（訴訟、民事調停など）の事案がありませんでしたが、各課からの相談など丁寧に対応し、これを適切に処理することで、市民の利益の確保に努めました。 ・平成30年度において、法律の専門家である弁護士に示談交渉の委任契約をしたことにより、事案に対し迅速かつ適切に処理することができました。	・各課の事務が複雑化しており、法的紛争に係る事務については、専門的な知識経験が求められるため、職員の積極的な学習及び研修が必要になります。 ・紛争事案に対する顧問弁護士等との調整のため、各課との連絡協力体制を構築する必要があります。
市政情報課			
649,160円			
P10			
基地対策関係事務	A	・要望活動に参加し、基地周辺対策の改善に貢献することができました。	・周辺住民への適切な情報提供ができていくか見直していくことが必要となります。 ・オスプレイが横田飛行場に配備されるとの情報を受けて関係自治体や県等と連携して国に対して適切な対応を求めるよう引き続き要望していく必要があります。
危機管理課			
52,000円			
P50			
自衛官募集事務	A	・自衛隊入間地域事務所からの広報ひだか掲載依頼に、滞りなく対応しました。また、成人式にて自衛官募集のパンフレットを新成人へ配布し、周知を図りました。	・募集の周知については、近隣市の状況を考慮しながら、広報ひだかへの掲載を継続するだけでなく、ホームページへ掲載するなど、より市民に周知できる方法の検討が必要となります。
総務課			
4,800円			
P45			
県議会議員一般選挙事務	A	・期日前投票所の投票立会人と臨時職員を公募し、市民の選挙への関心と理解を深める一助となりました。	・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
4,609,326円			
P260			
総合戦略推進事務	A	・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの戦略に関連する62事業すべてで、一定の成果を上げることができました。 ・委託制作したシティプロモーション動画が、「第1回日本国際観光映像祭」において、旅ムービー部門のグランプリを受賞しました。 ・市外から転入する新婚世帯を対象とした補助事業は、申請希望者が多く先着順としました。	・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係課所を始め、近隣市町や関係機関と連携した取組を進めるとともに、施策や事業に関する適切な進捗管理を行う必要があります。
政策秘書課			
8,300,140円			
P6			

同居近居促進事業	C	・補助対象者は親世帯が市内在住であることから、親世帯向けに納税通知時や開発許可申請時に案内チラシを配布したことにより前年度を上回る申請がありました。	・市街化区域よりも市街化調整区域への転入が多い状況でした。 ・令和元年度で本制度は終了を向かえることから、成果の検証を行う必要があります。
都市計画課			
12,500,000円			
P192			
平和啓発事業	A	・児童の安全を第一に考え、綿密なスケジュールリングと十分なリスクマネジメント、また、保護者への細やかな説明を行うことで事故なく事業を実施することができました。	・平和への意識をより向上させるため、参加した児童、保護者、先生方に意見等をうかがい、事業内容に反映させていく必要があります。
総務課			
554,216円			
P40			

施策 2 3- (2) 広域行政の推進【政策秘書課】

(施策の展開)									
市域を越えた共通課題の解決や行政資源の広域的な活用など市民サービスの拡充や行政サービスの効率化を図れる事業については、市民ニーズに即して近隣市町との連携強化を図るとともに共同実施を図るなどの広域行政を推進します。									
(成果指標)									
相互利用できる公共施設の数 (か所)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
		目標値	—	—	102	105	108	110	112
		成果値	102	100	101	101	101		
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
目標数値には届かなかったが、周辺市町と連携を図り、市民や地域住民の利便性向上に努めることができました。									
また、埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市の公の施設を、令和元年度から新たに相互利用できるよう、構成市である所沢市、飯能市、狭山市及び入間市と協議を行いました。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕 (Action)									
地域住民の生活実態に対応した広域的な視点に立って、公共施設の利用環境を整備するとともに、周辺地域とも連携を図り、バランスのある戦略的な公共施設の配置及び利活用を推進していきます。埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市と公の施設の相互利用を開始します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
広域行政推進事務	A	- 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）の圏域内自治体と連携を図り、各種事業を実施することができました。 - 埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）構成4市と協議会加入に必要な手続きを行い、平成31年4月1日付けで同協議会に加入することが決まりました。			各自治体が持ち回りにより事業を運営することから、開催会場の関係で、日高市民の参加率の変動し、参加人数が少数となる事業があります。				
政策秘書課									
586,186円									
P7									
広域飯能斎場組合事務	A	広域飯能斎場組合に係る負担金について遅滞なく、適切に支出しました。			施設、設備の老朽化や人口ピラミッドを勘案した、中長期的な改修計画の検討が必要です。				
環境課									
21,603,403円									
P76									

施策 23- (3) 電子自治体の推進【市政情報課】

(施策の展開) 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。 オープンデータ化の推進のため、利用環境を整備します。 オンライン調査を推進し、精度の高い統計調査を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
市オープンデータへのアクセス数 (件)	目標値	—	—	1,700	1,900	2,100	2,300	2,500	
	成果値		1,626	1,751	1,071	625			
市ホームページアクセス数 (件)	目標値	—	—	420,000	440,000	460,000	480,000	500,000	
	成果値	422,352	413,831	424,016	572,667	682,830			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
市ホームページに載せていたオープンデータ情報を、平成29年10月に埼玉県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」にデータを移行・統合したため、アクセス数が減少したと分析します。 市ホームページアクセス数については、昨年度に引き続き、全体的にアクセス数が増加しています。 市の大きなイベントが行われる時期には大きくアクセス数が伸び、各月で昨年度を上回りました。各課へ各種情報をホームページに掲載するように呼び掛けた結果、市ホームページ内の情報量が充実しアクセス数増加の一因だと考えます。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕 (Action)									
埼玉県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」では参加団体54組織のオープンデータが公開されており、横断的にデータの比較が可能となっています。そうした中で日高市が保有するオープンデータ情報の鮮度を保ち、多くの人々がオープンデータを活用できるように随時更新を行います。 市ホームページアクセス数については、市民の目線にたった、より活用される魅力的なホームページにするため、コンテンツの充実に努めます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
統計調査管理事務	A	- 登録調査員数は基準数(32人)を超える52人を確保することができました。 - 登録調査員が調査活動を積極的に行ったことにより、2人が国、県から表彰されました。			現在登録調査員は70歳代が中心であり、若年層の登録調査員を確保する必要があります。解決方策として、市ホームページや広報紙での募集に加え、広報紙の1コーナーを活用し、日高市統計調査員事務研究会をPRしました。				
市政情報課									
109,604円									
P16									
各種統計調査事務	A	調査票未回収事業所には、督促状の送付だけでなく、直接電話して協力依頼し、回収率を上げました。			- 調査結果の精度をさらに高めるため、調査員への調査方法の伝達のしかたを工夫します。 - 統計調査員の事故防止など安全対策を強化します。 - ICTの普及により、調査員による調査票の回収からネット回答へと移行が進められています。情報保護・調査員の事務軽減につながるため、国にはネット回答の拡大や調査の民間委託、国直轄調査の拡大を申し入れていきます。				
市政情報課									
5,011,096円									
P17									

情報化推進事務	A	・職員がインターネットを活用できる環境を整備、維持することにより、業務効率化の向上に寄与することができました。 ・情報システム、情報政策研修に参加し、最新の情報と今後対応すべき情報を得ることができました。 ・ICTコンサルタントを導入したことで、情報セキュリティの確保とIT投資の全体最適を図ることができました。	・得られた知識や情報をいかに早く市民サービスにつなげるか、システム全体の状況を常に把握し、システムを有効活用できるような方策を、より一層推進する必要があります。 ・市民が、広くICT技術の恩恵を享受できるように、より一層の地域のインフラ整備を図る必要があります。 ・多くの人に電子申請を利用していただくためには、市民の利用頻度の高い手続きを多く公開する必要があります。
市政情報課			
9,757,147円			
P14			
ICT管理運営事務	A	・電算機器の活用により、庁内の情報共有を進めるとともに、行政事務の効率化と精度の向上に努めました。 ・基幹業務システムを常に安定的に稼働させることができました。また、そのことにより窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスの提供に寄与することができました。 ・パソコン、サーバの保守、修繕等を行い事務の効率化を図りました。 ・情報セキュリティ監査を行うことで、全庁的に情報セキュリティポリシーを再認識させ、情報セキュリティ意識を向上させることができました。	・事務の多様化、複雑化に対応するため、電算機器を積極的に活用していく必要があります。 ・窓口業務における基幹業務システム利用は必須であることから、安定したシステム運用を行うため、常にシステム監視を行い、障害発生リスクを軽減する必要があります。 ・システムの機能を最大限に活用し、窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスを提供するため、実際にシステムを使用する担当との調整を密にする必要があります。 ・社会保障・税番号制度導入やネットワーク分離等に対応し、よりよいシステムの在り方を検討する必要があります。
市政情報課			
126,529,844円			
P14			
ウェブ情報発信運営事務	A	・写真等を多く使い、より魅力的なホームページになるよう努めました。 ・市が開催したイベント等の様子を動画等にまとめ、Youtube「日高ちゃんねる！」で積極的に発信しました。 ・日高市の保有するデータをオープンデータ化することで行政の透明化の向上・データ活用による地域経済の活性化の下地を作ることができました。 ・広報紙に掲載されている記事でホームページ未掲載のものが無いように、各課へ呼びかけ、ホームページの充実を図りました。	・市民の目線に立ったホームページを作成するためには、即座に情報発信ができる体制にしていくことが必要です。 ・ホームページとSNSなどの他の情報発信ツールを連携させることで、効率的かつ確実に利用者が必要としている情報を取得できるように工夫していくことが必要です。 ・イベント情報などをリアルタイムで発信できないため、SNSの利点を十分に生かすことができていません。 ・保守に係る経費削減や有料広告による増収を検討し、費用対効果を図ることが必要です。
市政情報課			
4,375,413円			
P15			

施策 23-（4）行政サービスの向上【市政情報課】

（施策の展開） 広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関と連携し、市民が気軽に悩みごとや困りごとなどを相談できる機会の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。 市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性向上のため、電子申請を利用した手続の充実を図ります。 市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを推進します。									
（成果指標）									
行政手続の電子化（件）	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	成果値	—	—	46	47	48	49	50	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
平成30年度では各課へ催し物等の参加申し込みに電子申請を利用するよう周知した結果、新たに5手続きの公開を行うことができました。									
〔令和元年度目標に向けての取組〕（Action）									
平成29年11月の埼玉県市町村電子申請サービスの更改に伴い、様式の作成が容易に行えるようになったため、各課へ催し物等の参加申し込みに電子申請を利用するよう周知するとともに、最初の様式作成等の作業のフォローアップを行い、公開手続きの数と利用者の増を目指します。									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）				改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
税務証明事務	A	・窓口業務委託事業者から定期的に状況報告を受け、改善が必要なもの等があった場合は、取り扱いマニュアルを作成するなど、速やかに改善を行いました。 ・各種税務証明の発行等において、お客様をお待たせすることがないよう、的確かつ迅速に対応することができるよう努めました。				・窓口業務を民間委託している一方で、職員一人ひとりが環境や体制の変化をしっかりと認識していく必要があります。 ・窓口民間委託事業者から取り扱い等を問われた際に職員によって判断等が異なることがないよう、引き続きマニュアルを作成するなどが必要です。			
税務課									
8,743,626円									
P64									
住民基本台帳事務	A	・住民に関する居住関係の記録を適正に管理し、証明書等を発行することにより、公正な行政サービスの提供ができました。 ・窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上を図りました。 ・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付及び通知カードの再発行等、市民課で行うマイナンバー関連事務を滞りなく行うことができました。				・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、勉強会を開催するなどして、職員の資質向上に努めます。 ・臨時職員や委託業者との連携を強化していきます。			
市民課									
21,123,209円									
P108									
戸籍事務	A	・人口動態の基礎資料及び住民票の正確性の担保並びに行政事務の基礎資料に帰するため、適正に事務を執行できました。 ・複雑化する戸籍届出に対応するため、各種情報の入手に努め、事務の向上を図りました。 ・戸籍に関する届出において、通常添付されるべき証明書等が添付されていない事案がありましたが、申請者及び関係自治体との連絡調整を図ることにより、適正な戸籍編製を行うことができました。				・戸籍の届出をする方が初めての事案が多いので記載方法についてだけでなく、届出により影響することについても説明できるように努めます。 ・戸籍の届書についても、DV被害者への注意深い配慮を求められることが多くなり、一つのミスが重大事案に発展するので確認を怠らずに取り組みます。			
市民課									
7,889,274円									
P108									

旅券事務	A	・パスポートセンター川越支所で行っていた手続きが平成27年7月1日から市役所市民課でできるようになり、市民の利便性向上につながりました。 ・申請受付（1次審査）の窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上及び職員の事務負担の軽減を図りました。	・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口業務委託スタッフや職員の資質向上に努めます。
市民課 1,923,554円 P109			
人権相談事業	A	・人権擁護委員が人権相談や子どもの人権SOSミニレターに回答し、市民の心配ごと、悩みごと及びトラブルの解決に寄与しました。	・人権侵害を受けた方が相談できる体制の充実と、複雑な事例にも適切に対応するため、関連する行政機関との連携を強化していく必要があります。
総務課 495,968円 P41			
消費生活相談事業	A	・高齢者を狙った悪質商法による被害が増加していることから、高齢者がわかりやすいように落語による啓発講座を取り入れ、高齢者向けの注意喚起を行いました。 ・スマートフォンの普及やその機能によって若年層の消費者が被害に遭う可能性が高まっていることから、市内の団体と連携して消費生活の講座を行いました。	・若年層の方が被害に遭うケースが増えているため若年層向けの啓発が必要です。
産業振興課 2,738,026円 P103			
行政相談事業	A	・行政相談は、市民の身近な相談の場を提供するため実施しています。行政に対する苦情や意見の問題解決に寄与することができました。 ・関東管区行政評価局と連携し、日常生活における身近な問題から国の施策等への意見まで、さまざまな相談に随時対応しています。	・個別の相談時間を設けておらず、一つの相談が長引く可能性があるため、相談員の連携を強化する必要があります。
総務課 117,940円 P41			
法律相談事業	A	・市民にとって無料で弁護士に相談できる場は重要であり、昨年度と同程度の相談件数となりました。 ・市民が抱える様々な問題を弁護士の助言を得て解決に導くことにより、市民生活の安定に寄与することができました。 ・相談時間を1人当たり20分としており、安定した相談時間を確保することができました。	・相談時間の設定等について、市民のニーズや利用の動向を注視しつつ、より多くの市民の方が利用できるよう広く周知していく必要があります。
総務課 1,320,000円 P42			
税務相談事業	A	・受付や相談時において、トラブル等を生じることなく開催することができました。	・税務相談については、予約制ではないため、一時に相談者が集中することがあることから、待ち時間や相談時間の目安をご案内するなどし、相談が円滑に進められるように努めていきます。
税務課 50,000円 P64			
労働相談事業	A	・随時相談できる体制により、労働者、雇い入れ者の要望に速やかに対応することができました。	・潜在的な相談者を掘り起こすために、市民への周知を拡大する必要があります。
産業振興課 108,400円 P86			
就労支援事業	A	・相談者の希望に適した事業所をあっ旋することができました。	・内職希望者の内職に対する認識と実情が異なるため、あっ旋まで結びつくのが困難な状況です。 ・内職の受け入れ事業所については、ほぼ横ばいのため更なる事業所の増加に努めます。
産業振興課 360,000円 P86			

臨時運行許可事務	A	・本来公道を走行することができない自動車に対して、特定の目的・条件に限って特例的に運行を許可することにより、社会の円滑な経済活動等に寄与することが期待できます。	・臨時運行番号標と許可証の返却期限を過ぎていてもかかわらず未返却となっている利用者に対しては、早めの督促により未返却を防ぎます。 ・車検切れの自動車やナンバープレートの付いていない自動車を単に運行する目的では許可できないため、注意して発行します。 ・自賠責保険証明書の原本提示及び有効期限の確認に注意します。
市民課			
19,117円			
P106			
行政不服審査事務	A	・不服申立て事案が生じた場合には、職員の中から、新たな行政不服審査制度における審理員を指名することになりますが、審理員の役割について解説した手引書を作成し、全職員に制度の周知を図ることができました。	・新たな行政不服審査制度の理解については、職員一人一人が研究意識を持って取り組む必要があります。
市政情報課			
5,610円			
P11			

施策 2 4 - (1) 安定した財政運営【財政課】

(施策の展開)									
財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。									
歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進します。									
(成果指標)									
経常収支比率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	90.5	89.5	88.5	87.5	86.5	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
地方税や地方消費税交付金など経常一般財源等収入が増加したものの、扶助費や公債費などの経常一般財源支出が増加したため、経常収支比率は昨年度より0.2ポイント増加となりました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
地方債の借入においては、交付税措置のある地方債を活用します。また、償還期間や年利率を考慮します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
議長車維持管理事務	A	・議長の安全が確保でき、かつ的確、効率的に公務が遂行できました。 ・議長車運転業務について運転員を雇用し、当該業務に従事させることで効率化を図ることができました。				・引き続き議長公務の安全かつ効率的な遂行に努めます。			
議会事務局									
1,488,007円 P250									
まちづくり寄附金事務	A	・返礼品を随時追加したこと、チラシを作成しイベント等で配布したことにより、日高市の魅力をより多くの方に知っていただくことができ、昨年度より寄附の件数を増やすことができました。				・一部の返礼品へ寄附の偏りが目立つため、より興味のひく返礼品の発掘や、全国の方々に目にとめてもらえるよう、広報・宣伝に力を入れます。			
総務課									
208,149,000円 P42									
共通物品管理事務	A	・各課へ必要量を配布することにより、適切な共通物品の管理を図ることができました。 ・封筒や物品等を常備しておくことにより、急な必要時においても対応することができました。				・各課内に未使用の物品在庫があるなどの傾向がみられるため、適正な物品請求を行う必要があります。			
管財課									
903,000円 P58									
工事検査関係事務	A	・中立性、公平性に配慮した工事検査を実施しました。 ・監督員研修を実施し、技術の向上及び安全対策の徹底に努めました。 ・工事検査を通して技術の向上、安全対策の指導及び雇用労働者の福祉の増進と雇用の安定について、受注者への働きかけを実施しました。				・年度末に工事完成検査が集中するため、早期発注を推進する必要があります。 ・検査集中期は、検査員の不足が生じるため、技術系職員の配置や、担当課検査の拡充など検討していく必要があります。 ・労働災害の防止には、監督員及び受注業者への安全教育を継続的に取り組む必要があります。			
管財課									
48,422円 P58									
入札・契約事務	A	・電子入札共同システムの活用により、入札の事務の透明性、効率化を図ることができました。 ・競争入札参加資格審査の募集を実施し、より多くの企業へ参加を呼びかけました。 ・設計価格1千万円以上の工事について、一般競争入札を実施しました。 ・公共工事等における安全衛生管理体制の促進のため、市内業者に対し建設業労働災害防止協会(建災防)の加入を競争入札参加資格要件に加えて審査を行うことができました。				・電子入札は、建設工事に係る工事及び設計・調査・測量のみであり、他の入札については従来どおりの紙面による入札のため、電子入札の導入を広げていく必要があります。			
管財課									
4,623,611円 P59									

用品調達基金管理 運用事務	B	・年間単価契約を締結することにより、契約事務の簡素化を図ることができました。 ・単価契約以外の物品の購入について、事務を一括処理することにより効率化を図ることができました。	・物品等発注事務が各課と管財課での重複事務となっており、明確な区分等もないため、事務が煩雑化しているケースもあります。 ・実績は購入金額ベースで平成29年度からは約9.5%減少していますが、各課からの計画的な購入依頼が望まれます。
管財課			
0円			
—			
財政計画管理事務	A	・財政状況の把握、また、基金の有効活用などにより、安定した財政運営ができました。	・国の施策、経済動向、少子高齢化社会などにより、今後の財政状況を見極めることが困難になっています。
財政課			
0円			
—			
予算編成執行管理 事務	A	・予算編成過程について、市ホームページにより公表しました。 ・予算書について、市ホームページにより公表しました。	・予算編成事務等に係る作業量が多いことから、業務が円滑に進められるよう、可能な限り事前準備等を行うことや業務委託により、対応していく必要があります。
財政課			
857,940円			
P20			
財源確保活用事務	A	・市債の選択において、交付税措置のあるものや金利の低いものを選択しました。 ・銀行等引受地方債の借入にあたっては、見積合せを行い、利率の低い銀行から借入をしました。	・市債の借入を行う場合は、後年度の財政負担を考慮し、交付税措置のある地方債や利率の低い金融機関等からの借入を行う必要があります。
財政課			
152,414円			
P20			
財政状況公表事務	A	・広報ひだかや市ホームページなどを活用し、財政状況を公表しました。 ・財政情報を作成することにより、財政計画等の基礎資料として活用しました。 ・統一的な基準による財務書類を作成し、市ホームページ等で公表しました。	・統一的な基準による財務書類の作成に当たっては、年度ごとの比較ができるよう同一業者に委託しています。今後、委託業者の見直し時期について、検討していく必要があります。
財政課			
1,729,265円			
P21			
会計審査事務	A	・伝票の審査、確認の結果は良好であり、適切な会計処理を行うことができました。	・少ない人数ではありますが、厳正な審査を心掛け事務を行っています。今後も適切な会計処理に努めていきます。
会計課			
36,920円			
P244			
決算等調製事務	A	・決算の調製及び発行について、遅滞なく適正に行うことができました。 ・源泉徴収票等の法定調書の発行について、遅滞なく適正に行うことができました。	・限られた人員の中でも、正確な決算の調製及び源泉徴収票等の発行に努める必要があります。
会計課			
4,762円			
P244			
現金等出納事務	A	・公金等の適正な出納事務を行うことができました。 ・例月出納審査において、特に指摘事項はありませんでした。	・正確、迅速な出納事務を継続して行う必要があります。
会計課			
1,261,246円			
P245			
収入証紙等売りさ ばき事務	A	・市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ・在庫不足により、業務に支障が出ることなく販売事務を行うことができました。	・販売状況に注意しながら、埼玉県収入証紙及び収入印紙の在庫管理を行う必要があります。
会計課			
17,498,000円			
P245			

市長車維持管理事務	A	・車両の維持・管理からメンテナンスまでを含めて契約を締結することで、事務の軽減を図ることができました。 ・運転業務を臨時職員が専門的に行うことで、より安全に市長車運転業務が遂行できました。	・場所、時間等によっては、タクシーの利用を図っていきます。 ・朝夕の送迎業務については、職員も対応する事があるため、負担の節減を図っていく必要があります。
政策秘書課			
2,890,379円			
P4			
公有財産維持管理事務	A	・公有財産の有効活用を図りました。 ・市有地の適切な管理のため、除草を行いました。 ・高麗川駅西口土地区画整理地内の土地の売却を行いました。	・未利用地などの保有に係る管理費の削減とともに、財源確保につながる売却や、貸付などの効率的な資源の活用に努める必要があります。
管財課			
1,763,538円			
P60			
公用車維持管理事務	A	・効率的、経済的な車両の運行管理を行いました。	・車両購入費の抑制などの経費削減の必要がありますが、車両ごとの稼働率が高まっているため、効率的な運用を今後も検討する必要があります。 ・経過年数及び走行距離の他、車両の状況により、車両の更新を図る必要があります。 ・実際の使用時間より長く車両予約をするケースが多いので、適切な車両予約となるよう管理する必要があります。
管財課			
13,178,114円			
P60			
財政調整基金管理運用事務	A	・適切な管理運用を行うことができました。	・特になし
財政課			
385,531,923円			
P22			
減債基金管理運用事務	A	・適切な管理運用を行うことができました。	・特になし
財政課			
67,475円			
P22			
公共施設整備基金管理運用事務	A	・適切な管理運用を行うことができました。	・特になし
財政課			
300,483,301円			
P23			
市債元金償還事務	A	・遅滞することなく、適正に償還金の支払いを行いました。	・特になし
財政課			
1,242,289,206円			
P24			
市債利子支払事務	A	・遅滞することなく、適正に地方債利子の支払いを行いました。	・特になし
財政課			
76,849,555円			
P25			
下水道事業会計助成事務	A	・遅滞なく、適切に支出しました。	・特になし
財政課			
185,458,000円			
P26			

庁舎等維持管理事業	A	・庁舎高層棟東側及び低層棟の外壁等防水工事を実施し、適正な維持管理を行いました。 ・防犯カメラシステム賃貸借契約の締結に伴い防犯カメラを増設することにより、庁舎の防犯対策を行いました ・庁舎内における誘導灯の交換修繕や、消火器の買換えにより、庁舎の適切な防災対策を行いました。	・施設の老朽化に伴い、設備等の更新、修繕箇所が増加しており、より効率的かつ計画的な維持管理が必要となっています。
管財課			
119,819,439円			
P61			
出張所維持管理事業	A	・各地域の出張所における窓口対応により、出先機関としての機能を発揮でき、地域住民へのサービス向上を図ることができました。	・老朽化してきている建物の維持管理について、長期的な視点で検討していく必要があります。
市民課			
2,153,310円			
P107			
民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課）	A	・平成29年度中に交付された国庫補助金等を実績に基づき精査した結果、返還金が発生しました。	・法令に基づき適正に返還事務を執行しました。
子育て応援課			
11,657,674円			
P130			
生涯学習センター維持管理事業（生涯学習課）	B	・施設を適切に維持管理することにより、保健相談センター、図書館、教育センターの運営が行え、利用者も事故なく快適に利用できました。 ・電気使用量及び水道使用量が前年度より下回ったことにより、環境への負荷を軽減できました。 ・前年度に増大してしまったガスの使用量について、暖冬の影響もあり、暖房の使用が抑えられた結果、大幅に削減することができました。	・外壁やトイレなど改修を行った部分を除き、施設の経年劣化により、特に空調設備の改修など各種設備の改修を必要とする箇所が年々増加しています。修繕費用を抑制していくためには、不具合の早期発見、計画的な修繕計画を立て整備していく必要があります。
生涯学習課			
33,113,356円			
P237			
民生費国・県支出金等返還事務（社会福祉課）	A	・平成29年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算した結果、返還金が発生しました。	・法令に基づき適正に事務を行いました。
社会福祉課（生活福祉課）			
57,333,434円			
P112			
自衛消防管理事務	A	・屋内消火栓操法大会に参加し、初期消火の基本を習得しました。 ・全職員を対象とした庁舎の総合防火訓練の実施により、通報連絡及び避難誘導などの知識や技術の向上を図りました。	・庁舎総合防火訓練実施後における課題の整理等を的確に行う必要があります。
管財課			
79,638円			
P59			
民生費国・県支出金等返還事務（長寿いきがい課）	A	・平成29年度中に交付された国・県支出金を実績に基づいて精算した結果、国・県支出金の返還はありませんでした。	・事業状況をしっかり把握し、適正に事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
衛生費国・県支出金等返還事務（保健相談センター）	A	・未熟児養育医療費の一部が国及び県から交付されるため、市の財政負担を軽減できました。	・実績報告時に医療費の算出が明確でないため毎年超過交付分を返還しています。
保健相談センター			
471,697円			
P164			

施策 2 4 - (2) 税収の確保【収税課】

(施策の展開)									
税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに納期内納付を推進し、未然に滞納を防止します。また、企業誘致を積極的に推進し、安定的な税収の確保に努めます。									
(成果指標)									
市税の収納率 (%)	目標値	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
	成果値	—	—	98.5	98.5	98.6	98.6	98.7	
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
平成26年に開設した納税コールセンターによる納め忘れの告知を行い、早期の自主納付を促しました。また、適切な滞納処分により納税の公平性確保に努めました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
税収を確保するため、本年度よりスマートフォン決済 (PayB納付) を導入し、既存のコンビニエンスストア納付、クレジット納付などと併せ、利便性のある納付方法の周知を行い納期内納付を推進します。また、納税コールセンターによる納付忘れの告知や、催告などの発送により滞納の発生を抑止します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
税務事務	A	・税務協議会等による研修会に参加し、事務能力の向上が図れました。 ・新たな事例等に対する情報交換などを行うことができました。			・引き続き研修会に参加し、事務能力の向上を図り、情報交換などを行います。				
税務課									
26,435,725円									
P65									
収税事務	A	・誤納に対しての還付事務を適切に行うことにより、税の公平性を確保することができました。 ・徴収事務に関する研修会に積極的に参加し、滞納整理の手法等に関する専門性向上を図ることができました。			・専門的な知識や技術を高めるために、様々な研修会に参加することができるようスケジュール等を調整します。				
収税課									
223,888円									
P70									
個人市民税賦課事務	A	・個人市民税・県民税課税事務及び申告受付において、適切な処理を行うことができました。 ・申告受付において国税局とデータ連携 (e-tax) を導入し、ペーパーレス化を推進しました。 ・繁忙期への対応として、臨時職員の雇用の増加、申告支援業務委託を行いました。 ・ふるさと納税 (寄附) に対するワンストップサービスの処理など、増大する事務に円滑に対応することができました。			・個人市民税・県民税課税事務においては、繁忙期中に新たな事務が生じることが見込まれるため、課税事務が遅滞しないよう事務処理方法や体制について引き続き検討する必要があります。 ・臨時職員については、将来の会計年度任用職員制度への移行や業務委託化などの検討・準備等を進めていく必要があります。				
税務課									
25,661,885円									
P66									
法人市民税賦課事務	A	・県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税を行うことができました。			・引き続き県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税処理を行っていく必要があります。				
税務課									
299,162円									
P66									
固定資産税等賦課事務	A	・法令に基づき適正な賦課決定を行うことができました。			・引き続き法令に基づき適正な賦課決定を行っていきます。				
税務課									
35,541,644円									
P67									

軽自動車税賦課事務	A	・軽自動車の登録状況等を踏まえ、適正な課税を行うことができました。	・引き続き適正な課税を行っていく必要があります。
税務課			
2,217,575円			
P67			
市たばこ税賦課事務	A	・法令に基づき適正な課税事務を行うことができました。 ・税務署、県と共同で手持品課税のための書類等を発送しました。	・引き続き法令に基づく適正な事務処理を行います。
税務課			
0円			
—			
市税収納管理事務	A	・コンビニエンスストアでの納付、クレジット納付等、納付の利便性の向上を図ることができました。	・新たな納付方法の採用など、更なる利便性の向上を図ります。 ・休日窓口及び延長窓口について、今後も周知を図ります。
収税課			
12,606,618円			
P71			
市税滞納整理事務	A	・催告書等での未納額周知により、通知後の納期内納付が増加したため、督促状の発送件数が前年度対比235件減少しました。 ・納税コールセンターを開設し、294件の自主納付を促しました。	・引き続き、納期内納付の重要性を啓発し、督促状発送件数の減少に努めます。 ・納税コールセンターによる納付忘れの告知、催告書の随時発送及び適切な滞納処分（差押え）を執行するなどして、引き続き納税の公平性確保に努める必要があります。
収税課			
2,131,795円			
P71			
収納率向上対策事務【国保】	A	・納税コールセンターの開設により、自主納付を促すことができました。	・収納率向上に向け、課税担当との連携をさらに深めていく必要があります。
収税課			
666,479円			
—			

施策 2 4 - (3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】

(施策の展開)									
老朽化が進行している公共施設（公共建築物、土木構造物など）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
公共施設マネジメント推進事務	A	- 平成29年度に実施した市民ワークショップの報告内容や「日高市公共施設長寿命化計画」の内容に基づき、公共施設の再編について庁内組織による検討をすることができました。 「施設管理者点検マニュアル」に基づく施設点検を実施することができました。				公共施設の再編・最適化について、市民との情報共有を図りながら検討を進める必要があります。			
財政課									
395,224円									
P23									

施策 25-(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】

(施策の展開)									
住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	達成率
区加入率 (%)	目標値	—	—	83	83.5	84	84.5	85	
	成果値	82.6	82.1	81.5	80.7	79.9			
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
アパート建築や宅地造成等で一挙に住民数が増加することもあり、各区でも転入者の勧誘活動に苦慮している声が聞かれます。不動産業協会との連携協定により、入居検討段階での勧誘に取り組みました。									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
区未加入者の増加を防ぐため、2つの不動産業の協会と連携協力を図るとともに、現在の未加入世帯の区への加入について、区長を通じて各区に働きかけていきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
コミュニティ組織 育成事業	A	・市がコミュニティ協議会に対して補助金を支出することで、コミュニティ活動を長年推進している市民へのかわせみ賞の贈呈等、青少年の健全育成や市民のふるさと意識の醸成を図るための事業を行い、地域コミュニティ活動の推進に貢献できました。 ・小学生対象の風づくり教室では、コミュニティ協議会の役員が講師となり、242人が風づくりを経験することができました。			・コミュニティ協議会への加入増進のための周知等を引き続き行っていく必要があります。 ・市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を引き続き実施し、地域のコミュニティ活動を推進していく必要があります。				
総務課									
2,252,676円									
P45									
自治組織及び自治 団体育成事業	A	・地区団体の運営に大きく貢献する区運営交付金や市からの依頼事務に対する区長への謝金を交付し、地域の活性化に寄与することができました。 ・区相互の連絡調整や住民の要望を市政に反映することなどを目的に設置された、市区長会に補助金を交付し、事業の実施に有効活用されました。			・区への未加入世帯の増加を防ぐため、不動産事業者で組織される協会との連携協定を締結し、転入段階での加入促進体制を強化しています。一方で、現時点で未加入となっている世帯に対しても、加入を働き掛けていく必要があります。				
総務課									
31,165,056円									
P46									

施策 25- (2) 市民活動の支援【総務課】

(施策の展開) 協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できるような体制づくりを推進します。									
(成果指標)									
ボランティア団体登録数 (団体)		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
	目標値	—	—	48	48	49	49	50	
	成果値	47	49	51	51	53			
【当該年度の成果値の分析・評価】(Check)									
ボランティア登録団体等にボランティア活動等支援事業補助金のPRや行政機関等からの情報提供を行うとともに、地域デビューを進めるためのイベントを実施して、社会貢献活動へのきっかけづくりを行い、ボランティア団体の会員増加に寄与することで登録団体数の増加に努めました。									
【令和元年度目標に向けた取組】(Action)									
日高ボランティアネットにおいて市と社会福祉協議会のボランティア登録制度を一元化することにより、登録団体の増加に努めています。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
市民参加推進事務	A	・平成30年度は審議会等や市民コメント、アンケート調査等で11件の市民参加手続を実施しました。多くの市民の皆さんに参加していただくために、広報紙やホームページへの掲載だけでなく、公民館等に設置し、周知に努めました。			・市民コメントについては、公民館等に設置するなど周知の方法を工夫し、複数の意見をいただくことができました。引き続き多くの意見をいただけるように周知の方法を検討していく必要があります。				
総務課									
113,000円									
P43									
市民表彰事務	A	・各分野で活躍されている市民の励みとなり、公益的活動が活性化され、市民との協働のまちづくりを推進することができました。			・地域で地道に活動され、市の発展に尽されている方々に、感謝状を贈呈できるよう、関係各課と連携をとり、被表彰者の把握に努める必要があります。				
政策秘書課									
269,859円									
P3									
ボランティア活動等支援事業	A	・公益的な活動を行うボランティア団体15団体に補助金を交付しました。ボランティア団体の活動を資金面で支援することにより、市民活動の活性化が図れました。 ・日高ボランティアネットを強化し、ボランティア団体の情報等を広く周知することにより、ボランティア団体の活動機会や会員の増加に寄与しました。			・ボランティア団体の会員の高齢化や活動資金不足などの課題があります。引き続きボランティア団体の活動情報の発信など、さまざまな面からの支援が必要です。 ・日高ボランティアネットの機能を付加し、周知していくことにより、利用者の拡大を図っていく必要があります。 ・ボランティア団体に対する支援は、行政と社会福祉協議会が担っているため、今後も社会福祉協議会と連携を深めていく必要があります。				
総務課									
3,884,048円									
P46									
コミュニティ施設整備補助事業	A	・地域コミュニティ活動の拠点施設となっている公会堂等集会施設の整備に対し、補助金を交付することにより、市内各地で展開されている地域コミュニティ活動の促進を図ることができました。 ・3か年先の計画を照会しており、整備計画が集中する場合は、前倒しや先送りを事前に調整できる体制を整えています。			・耐震改修の必要があると推測される施設がありますが、自治会の予算面や代替施設の確保などにより、改修工事が実施できない場合があります。国・県からの補助金活用や公共施設の優先貸し出しなどの検討が必要です。				
総務課									
3,344,000円									
P47									

施策 25- (3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】

(施策の展開)									
広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。 市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。									
(成果指標)									
			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
〔令和元年度目標に向けた取組〕(Action)									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
議会報発行事務	A	議会だよりの発行により、議案の議決状況や議会の活動状況を広く周知でき、議会に対する理解と関心を深めることができました。				議会だよりは、市議会議員から構成された議会だよりの編集委員会が主体となり作成しています。引き続き委員を中心に、市民の皆さんが議会に親しみを持てるような議会報の作成に努めます。			
議会事務局									
1,173,678円									
P250									
議会会議録調製等事務	A	- 冊子による会議録及び委員会記録の調整と会議録検索システムによる情報提供ができました。 - インターネットによる議会の録画配信により、傍聴に來られなかった方へ、本会議の様子を公開できました。				インターネットによる録画配信については、閲覧者数が増加するような取組みと、早期に配信できるような手法を検討します。			
議会事務局									
3,283,159円									
P251									
法規審査事務	A	職員による庁内組織である日高市法規審査会を通して、条例等の制定改廃について法規審査を適正に行いました。				地方分権の進展により、近年、法規審査の件数は増加しています。様々な案件に対応できるよう、事前の情報収集及び準備の必要があります。			
市政情報課									
3,427,540円									
P11									
文書管理事務	A	文書の整理・保管は、情報公開を進めるうえでの基礎となります。法令及び市の基準に基づき、適正に実施しました。				保存文書が増加しており、新たな保管場所の確保が必要となってきました。適切な管理が行えるよう、職員一人一人が意識を持つことが重要です。			
市政情報課									
1,880,225円									
P12									
文書発送・送達等管理事務	A	- 郵便物等を迅速かつ適正な方法により発送することを心掛け、受取についても各課への配布を正確に行いました。 - コピー機等の事務機器について、適正に管理を行い、文書や資料等の作成が効率的に行える環境を整えました。				- 受け取り郵便物等は宛先が明確でないものが多く、各課への配布に苦慮しています。各課の担当者から関係先へ明確な宛先の記入をお願いするなどの対応が必要です。 - コピー機の使用については、ミスコピーの削減など、職員のコスト意識の啓発が必要です。			
総務課									
26,019,246円									
P44									

情報公開・個人情報保護事務	A	・条例に基づく公文書の開示（公開）の求めに対して適正に対応するとともに、市政に関する情報（個人情報を除く。）を市民に積極的に提供するように努めました。	・市が処理する情報の数は年々増加しており、公文書の開示等の際には、当該文書の所管課との迅速な連絡調整が求められます。職員一人一人が情報の発信者としての意識を持つことが必要です。
市政情報課			
56,883円			
P12			
行政手続条例事務	A	・各課の相談に応じ、その担当者に対し、条例等に基づく処分などの行政手続を迅速かつ適正に行い、その根拠等について市民に分かりやすい説明をするよう助言しました。	・地方分権の進展により、市が処理する事務の数は増加しています。個々の事務の内容について、正しい理解と運用が必要となります。
市政情報課			
0円			
—			
広報ひだか発行事務	A	・カラーページを効果的に使用することで情報の伝達力を高めました。 ・自治会に加入していない人へ広報紙を届けられるように、高麗川駅だけでなく武蔵高萩駅等での配布を進めていきました。 ・マチイロやマイ広報紙を利用した配信や駅での配布により、通勤時間等の空いた時間で広報ひだかを気軽に読んでいただけるようになりました。 ・市政情報に興味をもっていただくように、写真を多くしたり、市民に登場していただくなどの工夫をしています。	・市民にわかりやすい広報紙となるよう、文章表現に注意し、写真やイラストなどを織り交ぜた、見やすいレイアウトになるよう研究していきます。 ・市民の声を取り上げられるよう、広聴を反映させた広報となるように努力していきます。
市政情報課			
6,846,022円			
P13			
広報事務	A	・情報提供を積極的に行いました。 ・テレビ埼玉データ放送を利用した情報発信ができるようになり、新たな情報伝達の手段となっています。	・報道機関へ提供できそうな市政情報などを見落とすことがないよう、各課との連絡を密にし、協力体制を強化していく必要があります。 ・毎年行っている事業でも、情報提供の切り口を変えることで注目を受けることができるため、引き続き各課への働きかけと協力を依頼していきます。
市政情報課			
648,000円			
P13			

施策 25-（4）広聴活動の充実【市政情報課】

(施策の展開)									
「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。									
市民提案箱やホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるよう努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
〔令和元年度目標に向けた取組〕（Action）									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
広聴事務	A	・市民提案箱を毎日チェックし、市民からいただいた貴重なご意見に対し、迅速に対応しました。 ・企業訪問の件数を増やしたことにより、市内にある優良企業の活動状況を知ることができ、また企業の生の声を聞くなど有意義な意見交換ができました。				・市民から寄せられたご意見やご要望は、内容によって対応が難しい場合がありますが、市民の視点に立って、丁寧かつ誠意ある対応を続けていきます。			
市政情報課									
0円									
—									